

## 第3次森町

# 行財政改革プラン/進行管理表

令和3年度実績・令和4年度取組

静岡県森町

このページは空白です。

## <目 次>

1	本プランの位置づけについて	1
2	計画期間	1
3	進行管理	1
4	主な具体的方策	2
	主な具体的方策一覧	3
	成果指標目標の達成度と取組による効果についての評価	4
	進行管理表	5

## **1 本プランの位置づけについて**

第4次森町行財政改革大綱の「第3 行財政改革の柱と方策」において位置づけられた方策ごとに主な具体的方策を定めたものであります。この主な具体的方策に基づき、全庁的な連携のもと行財政改革を推進するものとします。

なお、主な具体的方策の中で、特に人口減少対策・交流人口の増加につながるものなどを「チャレンジ項目」として位置づけ、より高い目標を掲げて取り組みます。

## **2 計画期間**

本プランの計画期間については、第4次森町行財政改革大綱の開始時期に合わせ、2018年度(H30)から開始し、その時々の社会情勢の変化に対応し、確実に効果を得るため、2022年度(H34)までの5年間の年次活動計画と成果指標を定めて取り組みます。

なお、本プランの計画期間経過後には、新たなプランを設けるなど、継続的な行財政改革を推進するものとします。

## **3 進行管理**

本プランを着実に推進するため、各部署に職場進行管理者を設け、全庁的な連携のもとに進行管理を行います。進捗状況は、町ホームページ等で公表します。

進行管理は、取組内容に対してどのような実施状況・目標達成状況であるかを年度ごとに把握できるよう4ページ以降の進行管理表を用いて行い、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、見直し・改善(Action)のPDCAサイクルに基づき、前年度までの成果と当該年度の成果を比較することによって、次年度に向けた改善内容を考察し、必要に応じた見直しを行いながら取組を推進します。

## 4 主な具体的方策

## チャレンジ項目

※特に人口減少対策・交流人口の増加につながるものなどに対し、高い目標を掲げて取り組みます。

改革の柱	方策	コード	通し番号	主な具体的方策	主担当課 係
1 多様な連携と協働の推進	(1) 広報広聴機能の充実  (3) 多様な連携と協働による町政の推進	1-1-1	1	広報活動の充実	企画財政課 広報統計係
		1-3-1	5	待機児童の解消	健康こども課 幼稚園保育園係
		1-3-2	6	空き家・空き地バンクの活用推進	定住推進課 移住交流係
		1-3-7	11	遠州の小京都森町のPR発信	産業課 商工観光係
		1-3-8	12	森町歴史・伝統文化保存会の結成と活動	社会教育課 文化振興係
		1-3-11	15	ファンクラブ事業の実施	企画財政課 企画係
		2-2-1	23	文書管理の電子化及び電子決裁の推進	総務課 情報管理係
2 効果的な行政運営の推進	(1) 安定した歳入の確保	3-1-1	25	企業誘致等の推進	産業課 商工観光係
3 財政の健全化		3-1-5	29	財源の確保	企画財政課 企画係
4 人材育成・組織の見直し	(2) 組織の見直し	4-2-2	43	政策決定過程への女性参画の推進	社会教育課 社会教育係
5 公共施設等の適正管理と有効活用	(1) 公共施設等の適正管理	5-1-2	48	上水道施設の統廃合	上下水道課 上水道工務係

## 主な具体的方策一覧

※チャレンジ項目再掲(通し番号の○数字)

改革の柱	方策	コード	通し番号	主な具体的方策	目標更新	効果評価	主担当課 係
1 多様な連携と協働の推進	(1) 広報広聴機能の充実	1-1-1	①	広報活動の充実	B	B	企画財政課 広報統計係
		1-1-2	2	広聴活動の充実	C	C	企画財政課 広報統計係
	(2) 行政情報の公開	1-2-1	3	オープンデータの推進	B	B	総務課 情報管理係
		1-2-2	4	ホームページにおける入札情報の公表	B	B	総務課 契約管財係
		1-3-1	⑤	待機児童の解消	B	B	健康こども課 幼稚園保育園係
		1-3-2	⑥	空き家・空き地バンクの活用推進	C	C	定住推進課 移住交流係
		1-3-3	7	協働のまちづくりの推進	B	B	企画財政課 企画係
		1-3-4	8	地域サロンによる介護予防推進	B	B	福祉課 地域包括支援センター係
		1-3-5	9	放課後子供教室の活動支援	○	D	社会教育課 社会教育係
		1-3-6	10	JETプログラムを活用したALTの充実	A	A	学校教育課 学校教育係
		1-3-7	⑪	遠州の小京都森町のPR発信	B	B	産業課 商工観光係
		1-3-8	⑫	森町歴史・伝統文化保存会の結成と活動	B	B	社会教育課 文化振興係
		1-3-9	13	グリーンツーリズムの推進	D	D	産業課 農政係
		1-3-10	14	有害鳥獣被害防除取組の推進	B	B	産業課 林政係
		1-3-11	⑯	ファンクラブ事業の実施	B	B	企画財政課 企画係
2 効果的な行政運営の推進	(1) 事務事業の見直し	2-1-1	16	防災倉庫管理方法の見直し	A	A	防災課 防災係
		2-1-2	17	災害対策本部体制の見直し	C	C	防災課 防災係
		2-1-3	18	コミュニティ活動に係る補助金の見直し	S	S	総務課 行政係
		2-1-4	19	効果的な広報広聴事業の推進	B	B	企画財政課 広報統計係
		2-1-5	20	障害者福祉施設通所費の見直し	B	B	福祉課 地域福祉係
		2-1-6	21	河川・道路占用システムの導入	B	B	建設課 管理係
		2-1-7	22	アクションプラン(汚水処理施設整備計画)の策定	○	A	上下水道課 下水道工務係
	(2) ICTを活用した業務改革	2-2-1	㉙	文書管理の電子化及び電子決裁の推進	D	D	総務課 情報管理係
		2-2-2	24	勤怠管理システムの導入	D	D	総務課 職員係
3 財政の健全化	(1) 安定した歳入の確保	3-1-1	㉙	企業誘致等の推進	D	D	産業課 商工観光係
		3-1-2	26	個人住民税の課税客体の把握	B	B	税務課 町民税係
		3-1-3	27	正確な現況把握と評価	A	A	税務課 資産税係
		3-1-4	28	町税滞納額の縮減	B	B	税務課 納税係
		3-1-5	㉙	財源の確保	○	S	企画財政課 企画係
		3-1-6	30	公金管理・運用事業の推進	E	E	会計課 会計係
	(2) 岁出構造の見直し	3-2-1	31	可燃ごみ排出量の削減	B	B	住民生活課 生活環境係
		3-2-2	32	森町国民健康保険特別会計繰出金の削減	A	A	住民生活課 国保年金係
		3-2-3	33	介護保険料の収納率向上	A	A	福祉課 介護保険係
		3-2-4	34	公共下水道接続の促進	A	A	上下水道課 下水道管理係
		3-2-5	35	水道料金の支払環境の整備	A	A	上下水道課 上下水道管理係
		3-2-6	36	病院経営改革プランの推進	○	A	公立森町病院 管理課 経営企画係
		3-2-7	37	予算編成方法の検討・起債残高額の削減	D	D	企画財政課 財政係
	(3) 財政状況の公表	3-3-1	38	統一的な基準による財務書類等の作成・公表	D	D	企画財政課 財政係
4 人材育成・組織の見直し		4-1-1	39	職員研修の充実	B	B	総務課 職員係
(1) 職員の人材育成と組織の活性化	4-1-2	40	人事評価制度の活用	B	B	総務課 職員係	
	4-1-3	41	改革を推進するための組織の活性化	B	B	企画財政課 企画係	
	4-2-1	42	組織見直しによる機構改革	A	A	総務課 職員係	
(2) 組織の見直し	4-2-2	㉛	政策決定過程への女性参画の推進	D	D	社会教育課 社会教育係	
	4-2-3	44	迷い犬の保護・回収業務の委託	B	B	住民生活課 生活環境係	
	4-2-4	45	特定保健指導の委託	D	D	健康こども課 健康づくり係	
(3) 適正な定員管理	4-3-1	46	定員管理の適正化	A	A	総務課 職員係	
	5 公共施設等の適正管理と有効活用		5-1-1	47	個別施設計画の策定	A	A
(1) 公共施設等の適正管理	5-1-2	㉘	上水道施設の統廃合	B	B	上下水道課 上水道工務係	
	5-1-3	49	病院設備の計画的更新	A	A	公立森町病院 管理課 管理係	
	5-2-1	50	町有資産の売却・活用	B	B	総務課 契約管財係	

## 成果指標目標の達成度と取組による効果についての評価

- S: 成果指標目標を達成し十分な効果が得られている。
- A: 成果指標目標を達成し効果は得られている。
- B: 成果指標目標は未達成だが一定の効果は得られている。
- C: 成果指標目標は達成したが効果は限定的(更なる効果が見込まれる)である。
- D: 成果指標目標は未達成で効果は得られていない。
- E: 取組が未着手である。

### 評価の結果

評 価	件 数
S	2
A	13
B	22
C	3
D	9
E	1

## チャレンジ項目

1

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	1 多様な連携と協働の推進
コード	1 - 1 - 1	方策	(1) 広報広聴機能の充実	主な具体的方策	広報活動の充実
主担当課 係	企画財政課	広報統計係	関係課		全課

現状	広報活動については紙媒体や電波媒体を基本としながら、インターネット利用における「欲しい時に欲しい場所で必要とする情報を得られる」というニーズに対応するため、スマートフォンアプリ等での広報もりまち電子版の配信や、インターネットでの動画配信などを順次進めている。						
取組	町が伝えたい情報、町民が必要とする情報を分かりやすく、多くの町民に伝えられるよう広報活動を充実する。具体的には、広報紙やホームページ・同報無線・メール配信、SNS等の活用により“森町”を町内外に効果的に発信し続け、タイムリーかつ正確な情報発信に努める。						
効果	情報発信の充実により町内外に広く“森町”をPRし、町政に関心を持つてもらえる。						
評価	B	コメント:	SNSフォロワー数については、目標は未達であるが年々増加している。人口に対するフォロワー数が周辺市町と比べて高く、町の情報を効果的に発信できるツールとなっており、今後、更なる効果が見込まれる。				

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	広報もりまち・ホームページの充実等		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	同報無線・メール・マスメディアを利用した積極的な情報発信		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	3	SNSを活用した積極的な情報発信				研究実施	実施	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	事業費(直接事業費+人件費)	単位	目標			10,450	10,450	10,450	10,450
			千円	実績	10,320	10,113	10,048	10,308	10,445	10,518
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
2	SNSフォロワー数(森女インスタグラム)	単位	目標			500	2,000	5,000	7,500	10,000
		人	実績		0	672	1,165	1,565	1,991	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	<p>「広報もりまち」は、町の情報発信の根幹をなす媒体であることから、より一層の紙面充実に努める。また、インターネットやマスメディア等を活用した積極的な情報発信に取り組む。</p> <p>SNSの種類や運用方法について研究を行い、開設及び投稿を行う。開設初年度、フォロワー数500人をまずは目標とする。</p>	<p>広報もりまちの一層の紙面充実に努め、5月よりオールカラーを採用した。また、インターネットやマスメディア等への情報提供を積極的に行って、情報発信に取り組んだ。SNSについては、森女HAPPYプロジェクトが8月よりインスタグラムを開設し、随時情報発信を行った。また、交流人口の拡大やフォロワー増に繋げるため、インスタグラムを利用したフォトコンテストを1回実施した。応募306件、入</p>	<p>インスタグラムの発信方法について研究を行う。</p> <p>インスタグラムを利用したフォトコンテストに多くの応募があり、フォロワー数の増加にも繋がったため、次年度は回数を増やして行う。</p>

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
		賞15件、開催期間のフォロワー数の変化 288→616アカウント。	
R1	広報もりまちのより一層の紙面充実に努める。また、インターネットやマスメディア等を活用した積極的な情報発信に取り組む。 森女HAPPYプロジェクトによるインスタグラムでの情報発信を継続し、フォトコンテストを募集テーマを変えて2回実施する。	広報もりまちの紙面では、最後となった袋井・森地区児童陸上競技大会などの大会を記録に残すことができた。広報もりまち動画版を毎月配信した。 森女HAPPYプロジェクトによるインスタグラムフォトコンテストを2回実施。1回目応募数180件、フォロワー数の変化810→901アカウント、2回目応募数338件、フォロワー数の変化984→1,135アカウント。	広報もりまち動画版の再生件数が伸びないため、内容や方法について研究を行う。 森女HAPPYプロジェクトによるフォトコンテストを更なる応募数増加のため、イベント等が多く行われる秋に1回行う。
R2	広報もりまちは、町の情報発信の根幹をなす媒体であることから、動画版のアクセス数の増加につながる取組とあわせて、より一層の紙面充実に努める。年度内にLINE公式アカウントを開設し、積極的な情報発信に取り組む。 森女HAPPYプロジェクトのインスタグラムの情報発信を継続していく。フォトコンテストは秋に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、今後の状況が不透明であり、企画等の準備が難しいため、実施時期を変更するなど、町の対応方針を踏まえて検討・対応していく。	コロナ禍により、町のイベント等が激減し、広報紙の掲載内容が一変した。年度末に閉校する三倉・天方小の学校行事は記録に残すことができた。6月から今月の町政(動画)に手話動画を製作。2月から森町公式LINE運用開始。2か月間で配信回数41回(ちゃんとメール連携22回)、友だち数1,151(3月末時点)。森女HAPPYプロジェクトによるインスタグラムフォトコンテストを12月～2月に実施。応募数328件、フォロワー数の変化1,390→1,527アカウント。結果について、浜松いわた信用金庫森町支店で掲示した。 新型コロナウイルス感染症に関する情報を積極的に同報無線により周知した。	森町公式LINEの効果的な情報発信について、他市町を参考に研究を行う。 森女HAPPYプロジェクトによるフォトコンテストの応募数120%増加(400件)を狙う。 具体的な方法として、森町外の方でも参加しやすいテーマ設定や、マスコミ等への広報を行っていく。また、結果について、浜松いわた信用金庫森町支店で掲示していただくなど連携を図っていく。 新型コロナウイルス感染症に関する情報は引き続き速やかな情報提供に努める。
R3	森町公式LINEでは、「広報もりまち」「広報もりまち動画版」などを定期的に配信する。新たな情報発信ツールとして効果的な情報発信ができるよう、他市町の運用方法を研究して当町でも実践に移していく。 森女HAPPYプロジェクトのインスタグラムの情報発信を継続していく。フォトコンテストについては、冬期に実施する。コロナ禍のため、町外の方でも応募しやすいテーマの設定をし、マスコミ等への広	森町公式LINEは、新型コロナワクチン接種の予約手段として広がったことで急激に友だち数を伸ばした。友だち数9,052(3月末時点)。2月配信回数37回(ちゃんとメール連携22回)、3月配信回数32回(ちゃんとメール連携18回)。森女HAPPYプロジェクトによるインスタグラムフォトコンテストを12月～2月に実施。応募数407件、フォロワー数の変化1,726→1,925アカウント。結果について、浜松いわた信用金庫森町支店で掲示し	森町公式LINEの登録者数が急激に増えたことで、効果的な情報発信について他市町を参考に研究を行う。 森女HAPPYプロジェクトフォトコンテストの応募数120%増加(500件)を狙う。 具体的な方法として、紅葉やイベント等が多い秋に開催を行い、応募数とフォロワー数の増加を狙う。結果について、浜松いわた信用金庫森町支店で掲示するなど連携を図っていく。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
	<p>報を積極的に行う。応募数は、前回比120%増（400件）を狙う。また、結果について、浜松いわた信用金庫森町支店で掲示していただくなど連携を図っていく。</p> <p>町民に情報が伝わりやすい同報無線放送をめざし、職員のアナウンス研修や放送内容や呼びかけスタイルについて研究を行う。</p> <p>新型コロナウィルス感染症に関する情報を積極的に同報無線により周知を行う。</p>	<p>た。また、過去のフォトコンテスト応募作品を使用し、スライドショー動画を作成した。</p>	
R4	<p>森町公式LINEでは、1日1回配信を目標に今後も定期的に情報発信を継続していく。他市町の運用方法を研究して当町でも実践に移していく。</p> <p>森女HAPPYプロジェクトのインスタグラムの情報発信を継続していく。森女HAPPYプロジェクトフォトコンテストについては、応募数前回比120%増加（500件）を狙う。具体的な方法として、紅葉やイベント等が多い秋に開催を行い、応募数とフォロワー数の増加を狙う。結果について、浜松いわた信用金庫森町支店で掲示するなど連携を図っていく。令和4年度の新規事業として、森町PR動画を作成し、森町を町内外に効果的に発信する。</p>		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	1 多様な連携と協働の推進	
コード	1 - 1 - 2	方策	(1) 広報広聴機能の充実			主な具体的方策	広聴活動の充実
主担当課 係	企画財政課	広報統計係	関係課		全課		

現状	地域の課題や、高度化・多様化する町民ニーズをまちづくりに活かすため、町内各地区を巡回する「町長と語る会」などの広聴事業を毎年実施している。							
取組	町政運営などに対する理解を深めていただくとともに、それに対する意見や提言、また、地域の課題や実情把握など地域住民の考え方を認識するために、さらに手法等を検討のうえ「町長と語る会」や「町政への意見箱」など広聴活動の機会を拡大する。							
効果	陳情や町政批判でなく、町政への意見・まちづくりへの提言などが多く寄せられるように周知することで、町政への参画機会を増やし、町民との対話による行政運営を図ることができる。							
評価	C	コメント:	成果指標である開催回数は達成したが、令和3年度はコロナ禍により書面開催だったため議論を深めるところまで至らなかった。					

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	町長と語る会など広聴会の実施		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	町長への手紙（意見箱）による、広聴機会の拡大検討		期間実施	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	町長と語る会の開催	単位	目標			1	1	1	1
			回	実績	6	6	7	3	1	1

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町長と語る会</li> <li>町内6地区巡回方式のほか、新たな意見交換方法の検討と実施</li> <li>・町長への手紙（意見箱）</li> <li>陳情や町政批判とならない意見提案方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森町を語る会</li> <li>これまでの地区開催から町内会単位の手上げ方式とし、気軽に意見交換できる場を提供了。</li> <li>・町長への手紙（意見箱）</li> <li>語る会の形式を大幅に変更したため、検討に至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森町を語る会</li> <li>地域の実情や課題がよりきめ細やかに把握できた一方、意見が地元の要望に偏りがちであった。開催形式について検討する必要がある。</li> <li>・町長への手紙（意見箱）</li> <li>語る会の形式とあわせて検討する。</li> </ul>
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森町を語る会</li> <li>町内会による手上げ方式のほか、新たな意見交換方法の検討と実施</li> <li>・町長への手紙（意見箱）</li> <li>陳情や町政批判とならない意見提案方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森町を語る会</li> <li>昨年同様の町内会単位の手上げ方式とし、気軽に意見交換できる場を提供了。</li> <li>・町長への手紙（意見箱）</li> <li>語る会を実施したため、意見箱の検討に至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森町を語る会</li> <li>地域の実情や課題が浮き彫りとなった反面、意見が地元の小さな要望に偏りがちであった。開催形式について近隣市町を調査する必要がある。</li> <li>・町長への手紙（意見箱）</li> <li>語る会の形式とあわせて検討する。</li> </ul>

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森町を語る会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者数を絞った新たな意見交換方法の検討と実施</li> <li>・町長への手紙(意見箱) 陳情や町政批判とならない意見提案方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森町を語る会 出席者を各地区町内会の代表者に限定して開催。コロナ禍での各地区的現状について意見交換できる場を提供した。</li> <li>・町長への手紙(意見箱) 語る会を実施したため、意見箱の検討に至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森町を語る会 参加者を町内会長に限定したため、意見や課題が偏りがちであった。出席者を含め、開催形式についても検討する必要がある。</li> <li>・町長への手紙(意見箱) 語る会の形式とあわせて開催の有無についても検討する。</li> </ul>
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森町を語る会 昨年度の森町を語る会で要望があった子育て世代を含めた開催方式の検討と実施</li> <li>・町民意見の収集 町民の皆さんとの声を聞く場として、電子申請の活用を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森町を語る会 出席者を子育て世代の代表者に限定して開催する予定であったが、コロナの感染急拡大を受けて書面開催に切り替えた。「子育て世代に魅力的なまちづくり」をテーマに意見や提案をいただき、出席者に回答を送付し、広報もりまちで概要を公開した。</li> <li>・町民意見の収集 広報もりまちの声を聞く場として、電子申請の運用を始めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森町を語る会 参加者を子育て世代に限定したため、幅広い世代の意見を聞くことができなかった。来年度は出席者を含め、開催形式についても検討する必要がある。</li> <li>・町民意見の収集 町民の皆さんとの声を聞く場として、電子申請の活用を検討する。</li> </ul>
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森町を語る会 昨年度の議会一般質問でも要望があった対面方式の開催を検討する。あわせて、開催形式についても検討。</li> <li>・町民意見の収集 町民の皆さんとの声を聞く場として、電子申請の活用を検討</li> </ul>		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	1 多様な連携と協働の推進
コード	1 - 2 - 1	方策	(2)	行政情報の公開	主な具体的方策	オープンデータの推進
主担当課 係	総務課 情報管理係			関係課	全課	

現状	府内にある紙やデジタルデータで管理されている情報は、一般利用が可能なオープンデータとしての公開がされていない。						
取組	オープンデータの提供推進。 統合型GISを活用した位置情報のオープンデータ化。						
効果	公共データの活用が進展し、官民の情報共有を図る。						
評価	B	コメント:	目標公開データ数には達していないが、ニーズの高い情報を新規に公開した。				

年次活動計画	具体的な活動内容		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 オープンデータ推進				計画	実施	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 公開データ数	単位	当初目標	斜線	斜線	5	10	15	20	30
		個	R1更新目標				20	25	30	30
		実績	0	0	16	25	25	26		

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	本稼働した統合型GISの活用方法の一つとしてオープンデータの活用がある。システムから利用出来るデータとして優先度が高いものをオープンデータ化する。	三遠南信地域のオープンデータサイトに公開を行った。県サイトでは公開すべき情報の整理が出来ていない。	県サイトを中心に登録数を増やしていく。既に登録されている情報から優先すべき情報を随時公開する。
R1	H30にリニューアルした県のオープンデータサイトに国の推奨するデータセットから優先的に公開をしていく	公開するデータ数を増やし、県のオープンデータサイトに公開を行った。（町有施設の所在地、電話等）	簡易なオープンデータのみに限らず、利活用効果が高いデータセットについての公開が必要。
R2	公開の効果が高いデータセットを中心に公開をする。	新型コロナウイルス感染症に伴う業務の増大により、新規のオープンデータ公開は出来ていないが、目標は達成している。	利活用可能なデータについて、利用者ニーズに合った公開データの整理と整備を行う。
R3	担当課と連携し利用者のニーズに合ったデータの抽出、整理を行い公開に向けた整備を進める。 統合型GISを活用した地図データの公開に取り組む。	航空写真データを新たにデータセットに追加した。	公開データの更新と新規のデータ公開を進める。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R4	公衆Wi-Fiのアクセスポイントについてデータを公開する。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	1 多様な連携と協働の推進	
コード	1 - 2 - 2	方策	(2)	行政情報の公開	主な具体的方策	ホームページにおける入札情報の公表	
主担当課 係	総務課 契約管財係			関係課			

現状	入札等に関する情報は、総務課窓口に来なければ確認ができない。						
取組	森町ホームページに入札に関するページを開設し、入札結果情報等を公表する。						
効果	入札参加者の利便性向上を図る。また、公正で透明性の高い競争が確保され、公共事業の質の向上が見込める。						
評価	B	コメント: 新型コロナウイルス感染症対策もあり、入札業務の電子化は、毎年着実に実行している。今後は、入札参加者数の増も見据え、競争参加資格の電子申請化を検討する。					

年次活動計画	具体的な活動内容	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
		1 ホームページ開設			実施	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 入札参加資格者	者	単位	当初目標			1,350	1,360	1,370	1,380
			R1更新目標				1,370	1,380	1,390	1,400
			実績	1,328	1,334	1,366	1,292	1,341	1,336	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	森町のホームページ上に入札情報をまとめたページを開設することにより、入札参加者の利便性向上を図る。これにより入札参加資格者数を増やし、業者を選定する際の幅を広げることで公共事業の質の向上を見込む。	平成30年度から、森町のホームページに入札結果を掲載。また、建設工事及び測量・建設コンサルタント業務委託の発注見通しや一般競争入札の公告もホームページに掲載している。	より一層、事務の効率化や透明性の向上のため、電子入札制度の導入について検討を行う。
R1	引き続き入札参加者の利便性の向上を図るため、森町のホームページに入札情報を公表する。また、事務の効率化や透明性の向上のため、電子入札制度の導入について検討を行う。	前年に引き続き森町の公式ホームページに入札結果を掲載した。また、建設工事・建設工事関連業務の発注見通しや一般競争入札の公告、競争参加資格申請についてもホームページに掲載している。入札参加資格者は減少した。	入札・契約事務の効率化及び透明性の向上のため、令和2年度に電子入札を導入する。
R2	入札・契約制度の透明性向上及び入札参加者の利便性を図るため、電子入札システムを導入する。	前年に引き続き森町の公式ホームページに入札結果を掲載した。また、建設工事等の発注見通しや競争参加資格申請についてもホームページに掲載している。さらに、令和2年12月から電子入札システムを導入し、入札情報の透明性向上を図った。 また、総務課窓口に来なくて	電子入札を本格導入し、職員の業務効率化を目指す。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
		も入札等に関する情報を確認できるようになり、入札参加者の利便性向上を図った。	
R3	電子入札を本格導入し、入札情報の透明性や入札参加者の利便性を図る。また、電子入札導入の効果を検証し、必要に応じて改善する。	入札件数90件中、76件を電子入札システムにより入札執行しており、入札参加者の利便性向上に寄与した。また、結果等についてもホームページに公表した。府内の入札関係の会議についてもペーパレス化を実施し、効率化を図った。	入札・契約事務の定型業務については、情報の透明化も鑑み、電子化等できる部分については、検討を行う。
R4	競争参加資格申請の電子申請について、県内市町と共同での導入を検討する。		

## チャレンジ項目

5

### 第3次森町行財政改革プラン/進行管理表

コード	1 - 3 - 1	方策	(3) 多様な連携と協働による町政の推進	改革の柱	1 多様な連携と協働の推進
主担当課 係	健康こども課	幼稚園保育園係	関係課	主な具体的方策	待機児童の解消

現状	待機児童数としての公表は、各年度の4月1日時点を捉えている。秋～冬からの入所希望者を含めると、平成29年度末想定は8名となる見込みである。待機該当者には、予め現状を説明したうえで、改めて翌年度4月からの入所申請へ切り替えていただいたり、幼稚園の預かり保育利用を検討していただいている。この外、町外の認可外施設へも現在12名が通所しており、これにより待機児童数が抑えられている面もある。							
取組	やむを得ず発生している待機児童は、保育施設と保育士のバランスの差から生じている。施設ものの面積条件と保育士条件をそろえ、最大限の受け入れを可能とする体制を準備することで、待機児童の発生を防止したい。そのため、乳幼児の年齢による保育士の必要数に十分な受け皿を確保するため、保育士の確保、離職防止策及び労働環境整備の一環として、町内民間保育事業者が採用する一定条件の職員へ宿舎借上支援を平成29年度から実施した。今後も継続することにより、保育ニーズに応えるとともに森町の子どもを森町で育てることができるよう体制整備を図る。							
効果	低年齢の乳幼児の入所希望にも可能な限り応じ、待機児童発生を抑止							
評価	B	コメント: 成果指標は未達成であるが、保育園の定員増加、新規保育園等の開設を支援したことで待機児童解消に一定の効果は生まれている。						

年次	具体的な活動内容	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
活動計画	1 民間保育園との連携による保育士宿舎借上支援	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 待機児童数(十分な受け皿としての保育士が確保されている)	単位	目標				0	0	0	0
		人	実績		2	4	0	0	16	11
成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 宿舎借上支援制度利用保育士数(確保保育士数)	単位	目標				4	4	6	6
		千円	実績		0	2	3	6	5	4
成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	3 宿舎借上支援制度補助額	単位	目標				2,160	2,160	3,240	3,240
		千円	実績		0	888	1,449	2,037	2,413	1,535
成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	4 町内保育園受け入れ人数	単位	目標				283	307	307	307
		R2更新目標						326	326	326
		人	実績		271	249	258	297	312	313

年度	P 取組内容(目標)	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
	平成29年度は0・1・2歳児の保育希望に応えられずやむなく待機が発生した。平成30年度は、対応するに十分な保育士を確保し最大限の受け入れを実現させたい。民間の保育事業者ではあるが、町が保育を委託しているため、保育士確保のための広報や養成機関への訪問等協力し、宿舎借上支援事業も周知を図る。また、幼稚園の預かり保育・小規模保育所等よりよい育ちへのサービス情報を提供し、町の子を	・平成30年4月1日時点では、待機児童「0」が達成できた。 ・平成30年度の最大受入児童数は258人であった。 ・宿舎借上支援制度利用については、新たに1名増え活用が図られている。 ・県西部の保育士等養成機関を訪問し森町への就労案内をした。 ・入所申込による調整においては、より客観的評価に基づく入所調整ができるよう評価	・施設の拡充として、摩耶保育園が園舎の移転新築事業に着手した。次年度は定員が100人→120人に変更となり、20人余り受け皿が拡大できる予定。保育士の確保も準備が進められているため、平成30年度後半に発生している保留の保育希望も解消が見込まれる。 ・次年度10月から予定されている保育(3～5歳)の無償化が養育者の就労にどのように影

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	<p>町で育てる「子育て」を実現していきたい。</p> <p>*保育士の配置基準 0歳児3人に保育士1人、1歳児・2歳児6人に保育士1人、3歳児20人に保育士1人、4歳児・5歳児30人に保育士1人 ただし、要支援児がいる場合は加配が必要となる。 *入所希望にもかかわらず、入所が叶わない場合(4名想定) は、認可外施設保育料の助成制度や幼稚園預かり保育等についても丁寧に案内し、保育士が確保され次第早急に待機解消を図る。</p>	<p>シートの見直しを行った。 ・町内保育園への途中入所希望に対し、不可決定をせざるを得ない場合は、各ケースの保育に欠ける状況に応じて、小規模保育所・幼稚園の預かり保育・認可外保育所等丁寧な案内を実施した。</p>	<p>響し、保育需要の増加に繋がるのか注視し、対応策を検討する必要がある。</p>
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育施設と保育士を最大限活用しての保育提供を目指す。</li> <li>・摩耶保育園の一時預かり保育事業がスタートする。ニーズや対応状況を確認し、今後に活かしていく。</li> <li>・保育士の更なる安定的確保と定着のため、尚一層の宿舎借上支援制度の活用を促す。</li> <li>・保育の無償化がニーズに与える影響を調査する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所希望者の増加が見られたものの、平成31年4月1日時点では、待機児童「0」が達成できた。</li> <li>・令和元年度の最大受入児童数は必要保育士の確保と施設の受入可能児童数を最大限まで受入を行い、297人（R元年3月）であった。</li> <li>・宿舎借上支援制度利用については、年度途中からの対象者も含めて新たに3名増え、対象が6名となり、十分に活用が図られている。</li> <li>・令和元年度の保育士配置については各施設において充足している。</li> <li>・入所調整においては、より客観的な評価ができるよう評価シートの見直しを行い、再度改善を図った。</li> <li>・保育の無償化等も影響し、町内保育園への途中入所希望に対し、入所保留をせざるを得ないケースが増大した。各ケースの保育に欠ける状況に応じて、小規模保育所・幼稚園の預かり保育・認可外保育所等丁寧な案内を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の受皿確保、拡充として、摩耶保育園園舎移転・園舎新築により定員が20名増加し、受け皿の確保が図られたが、10月から開始した保育の無償化が保護者の就労を促進し、保育需要の増加に繋がった。今後の対応策を検討する必要がある。</li> <li>・各施設において保育士の確保が進み、入所保留児童も解消が見込まれるが、保育士負担軽減のため更なる業務の効率化が求められる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存保育施設による受入可能な数を最大限活用しての保育提供を目指す。</li> <li>・保育需要の増加に対応できる体制づくりのため、新規小規模保育所の開所支援等を行うことにより待機児童の発生しやすい0歳児から2歳児までの保育の受け皿確保及び増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所希望者の増加が続いている、令和2年4月1日時点において待機児童が16名発生した。</li> <li>・6月に小規模保育所が新たに開所し、定員が19名増加したことにより0歳児から2歳児までの保育の受け皿の確保・増加を図った。これによ</li> </ul>	<p>・待機児童の発生理由は保育士不足によるものから、保育の受け皿不足へと変化しており、幼稚園の需要減少、保育所の需要増加に対応し、保育需要に沿った保育の受け皿確保が必要となる。既存施設においては保育士を確保し、可能な限り受入を行っている</p>

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
R2	<p>加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育・保育の無償化等による保育需要の増加については幼稚園を含めた既存施設の活用とともに、新規事業の導入や認定こども園化による保育の受け皿確保を検討していく。</li> <li>・ 病児保育事業など、新規に開始した事業の利用促進を図り、多様な保育ニーズに沿ったサービスの提供を図っていく。</li> <li>・ 保育士の待遇、労働環境の改善のため、保育所運営のICT化を推進し、業務効率化による負担軽減を図っていく。</li> <li>・ 保育士の更なる安定的確保と定着のため、尚一層の宿舎借上支援制度の活用を促す。</li> <li>・ 引き続き、保育の無償化がニーズに与える影響等を調査する。</li> <li>・ それぞれのケースごとに最適な保育サービス等の提供ができるよう、保育コンシェルジュを窓口に配置し、利用者支援を図っていく。</li> </ul>	<p>り待機児童数は減少したが、保育需要の増加が多く、年度内の解消には至らなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度の最大受入児童数は施設の受入可能児童数を最大限まで受入を行い、315人（R2年12月）であった。</li> <li>・ 宿舎借上支援制度利用は、対象保育士5名。十分に活用が図られている。</li> <li>・ 令和2年度の保育士配置については各施設において充足しており、保育士の不足は平成30年度以降生じていない。</li> <li>・ 保育士の待遇、労働環境の改善のため、保育所運営のICT化を推進し、町内の認可保育所2園においてシステム導入費用の補助を行うことで業務効率化による保育士の負担軽減を図った。</li> <li>・ 入所調整においては、より客観的な評価ができるよう評価シートの見直しを行い、改善を図った。</li> <li>・ 保育の無償化等も大きく影響し、待機児童の発生や年度途中の申込に対して入所保留をせざるを得ないケースが増大した。保育コンシェルジュの活用により各ケースの保育に欠ける状況やニーズに応じて、小規模保育所・幼稚園の預かり保育・認可外保育所等丁寧な案内を実施した。</li> </ul>	<p>が、入所率は100%を超えており、受入可能数をこれ以上増やすのは困難な状況となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 待機児童の解消のため、引き続き幼稚園を含めた既存施設の活用とともに、認定こども園化や新規保育所の開所による保育の受け皿確保を検討していく。</li> <li>・ 今後の未就学児人口、保育需要の変動を推計し、十分な受け皿を確保していくことが必要となる。</li> <li>・ 保育士の待遇、労働環境の改善のため、保育所運営のICT化を推進し、業務効率化による負担軽減を図っていく。</li> </ul>
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 待機児童解消を図るため保育の受け皿を拡大し、保育需要の増加に対応できる環境を整えるため、新規保育所の開所支援等を積極的に行う。</li> <li>・ 引き続き既存保育施設による受入可能数を最大限活用しての保育提供を目指す。</li> <li>・ 幼児教育・保育の無償化等による保育需要の増加については、幼稚園を含めた既存施設の活用とともに、認定こども園化についても引き続き検討する。</li> <li>・ 一時預かり保育事業、病児保育事業など、新規に開始した事業の利用促進を図り、多様な保育ニーズに沿ったサービスの提供を図っていく。</li> <li>・ 保育士の待遇、労働環境の改善のため、保育所運営のI</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所希望者の増加は引き続き見られ、令和3年4月1日時点において待機児童が11名発生した。</li> <li>・ 令和5年度からの認可保育所新規開所に向け、保育事業者との協議、調整を図った。定員70名の増加を見込んでおり、これにより待機児童の完全解消と保育需要増加への対応を図る。</li> <li>・ 令和3年度の最大受入児童数は施設の受入可能児童数を最大限まで受入を行い、313人（R4年3月）であった。</li> <li>・ 宿舎借上支援制度利用は、対象保育士4名。十分に活用が図られている。</li> <li>・ 令和3年度の保育士配置については各施設において充足しており、保育士の不足は平</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 待機児童の発生理由は保育士不足によるものから、保育の受け皿不足へと変化しており、幼稚園の需要減少、保育所の需要増加に対応し、保育需要に沿った保育の受け皿確保が必要となる。既存施設においては保育士を確保し、可能な限り受入を行っているが、入所率は100%を超えており、受入可能数をこれ以上増やすのは困難な状況となっている。</li> <li>・ 待機児童の解消のため、引き続き幼稚園を含めた既存施設の活用とともに、認定こども園化や新規保育所の開所による保育の受け皿確保を検討していく。</li> <li>・ 今後の未就学児人口、保育需要の変動を推計し、十分な</li> </ul>

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
	<p>CT化を推進し、業務効率化による負担軽減を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の更なる安定的確保と定着のため、尚一層の宿舎借上支援制度の活用を促し、余裕ある保育士配置により保育の質の向上を図る。</li> <li>引き続き、保育の無償化がニーズに与える影響等を調査する。</li> <li>それぞれのケースごとに最適な保育サービス等の提供ができるよう、保育コンシェルジュを窓口に配置し、利用者支援を図っていく。</li> </ul>	<p>成30年度以降生じていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の待遇、労働環境の改善のため、保育所運営のICT化を推進し、町内の小規模保育所1園においてシステム導入費用の補助を行うことで業務効率化による保育士の負担軽減を図った。</li> <li>入所調整においては、より客観的な評価ができるよう評価シートの見直しを行い、改善を図った。</li> <li>保育の無償化等も大きく影響し、待機児童の発生や年度途中の申込に対して入所保留をせざるを得ないケースが増大した。</li> <li>保育コンシェルジュの活用により各ケースの保育に欠ける状況やニーズに応じて、小規模保育所・幼稚園の預かり保育・認可外保育所等丁寧な案内を実施した。</li> </ul>	<p>受け皿を確保していくことが必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の待遇、労働環境の改善のため、保育所運営のICT化を推進し、業務効率化による負担軽減を図っていく。</li> </ul>
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規保育所の開所支援を行うことにより。待機児童解消を図るために保育の受け皿拡大と保育需要の増加に対応できる環境を整える。</li> <li>引き続き既存保育施設による受入可能数を最大限活用しての保育提供を目指す。</li> <li>幼児教育・保育の無償化等による保育需要の増加については、幼稚園を含めた既存施設の活用とともに、認定こども園化についても引き続き検討する。</li> <li>一時預かり保育事業、病児保育事業など、新規に開始した事業の利用促進を図り、多様な保育ニーズに沿ったサービスの提供を図っていく。</li> <li>保育士の待遇、労働環境の改善のため、保育所運営のICT化を推進し、業務効率化による負担軽減を図っていく。</li> <li>保育士の更なる安定的確保と定着のため、尚一層の宿舎借上支援制度の活用を促し、余裕ある保育士配置により保育の質の向上を図る。</li> <li>引き続き、保育の無償化がニーズに与える影響等を調査する。</li> <li>それぞれのケースごとに最</li> </ul>		

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
	適な保育サービス等の提供ができるよう、保育コンシェルジュを活用しつつ、幼稚園と保育園の窓口を一本化したメリットを最大限活かした利用者支援を提供していく。		

## チャレンジ項目

6

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	1 多様な連携と協働の推進
コード	1 - 3 - 2	方策	(3) 多様な連携と協働による町政の推進	主な具体的方策	空き家・空き地バンクの活用推進
主担当課 係	定住推進課	移住交流係	関係課		

現状	空き家を求める移住者の照会が増加傾向にあり、当町においては、平成29年度に町内の空き家及び空き地の売却又は賃貸の情報を提供する「空き家・空き地バンク」制度を導入した。						
取組	空き家・空き地バンクの登録物件件数を増やす。 静岡県版、全国版及び民間事業者の空き家・空き地バンクにも掲載を行う。						
効果	森町への移住者の増加、森町への定住の推進						
評価	C	コメント:	バンク登録件数は昨年度の倍となったが、利活用可能な空き物件はまだ多く、移住・定住希望者も増えているため、さらに登録件数と移住者を増やすことが可能である。				

年次	具体的な活動内容	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
活動計画	1 空き家・空き地バンク制度導入・活用		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 空き家・空き地バンク登録物件件数	単位 件数	当初目標	斜線	斜线	10	10	15	15	20
			R2更新目標				10	10	15	15
成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 森町への移住者数	単位 人	当初目標	斜線	斜线	5	5	10	10	15
			R1更新目標				25	25	30	30
			実績	3	4	24	17	19	52	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	空き家・空き地バンクの登録物件件数を増やすため、利活用意向を持っている方に対して積極的に登録の案内をする。 全国版や民間団体のホームページにも掲載を拡大していく。 都市圏の移住希望者を対象とした移住セミナー、相談会を通じて移住検討者に直接情報提供することにより移住者数の増加を図る。	各種媒体、空き家相談会、移住相談会など、あらゆる機会を捉え、積極的な広報を実施した。 また、窓口や移住フェアなどの相談業務において移住希望者に対し、物件紹介を積極的に行つた結果、4組が空き家・空き地バンクを利用、実際の移住へと繋がった。	空き家相談の中で、事務局で把握していない物件が散見された。 住民や町内会などから情報提供等、新たに空き家になった物件などに対し、常にアンテナを高く構え、情報収集に努めたい。
R1	移住希望者への提案においても高効果である市場流通性の高い優良物件の集約に取り組む。 空き家になって比較的時間経過が短い物件や管理状態が良好な物件の情報収集に注力	空き家・空き地バンクへの登録申請は7件あったものの、物件の状態について経年劣化等により安全性・流通性が低いなどのハード面と未相続・未登記などの権利関係のソフト的な問題により登録に至ら	市場流通性の問題から、不動産業者を仲介した空き家・空き地バンクの活性化が停滞していることを踏まえ、現状の不動産業者の仲介に加え、新たなバンク登録の選択肢を用意することを研究・検討す

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
	し、所有者への積極的な案内を実施する。	なかつた。 成約は1件であり、購入された方は移住者であった。	る。
R2	空き家・空き地バンクへの登録申請時点において、宅建協会仲介方式と町直営方式の選択を可能とする取組の実施。バンク登録の阻害要因であつた残置物撤去に対する補助金の創設。 空き家の管理不全により、市場流通性の著しい低下、危険空き家、特定空き家などへの移行を防ぐため、町内回覧、広報誌などを活用し、早期の空き家相談を促す。	直営方式の採用、家財道具処分費用補助金の導入により、申請10件、登録件数は大幅に増加し7件であったものの、目標には未達であった。 成約は1件で、購入された方は移住者であった。	ホームページ、広報誌や町内回覧などの媒体によって、空き家・空き地バンクの広報を行ってきたが、申請件数は微増、横ばいである。 所有者への積極的な働きかけとなる方策を検討する。
R3	移住コーディネーターや地域おこし協力隊（新たに空き家情報の掘り起こしから利活用のプロデュースの担い手として委嘱）と連携し、登録可能物件の掘り起こしを図るとともに、利活用を念頭におきつつも、除却を含めた総合的な空き家対策を推進する。 空き家・空き地の情報収集、所有者の意識向上喚起を目的とし、納税通知書に空き家対策チラシを同封する。	家財道具処分費補助金の説明をし、活用してもらうことで登録件数は14件と目標を達成できた。また、成約件数は10件で、そのうち町外からの移住者は5件と昨年比べ增加了。	改修工事にも補助するとした「空き家等利活用支援事業費補助金」について相談者に説明し、活用とバンク登録を勧め、登録物件数の増加につなげる。 また、補助制度、バンク制度について広報誌やホームページなどで周知する。
R4	新しい補助制度（利活用支援事業・除却事業）について周知するとともに、所有者の決断を早めバンク登録物件を増やす。移住コーディネーター、空き家利活用担当の地域おこし協力隊員と空き家調査を行うことで物件の掘り起こしをし、移住、定住希望者とマッチングを行う。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	1 多様な連携と協働の推進
コード 1 - 3 - 3 方策 (3) 多様な連携と協働による町政の推進				主な具体的方策	協働のまちづくりの推進
主担当課 係 企画財政課 企画係				関係課	

現状	町民の積極的な社会参加及び新たな社会貢献に資する活動の創出を促進するため、平成19年度より、森町協働まちづくり推進事業費補助金を交付。 また、平成28年度より、多様な連携を促進するため、まちづくり団体交流会を開催。					
取組	森町協働まちづくり推進事業費補助金制度を広くPRする。 まちづくり団体同士の交流の機会を設け（県共催）、多様な連携に基づく取組を支援する。					
効果	地域の課題へのきめ細やかな対応が可能となる。					
評価	B	コメント:	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント実施団体からの申請がなかつたため、実施団体数は増加せず目標を達成することができなかつた。しかし、新規の団体による取り組み実施はあり一定の効果は見られる。			

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 補助金制度のPR			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 まちづくり団体交流会の開催	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 実施事業数	単位	目標	/	/	14	14	15	15	16
		事業	実績	13	12	9	14	9	10	
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 交流会参加団体数	単位	目標	/	/	12	13	13	14	14
		団体	実績	11	12	9	0	0	0	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	・町ホームページや広報もりまちなどの各種媒体を活用して、補助金制度や活動事例を広く紹介することで、実施事業数の増加を図る。 ・まちづくり団体の交流会を開催し（県共催）、多様な連携を促進することで、参加団体数の増加を図る。	・広報もりまちにおいて、補助金制度や活動事例を計2回紹介した。 ・ふじのくにNPO活動センター主催で「まちづくり団体交流会in森町」を開催し、団体同士の連携を促進させた。 ・ふじのくにNPO活動センターが開催する研修に積極的に参加し、中間支援のノウハウを学んだ。	・町ホームページや広報もりまちなどの各種媒体を活用して、補助金制度や活動事例を広く紹介することで、実施事業数の増加を図る。 ・随時、各案件に関する相談に応じ、新規団体の増加を図る。
R1	・町ホームページや広報もりまちなどの各種媒体を活用して、補助制度や活動事例を広く紹介することで、実施事業数の増加を図る。 ・随時、各案件に関する相談	・広報もりまちにおいて、補助金制度や活動事例を計2回紹介した。 ・まちづくり団体交流会については、団体から積極的な開催希望の声がなかったため実	・町ホームページや広報もりまちなどの各種媒体を活用して補助制度や活動事例を広く紹介する。 ・協働まちづくり事例集を作成し、これまでの団体の活動

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
	に応じ、新規団体の増加を図る。	施をしなかった。	実績をPRする。 ・随時、各案件に関する相談に応じ、新規団体の増加を図る。
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報もりまちなどの各種媒体を活用して、補助制度や活動事例の紹介及び過去の事例集を作成することで実施事業数の増加を図る</li> <li>・随時、各案件に関する相談に応じ、新規団体の増加を図る</li> <li>・コロナ禍における新たな視点の事業を支援する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報もりまちにおいて、補助金制度や活動事例を計2回紹介した。</li> <li>・過去5年間分の実績をまとめた事例集を作成し、制度の周知を図った。</li> <li>・まちづくり団体交流会については、団体から積極的な開催希望の声がなかったため実施をしなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ホームページや広報もりまち以外の新たな情報提供手段を検討する。</li> <li>・ウィズコロナ・アフターコロナに向けての事業について周知をはかる。</li> <li>・随時、各案件に関する相談に応じ、新規団体の増加を図る。</li> </ul>
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報もりまちを活用して、補助制度や活動事例などを紹介する。</li> <li>・新たな情報提供手段を検討する。</li> <li>・ウィズコロナ・アフターコロナに向けての事業について周知をはかる。</li> <li>・随時、各案件に関する相談に応じ、新規団体の増加を図る</li> <li>・新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたら、まちづくり団体交流会の開催検討・実施をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報もりまちにおいて、補助金制度を2回紹介した。</li> <li>・まちづくり団体交流会については、団体から積極的な開催希望の声がなかったため実施をしなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS(LINE、Instagram)等を活用した新たな情報発信手段を検討する。</li> <li>・補助金交付フロー、申請チェックリスト等を作成し、実施団体・新規団体に補助金交付事務についての理解を深めていただく。</li> <li>・随時、各案件に関する相談に応じ、新規団体の増加を図る。</li> </ul>
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報もりまちを活用して、補助制度や活動事例などを紹介する。</li> <li>・SNS(LINE、Instagram)等を活用した新たな情報発信手段を検討する。</li> <li>・随時、各案件に関する相談に応じ、新規団体の増加を図る</li> <li>・新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたら、まちづくり団体交流会の開催検討・実施をする。</li> </ul>		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱 主な具体的方策	1 多様な連携と協働の推進 地域サロンによる介護予防推進
コード	1 - 3 - 4	方策	(3) 多様な連携と協働による町政の推進		
主担当課 係	福祉課 地域包括支援センター係		関係課		

現状	元気もりもりサポーター養成講座にて、H21年度からH27年度まで、居場所サロン運営に関する人材を養成、H28年度からは地域で運動指導が出来る人材を養成してきた。それにより、町内9箇所にてサロン開催（月1回ずつ「100サロン」など）、常設型の居場所「森のこかげ」（H26年度整備）運営に携わっている。また、H29年度は地域の運動教室の指導に携わっている。
取組	身近な地域の公民館等で高齢者が通える居場所、サロンの開催を推進する。 サロン運営に関わることができるボランティア養成をする。 サロン活動をPRし参加者を増やすとともに、フォローアップ講座にてボランティア自らが考え方行動できるような働きかけをする。
効果	高齢者等が地域の居場所、サロンに参加し体操したり、仲間と交流することで介護予防効果がある。 同時にボランティアをする高齢者自身の、生きがいづくりや介護予防にもつながる。
評価	B コメント： 成果指標は未達成であるが、コロナ禍でも実施が可能な事業を模索し、フレイル予防等への取り組み実績は一定の効果が得られている。

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	元気もりもりサポーター養成		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	ボランティアフォローアップ講座実施		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
	1	サロン活動数	単位	当初目標	/	/	10	11	12	13	14
			箇所	R1更新目標			19	20	21	22	
			実績	9	9	18	19	20	18		
成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		
2	元気もりもりサポーター数	単位	当初目標	/	/	80	90	100	110	120	
		人	R1更新目標			100	110	120	130		
			実績	60	73	92	108	104	98		

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	元気もりもりサポーター養成講座で、新規のボランティアを養成すると共に、既登録ボランティアについても継続的にフォローアップ講座を実施することで、居場所やサロンで後継ボランティアとなる人材を確保できるよう支援していく。 ボランティア自身が自ら考え、行動できる人材を養成していく。	通りの場開催支援として、居場所づくり講座を実施した。居場所やサロン等通りの場で活躍できる人材育成としては、既登録ボランティアのフォローアップ講座を実施し、運動に特化した元気もりもりサポーターを養成し教室運営に携わった。	新規のボランティアを養成すると共に、既登録ボランティア継続支援を実施。元気もりもりサポーターのモチベーションが維持できるような支援が必要。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R1	新規のボランティア養成をすると共に、既登録ボランティアのフォローアップ講座等継続的支援を実施することで、元気もりもりサポート者が居場所やサロン等で活躍できるように支援していく。また、サロンや居場所の立ち上げについても支援する。	<p>新規ボランティア養成として、健康づくりトレーナー養成講座を実施。</p> <p>通いの場開催支援として、居場所・サロンづくり講座を実施した。</p> <p>居場所やサロンで活躍できる人材育成として既存ボランティアのフォローアップ講座を実施し、高齢者とのふれあいマナーやリハビリ体操等ボランティアのスキルアップとなつた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既登録ボランティアの活動継続支援</li> <li>居場所サロンづくり講座の開催</li> <li>居場所や通いの場について、引き続き周知を図る。</li> <li>新規開設支援や継続運営についての支援を導入する。</li> </ul>
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気もりもりサポートー健康づくりトレーナー養成講座 昨年度受講者が、居場所やサロン等で活躍できるよう、フォローアップ講座全3回を開催する。</li> <li>生活支援ボランティアの活動継続支援としてフォローアップ講座を1回開催する。</li> <li>新規開設支援や継続運営のための費用支援(補助金)制度を創設する。</li> <li>回覧にて高齢者居場所づくり補助金制度を周知し居場所サロンの設置数増を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりトレーナー養成講座全3回+実習6回を実施13人が受講。</li> <li>生活支援ボランティアフォローアップ講座2回開催し15人受講。</li> <li>森町高齢者等居場所づくり補助金制度（開設軽費・運営経費）を制定。開設、運営費補助申請1箇所あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既登録ボランティアの活動継続支援</li> <li>居場所サロンづくり講座の開催</li> <li>居場所や通いの場について、引き続き周知を図る。</li> <li>オンラインによる居場所活動の支援を検討導入する。</li> </ul>
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気もりもりサポートー健康づくりトレーナーが、居場所やサロン等で活躍できるよう定例会を年3回開き活動支援する。</li> <li>移動支援ボランティア及び生活支援ボランティアの新規養成講座及びフォローアップ講座を開催する。</li> <li>高齢者のICT活用を促す講座開催とともに、オンラインによる居場所、交流支援ができるしくみを創る。</li> <li>居場所の実態把握を生活支援コーディネーターと実施し、居場所を拠点とした介護予防の展開方法を検討する。</li> </ul>	<p>元気もりもりサポートー健康づくりトレーナー定例会を年4回開催、実人員18人延べ53人参加。</p> <p>移動支援ボランティア、生活支援ボランティア養成講座を合同で3日間で開催し実人員9人延べ24人受講。</p> <p>高齢者のICT活用を促すスマートフォン活用講座を全6回2コース、1時間1回コースを開催し実人員34人延べ156人参加。また、健康づくりトレーナーへオンラインアプリの活用講座を開催し、オンライン運動教室の試験開催1回。</p> <p>新型コロナ感染症の影響によりサロン及び居場所の休止が把握できたため、町主催の屋外サロンを各地区巡回により開催</p> <p>生活支援コーディネーターと共に居場所の実態把握を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既登録ボランティアの活動継続支援</li> <li>新規ボランティアの養成</li> <li>高齢者のICT活用を促すスマートフォン活用講座の開催。</li> <li>居場所やサロンを対象としたオンライン運動教室開催の推進。</li> <li>屋外サロンでは、参加者の多様化に対応し、介護予防の機能を付加し各地区を巡回していく。</li> </ul>

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気もりもりサポーター健康づくりトレーナーの継続的な活動支援のために定例会を年4回開催し、活動の調整や志気の統一を図る。</li> <li>・健康づくりトレーナー、移動支援ボランティア及び生活支援ボランティアの新規養成講座及びフォローアップ講座を開催する。</li> <li>・オンライン運動教室や居場所間の交流等ICTの活用を推進する。</li> <li>・高齢者向けスマホ活用講座の基礎講座、スキルアップ編を開催し、ICT活用の推進を図る。</li> <li>・「あおぞらサロン（屋外サロン）」を多機能化し、今までの生活相談に加え、多機関協同による販売・リハビリ相談・ICTアドバイザー派遣（県事業）等の機能を付加していく。</li> </ul>		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	1 多様な連携と協働の推進
コード	1 - 3 - 5	方策	(3) 多様な連携と協働による町政の推進	主な具体的方策	放課後子供教室の活動支援
主担当課 係	社会教育課	社会教育係	関係課		

現状	放課後に地域の方々の協力を得て、子供たちに安心・安全な居場所を設けている。スタッフが高齢であるため、なかなかスポーツ、文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動、学習機会等が提供できていない。					
取組	地域や町外の多様な方々の参画を得て、子供たちとともに行う学習やスポーツ・文化活動等の取組を支援する。					
効果	異年齢の方と交流を持つことにより、協調性や社会性を育むことができる。					
評価	D	コメント:	新型コロナウイルスの影響により体験活動の計画が困難であったこともあるが、現状として定期的に活動を取り入れる体制が整っていない。			

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	講師の募集			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 報償費	単位	目標	斜线	斜线	2,258	2,258	2,258	2,258	2,258
		千円	R4目標更新							441
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 講師の活動件数 (2校→1校)	単位	目標	斜线	斜线	20	20	20	20	20
		件	R4目標更新							5
		実績		0	0	0	2	3	1	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	学習、スポーツ・文化芸術などの体験、昔遊びなどを体験する機会を提供するため、回覧やホームページを活用して講師の募集を行う。月1回の開催を目標とし、継続的なものも導入する。	学習支援ボランティアの活用が可能であるため、今年度は新たな講師の募集を行わなかった。また、講師による活動は実施できなかつたが、子供教室のスタッフが折り紙や昔遊びの指導を行っている。	スタッフとの打合せや運営委員会等で、取り入れたい活動や実施日について意見を取りまとめ、実施に向け講師や日程の調整を行う。
R1	学習、スポーツ、文化芸術等を体験する機会を提供するため、講師の募集を行うとともに、森の夢づくり大学の教授への協力要請を検討する。また、活動が定着するよう、講師、児童が参加しやすい時期や時間を調整する。	児童館で指導を行っている講師を紹介してもらい、粘土教室を各校1回ずつ実施した。授業の終了時刻が学年によって違うため、実施できる曜日が限られる中、子供教室のスタッフが日頃から折り紙や昔遊びの指導を行っている。	スタッフとの打合せや運営委員会等で、取り入れたい活動について意見交換し、実施に向け講師や日程の調整を行う。実施にあたっては、保護者に終了予定時刻をお知らせし、活動時間を確保する。
	コロナ禍ではあるが、参加児童に学習、スポーツ、文化芸術等を体験する機会を提供するため、感染防止対策が可能	新型コロナウイルス感染症の影響による学校休校に伴い、開催日数が減少する中、地域おこし協力隊を講師とするサ	統合準備会において、令和3年度から三倉・天方地区児童を対象とする放課後子供教室を毎週水曜に合同で実施する

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
R2	な活動を検討し、講師や協力者の情報を多方面から収集したうえで実施する。また、令和3年度の小学校統合に向け、放課後の過ごし方や放課後子供教室のあり方を検討する。	バイバル教室と鉢物生産者による寄せ植え教室を屋外で実施した。また、小学校統合後の放課後の過ごし方を統合準備会等で協議を行った。	ことが決定した。安心・安全な居場所となるようスタッフの体制を整え、活動の定着を図る。
R3	感染防止対策を講じた上で、移動児童館の開催をはじめ、社会教育や生涯学習事業から講師や協力者の情報を収集し、異学年交流や多様な体験活動を実施する。併せて、町内全小学校での実施について調査研究を進める。	統合後、三倉・天方地区児童を対象に、週1回の放課後子供教室をスタートさせた。児童館と連携し、移動児童館の開催を計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大により実現できず、講師を迎えての活動は企画できない状況であった。そんな中、工作キッドを使った工作教室を職員が行うなど、感染状況をみながらできることを行った。	全ての児童に体験・交流活動を提供することを目標とし、まずは令和5年度に森小学校で放課後子供教室を開設するための準備を進める。
R4	コロナ禍で活動に制限がある中、対策が可能な体験活動を計画し、三倉・天方放課後子供教室を安全に実施する。また、体験と交流を主体とする新たな放課後子供教室を令和5年度から森小学校で開設するため、実施内容の検討、協力者の人選、運営体制の整備等を行う。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	1 多様な連携と協働の推進
コード	1 - 3 - 6	方策	(3) 多様な連携と協働による町政の推進	主な具体的方策	JETプログラムを活用したALTの充実
主担当課 係	学校教育課	学校教育係	関係課		

現状	森町においてALTは2名おり、1名は町直接雇用で中学校3校を担当、もう1名は民間業者委託で全幼稚園・小学校を担当してもらっている。						
取組	町雇用ALT 1名、民間業者委託ALT 1名に加え、普通交付税措置によるJETプログラムを活用し、ALTを4名招致し人数を充実させることにより英語教育の推進を図る。						
効果	民間委託に比べ経費が少額である。複数人招致することによって、各学校に配置できる時間が増え、児童生徒もより英語に触れる機会が増えるため、英語によるコミュニケーション能力の育成や英語学習の習得が期待できる。						
評価	A	コメント: ALTについて、直接雇用 1名、JET-ALT 3名、民間業者派遣委託 2名でALT 6名の水準は確保できた。					

年次活動計画	具体的な活動内容		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	JETプログラムによるALTの充実			実施	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 ALT (外国語指導助手) 数	単位	目標			6	6	6	6	6
		人	実績	2	2	6	6	6	6	6

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	平成32年度の学習指導要領改訂により、小学校で英語が教科化となりALT活用の機会が増加すること、また、小学校において英語が必須になるということは中学校においても今後なお一層の英語教育の充実が見込まれ、現状のままではALTの人数が不足するため、現在のALTに加え、小学校 2名、中学校 2名のALTを J E T プログラムにて招致し、小学校については1名につき2校を担当、中学校については各学校に1名を配置する。	JETプログラムを活用してALT4名を招致し町雇用ALT1名、派遣委託ALT1名の計6名を町内小中学校に配置。小学校は派遣委託ALTを飯田小に、JET-ALT2名をそれぞれ森小と三倉小、宮園小と天方小2校ずつに配置した。中学校は町雇用ALTを泉陽中に、JET-ALT2名をそれぞれ旭が丘中と森中に配置した。小学校においては早期から、中学校においては今までより生きた英語に触れる機会が増え、英語教育の推進を図ることができた。また、派遣委託ALTが各幼稚園に年間7回程度訪問し幼稚園期から英語に親しむ機会を提供できた。	H30は経験豊かな町雇用ALT、派遣委託ALTを授業時数の少ない学校に配置し、授業のない時間をJET-ALTの指導にあてていたが、JET-ALT2年目となるH31はJET-ALTへの指導時間をなくし、中学校は経験豊かな町雇用ALTを授業時数の多い学校に配置を変更する。小学校については配置は変更せず委託ALTの幼稚園訪問回数を増やす。
	昨年度と同様、町雇用ALT 1名、派遣委託ALT 1名、JET-ALT 4名の全6名で、町内小中学校に配置。JET-ALTを招致し2年目となる令和元年度は町雇用ALT・派遣委託ALTによるJET-ALTへの指導時間ではなくし、町雇用ALTについては授業	JETプログラムを活用してALT4名を招致し町雇用ALT1名、派遣委託ALT1名の計6名を町内小中学校に配置。小学校は派遣委託ALTを飯田小に、JET-ALT2名をそれぞれ森小と三倉小、宮園小と天方小2校ずつに配置した。中学校	R2年度も町雇用ALT1名、派遣委託ALT 1名、JET-ALT4名の計6名を町内小中学校に配置予定。JET-ALTについては、8月に1人帰国予定であり、コロナウィルス関連で入国制限のため招致できない可能性もある。その場合は、配置校変

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
R1	時数の多い学校へ配置。派遣委託ALTについては、指導時間を無くした時数分は幼稚園訪問予定回数を昨年の36回から65回にし、より早期から英語に親しむ機会を増やす。	は町雇用ALTを旭が丘中に、JET-ALT2名をそれぞれ泉陽中と森中に配置した。R1.12月末で、森小・三倉小に配置していたALTが中途退職をしたが、R2.1月末には新たなJET-ALT1名を補充招致し、それでのALTの配置は若干変更になる部分はあったが、ALTを活用した英語学習という部分では、変わらない英語教育を行うことが出来た。小学校においては早期から、中学校においては今までより生きた英語に触れる機会が増え、英語教育の推進を図ることができた。また、派遣委託ALTが各幼稚園に年間13回程度訪問し幼稚園期から英語に親しむ機会を提供できた。	更や派遣委託ALTを1名追加するなどし、対応していくたい。ALT6名の体制は持続し、変わらぬ英語教育の提供をしていく。
R2	昨年度と同様、町雇用ALT1名、派遣委託ALT1名、JET-ALT4名の全6名で、町内小中学校に配置。幼稚園訪問予定回数も昨年同様65回程度とし、より早期から英語に親しむ機会を増やす。	R2.4月からR2.8月までJETプログラムを活用してALT4名を招致し、町雇用ALT1名、派遣委託ALT1名の計6名を町内小中学校（小学校5校・中学校2校）に配置した。R1.12月末で中途退職したALTの後任でR2.1月に来日したALTが8月で帰国し、その後任依頼をしているが、コロナの影響で来日できずALTが1名減になってしまい、小学校の英語教育に支障をきたす状況となつたため、R2.11月から派遣委託ALTを1名増員し、JET-ALT3名、町雇用ALT1名、派遣委託ALT2名の計6名を小中学校に配置し、ALTの人数を保持することができ、小中学校の英語教育を推進することができた。また、幼稚園についても派遣委託ALTが年間合計55回訪問し、幼稚園期から英語に親しむ機会を提供できた。	学校統合も完了し、R3年度は、小学校3校中学校2校となるが、ALTは中学校2校に3名、小学校には各1名の計6名を配置する。小学校はこれまで1名のALTが複数校担当していたが各校1名配置とし、中学校については各校1名配置していたところ、2校に3名配置し授業に入ることができる時数を増やし今まで以上の推進をはかる。
R3	小学校3校中学校2校となるが、ALTは中学校2校に3名、小学校には各1名の計6名を配置する。小学校はこれまで1名のALTが複数校担当していたが各校1名配置とし、中学校については各校1名配置していたところ、2校に3名配置し授業に入ることができる時数を増やし今まで以上の推進をはかる。6名の内訳は、町雇用ALT1名、派遣委託ALT1	ALTについて、小学校に各1名ずつ、中学校2校に3名の配置をして計6名の配置をし、生きた英語に触れることで英語教育の推進を図ることができた。幼稚園にも毎週月曜日と金曜日の午前中5園を順番で訪問することができ、早期から楽しみながら英語に触れる機会を提供することができた。	R4年度は町雇用1名、派遣委託ALT1名、JET-ALT4名の計6名を町内小中学校に配置予定。（小学校は各学校1名、中学校は2校に3名）幼稚園についても月曜日と金曜日の午前中に5園を順番で訪問し、早期から英語に触れる機会を提供する。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
	名、JET-ALT4名を基本とするが、来日できない場合は、配置換えや派遣委託を増員するなどして、小中学校の英語教育に支障がないよう工夫する。幼稚園も今までと同程度の訪問ができるように計画をする。		
R4	昨年度と同様、6名のALTを小中学校に配置する。小学校には各校1名、中学校には2校に3名配置し推進をはかる。6名の内訳は、町雇用ALT1名、派遣委託ALT1名、JET-ALT4名とする。幼稚園も今までと同程度の訪問ができるように計画をする。		

チャレンジ項目

11

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	1 多様な連携と協働の推進
コード	1 - 3 - 7	方策	(3) 多様な連携と協働による町政の推進	主な具体的方策	遠州の小京都森町のPR発信
主担当課 係	産業課 商工観光係	関係課			

現状	森町の観光・産業振興を図るため、平成26年度に遠州の小京都まちづくり基本構想、平成28年度基本計画を策定し、観光PR事業を推進している。						
取組	遠州の小京都まちづくり基本構想、基本計画に基づき、関係団体と連携して効果的な観光PRを実施する。						
効果	観光客の増加と関連する産業の活性化						
評価	B	コメント:	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、観光交流客数は目標未達成であるが、SNS等を活用した情報発信については一定の効果があった。				

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	各種媒体を活用したPRの実施		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	町内外のイベントでのPR実施		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 観光交流客数	単位	目標							
		千人	実績	1, 109	1, 098	1, 092	1, 059	591	748	
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 観光協会HP閲覧数	単位	目標							
		回	実績	—	4, 424	52, 898	98, 337	144, 281	124, 282	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	観光協会と連携してホームページ等各種媒体を活用した観光PRを行う。 町内外で行われるイベント等に出展し森町PRを実施する。観光交流客数については、総合計画の2025年1, 253千人を目指に段階的に増加を図る。 HP閲覧者数については、HP作成4年後、平均月2, 133人を目指に増加を図る。	観光協会と連携してホームページ、Facebook等各種媒体を活用して観光PRを実施した。また、東京都江東区民まつりをはじめ町内外で行われるイベント等に積極的に出展し、森町PRを実施した。 HP閲覧者数については、月平均4, 408人と開設当時の目標を大幅に上回っている。 観光交流客数の減少については、アクティ森の春から秋の繁忙期の悪天候や猛暑の影響による減少、大洞院の住職交代による報告人数の見直しによる影響が大きい。	観光協会HPの閲覧者数については、大幅に目標を上回っているものの、1人当たりのページビュー数が目標4ページに対して、2. 95ページであるため、HPの内容をもう少し充実させ、閲覧者が求める情報を伝えられるHPとなるようにする。
	観光協会と連携してホームページ等各種媒体を活用した観光PRを行う。 町内外で行われるイベント等	観光協会と連携してホームページ、Facebook等各種媒体を活用して観光PRを実施した。また、東京都江東区民ま	新型コロナウイルス感染の影響により外出自粛や各種イベントの中止等により、観光PRが難しいが、感染防止対策の

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R1	に出展し森町PRを実施する。HP閲覧者数の増加を図るとともに1人当たりのページビュー数4ページを目標にHPの内容充実を図る。	つりをはじめ町内外で行われるイベント等に積極的に出展し、森町PRを実施した。HP閲覧者数については、月平均8,878人と昨年のほぼ倍の数値となっており、開設当時の目標を大幅に上回っているが、1人当たりページビュー数は2.7ページとなった。観光交流客数の減少については、夏の猛暑や台風、豪雨等の影響や台風10号による森町納涼花火大会の中止、香勝寺さきよう園の2番咲の開園中止、2月～3月期の新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響が大きい。	推進と観光PRをバランスよく進めしていくことが求められる。新型コロナウイルス感染により、観光振興のやり方も従来通りではなく、新たに求められている部分があるため、情報収集等にも力を入れていくようとする。
R2	新型コロナウイルス感染の影響により外出自粛や各種イベントの中止等により、観光PRが難しいが、感染防止対策の推進と感染の収束を見据えた観光PRをバランスよく進めていく。 新型コロナウイルス感染により、観光振興のやり方も従来通りではなく、新たに求められている部分があるため、ホームページやSNS等オンライン媒体を活用したPRを強化するとともに、GoToキャンペーン等の情報収集等にも力を入れていく。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町内外で開催されるイベントの多くが中止となり、積極的な観光PRは実施できなかつたが、観光協会と連携してホームページやFacebook、YouTube等各種媒体を活用して観光PRを実施した。特にインターネットを活用したPRの強化として、町内観光施設の観光疑似体験動画の製作やイベントのリモート配信等を実施した。HP閲覧数については、月平均12,023と昨年値を上回っており、ホームページ等による観光PRは実施できているが、観光交流客数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ほとんどのイベントが中止となり、外出自粛等により大幅に減少している。 また、サイクルツーリズムの需用増加と新型コロナウイルス感染防止対策を考慮した新たな観光拠点の整備として、レンタル用電動アシスト自転車の導入と既存レンタサイクル更新を図り、遠州森駅等に配備し、小國神社や太田川ダム等町内の観光施設を周遊できる環境を整備した。	次年度についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出自粛やイベント等の中止により、観光PRについては、依然、厳しい状況が続くと考えられる。 引き続き、観光協会と連携して、インターネットやSNS等オンライン媒体を活用したPRを強化していくとともに、電動アシスト付レンタサイクル等を活用した新たな観光施策等、アフターコロナを見据えた観光PR策を準備していく。
	依然、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出自粛等が求められ、積極的な観光PRができない状況が続く中、アフターコロナを見据え、観光協会と連携し、イン	前年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町内外で開催されるイベントの多くが中止となり、積極的な観光PRは実施できなかつたが、観光協会と連携し	次年度についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出自粛やイベント等の中止により、観光PRについては、依然、厳しい状況が続くと考えられる。

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
R3	ターネットやSNS等オンラインを活用した観光PRを実施していくとともに新型コロナウイルスの感染拡大の状況と感染防止対策を考慮したイベント等の検討を行う。	<p>ホームページやSNS等各種媒体を活用した観光PRを実施した。特に若者層をターゲットとしたInstagramを活用した観光PRを開始するとともに、山名神社例大祭舞楽奉納の様子をライブ配信するなどインターネット動画配信サイト（YouTube）を活用した観光PRの強化を図った。</p> <p>HP閲覧数については、月平均10,357と昨年値を下回っており、全国的に新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛やイベント開催自粛により、観光関連の情報サイトの閲覧状況については、減少傾向となっている。</p> <p>また、サイクルツーリズムの需用増加と新型コロナウイルス感染防止対策を考慮した新たな観光拠点の整備として実施したレンタル用電動アシスト自転車の導入に伴うリニューアルイベントを開催し、森町の新たな観光の魅力の発信を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染の影響により町内のお祭りが中止される中、遠州の小京都を体現する森町の祭りを広くPRするため、森町観光協会と連携し、オリジナルマスクや消毒用アルコールスプレーボトルを作成し、コロナ禍における新たなPR事業を実施した。</p>	引き続き、観光協会と連携して、インターネットやSNS等オンライン媒体を活用したPRを強化していくとともに、電動アシスト付レンタサイクル等を活用した新たな観光施策等、アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた観光PR策を準備していく。
R4	依然、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベントの開催中止等により積極的な観光PRができない状況が続く中、一部では、経済活動の回復を図るため、徐々にではあるがイベントが開催される流れもある。アフターコロナやウィズコロナを見据え、観光協会と連携し、インターネットやSNS等オンラインを活用した観光PRを実施していくとともに新型コロナウイルスの感染拡大の状況と感染防止対策を考慮したイベント等の検討を行う。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	1 多様な連携と協働の推進
コード	1 - 3 - 8	方策	(3) 多様な連携と協働による町政の推進	主な具体的方策	森町歴史・伝統文化保存会の結成と活動
主担当課 係	社会教育課	文化振興係	関係課		企画財政課・住民生活課・産業課・建設課

現状	森町文化財保存会が平成11年に解散して以降、町全体の文化財保護を目的とする民間の活動団体はない。無形民俗文化財の保存会や史跡保存会は存在するが、それぞれの文化財の保存活動のみにとどまっており、保存会同士の連絡・協力は充分とはいえない。また、少子高齢化等の影響により、個人所有の文化財、特に建造物等は保存が危ぶまれる物件が多数出てきており、文化財の保存を支援できる民間組織の構築が急務となっている。						
取組	遠州の小京都まちづくり基本構想や実施計画の中でも指摘されている、古い町並みや土蔵などを保存活用するための活動を推進する組織を立ち上げる。多種多様な専門技術者やボランティアによる奉仕的な活動を中心として、ひとつくり、後継者づくりも合わせて進める。活動予算は、多方面からの物心両面の支援を仰ぎ、会員の会費や寄附などに加え、一部を行政からの補助金を加えて活動する。						
効果	遠州の小京都まちづくりの機運の高揚を図りつつ、文化財の保護保存を合わせて行うものとなる。						
評価	B	コメント:	コロナ禍での活動制限により新会員の増加につながる取組を積極的に行うことができなかつたが、清掃活動による保護保全をはじめ、講演会や文化財巡りなどを通し、機運高揚が図られている。				

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	森町歴史・伝統文化保存会の結成と活動			準備	結成	活動・運営	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	会員数	単位	当初目標			20	30	40	50
			人	R1更新目標			240	250	250	250
			実績		0	139	249	246	244	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	名譽職でなく実践者の集団となることを目標として、特に民家の再生に意欲的な人員の確保及び活動のための準備をする。大きな組織となつていけば、それだけ多くの文化財を手厚く支援できるため、会員数を成果指標とした。	平成30年度は会結成にむけ、具体的協議を実施し、平成31年2月10日に設立総会を実施、139名の申し込みがあった。	発足後初の年度となることから、活動計画の策定と具体的な活動を検討、実践していくとともに、より多くの住民に、文化財の保護、支援活動の理解をいただき、会員数の増加を図る。
R1	保護保存活用すべき物件への対応、関係課と連携の上、再生のための清掃手入れなどの実践と公開を行う。	高平山・飯田城趾・みなとや等の清掃・整備活動を実施するとともに、他団体と共に講演会や展覧会、文化財巡り等も実施した。	文化財保護保存活動の実践を継続して実施していくとともに、関係機関や他の団体等と交流や協力をを行い、活動の場を広げていく。
R2	文化財保護保存活動の実施を継続するとともに、公開等を通じ、住民の文化財保護保存への理解の深化を図り、地域の担い手の育成に取り組む。	高平山・飯田城趾等の清掃・整備活動を実施するとともに、他団体と共に講演会や展覧会、文化財巡り等を実施した。 また、江戸時代の庄屋で会つた旧伊藤家長屋門を譲り受け保存継承に取り組んだ。	コロナ禍における行事等の実施方法を検討するとともに、引き続き関係機関や他の団体等と交流や協力をを行い、活動の場や機会を広げ、活性化と会員数の増加を図る。 また、譲り受けた旧伊藤家長屋門の解体保存に取り組む。

		加えて、資料館における清掃ボランティア活動の紹介と協力要請を行い、活動参加者は増加したものの会員増加とはなっていない。	
R3	引き続き文化財保護保存活動の実施を継続するとともに、公開等を通じ、住民の文化財保護保存への理解の深化を図り、地域の担い手の育成と会への入会を勧め会員増加に取り組む。	高平山・飯田城趾等の清掃・整備活動を実施するとともに、他団体と共に講演会や展覧会、文化財巡り等を実施した。 他団体との活動による会員増加を図ったものの、増加にはいたっていない。	文化財保護保存活動の実践をと、関係機関や他の団体等と交流や協力を継続して行い、活動の場を広げていく。 併せて地域ごとの活動の活性化につなげるべく、地区部会を組織し、活動実施体制の強化等を図る。
R4	地域ごとに文化財保護保存活動を実施することで、地元住民の文化財保護保存への理解の深化を図り、地域における担い手の育成と会員増加に取り組む。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	1 多様な連携と協働の推進	
コード	1 - 3 - 9	方策	(3) 多様な連携と協働による町政の推進			主な具体的方策	グリーンツーリズムの推進
主担当課 係	産業課 農政係			関係課			

現状	三倉・天方の山村振興地域に指定された地域については北部山間部であるため、農山村の高齢化や後継者不足であり、これらの対策の一つとしてグリーンツーリズムに取り組み、都市地域からの人的交流による地域振興を推進している。						
取組	グリーンツーリズム事業の実施団体である森町ツーリズム研究会事務局の運営 年2回の「かわせみ街道オープンハウス “ふぶふの日”」の開催						
効果	都市と農村の人的交流の促進や移住定住による地域の活性化等が期待される。						
評価	D	コメント: 新型コロナウイルス感染拡大により、年2回の「かわせみ街道オープンハウス “ふぶふの日”」が開催できなかったため、D評価とした。					

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 研究会定例会の実施			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 オープンハウスの実施			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 来場者数	単位	目標	/	/	850	855	860	865	870
		人	実績	800	717	546	800	0	0	0
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 参加者(団体)数	単位	目標	/	/	20	20	21	21	22
		団体	実績	19	24	26	20	0	0	0

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	定期的な定例会を開催し、参加者同士の創意工夫や告知等の努力により、新たな来場者を呼び込む。	当初の計画通り、5月と11月の年2回「ふぶふの日」を開催した。参加した出店者は計画を上回ったが、来場者数は目標に達しなかった。	来場者数増加のため、参加者同士で告知の拡大に努め、より多くの新たな来場者を呼び込むように活動していく。また、リピーターの定着も図るため、引き続き中山間地の魅力を伝えるため、チラシの構成等の改善を行う。
R1	定期的な定例会を開催し、参加者同士の創意工夫や告知等の努力により、新たな来場者とリピーターを呼び込む。また、新たな出店者確保にも努め、会の活性化・発展を図る。	当初の計画通り、5月と11月の年2回「ふぶふの日」を開催した。参加した出店者は計画を達成したが、来場者数は目標に達しなかった。	来場者数増加のため、参加者同士で告知の拡大に努め、より多くの新たな来場者を呼び込むように活動していく。また、リピーターの定着も図るため、引き続き中山間地の魅力を伝えるため、手法等について参加者間で積極的な意見交換を行う。
	定期的な定例会を開催し、当町及び県内の動向を考慮し、開催について協議を慎重に行う。協議を行い開催の判断が下された場合は、参加者同士	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、5月と11月に予定していた「ふぶふの日」が中止となり、目標達成できなかった。	新型コロナウイルス感染症を考慮し、「ふぶふの日」が安全・安心に開催できるように参加者間で意見を出し合う。

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
R2	の創意工夫や告知等の努力により、新たな来場者とリピーターを呼び込む。また、新たな出店者確保にも努め、会の活性化・発展を図る。		
R3	定期的な定例会を開催し、当町及び県内の動向を考慮し、開催について協議を慎重に行う。協議を行い開催の判断が下された場合は、参加者同士の創意工夫や告知等の努力により、新たな来場者とリピーターを呼び込む。また、新たな出店者確保にも努め、会の活性化・発展を図る。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、5月と11月に予定していた「ふぶふの日」が中止となり、目標達成できなかつた。	新型コロナウイルス感染症を考慮し、「ふぶふの日」が安全・安心に開催できるように参加者間で意見を出し合う。
R4	定期的な定例会を開催し、当町及び県内の動向を考慮し、開催について協議を慎重に行う。協議を行い開催の判断が下された場合は、感染防止対策に留意しつつ、参加者同士の創意工夫や告知等の努力により、新たな来場者とリピーターを呼び込む。また、新たな出店者確保にも努め、会の活性化・発展を図る。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	1 多様な連携と協働の推進	
コード	1 - 3 - 10	方策	(3) 多様な連携と協働による町政の推進			
主担当課 係	産業課 林政係			関係課		

現状	有害鳥獣被害があるものの、その防除については農家等が個々に対策対応しているのみで、地域が一体となった防除がされておらず、町全体として被害減少に結びついていない。						
取組	農林作物被害を減少させるため、地域で防除するための研修会の実施を推進する。地域一体で被害防除のための電気柵等の侵入防止柵設置の取組を推進する。						
効果	研修会参加による被害防除意識の拡大と農林作物被害減少への促進						
評価	B	コメント: 電気柵補助の活用は、目標を2度更新し、一定以上の効果を得た。					

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	有害鳥獣被害防止研修会		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	電気柵購入補助事業の利用推進		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	電気柵購入補助事業の活用数	単位	当初目標			40	42	42	45
			件	R1更新目標				45	45	45
				R2更新目標				60	60	60
			実績	39	34	44	58	35	21	
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	鳥獣被害研修会の参加者	単位	目標			60	60	60	65
			人	実績	50	35	43	47	38	0

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	有害鳥獣被害防止のための研修会を実施し、地域で防除する取組を推進し多くの方に周知する。 電気柵等購入補助事業の活用数を上げ、地域一体となって農林作物被害額の減少に繋げる。	有害鳥獣被害防止の研修会を10月に園田地区で実施し、43名の住民に参加いただき被害防除取組の周知ができた。 電気柵等購入補助事業も44件の活用があり、防除取組が推進された。	有害鳥獣被害防止研修会の参加者を目標値に近づけるため、かいらん等で周知を図りたい。被害防止に繋がる電気柵補助事業も地域一体となって取り組む用研修会等で周知したい。
R1	有害鳥獣被害防止の研修会を実施し、前年度以上の多くの方に参加してもらうことで、地域で防除する取組を推進する。 電気柵等購入補助事業の活用数をさらに上げるよう、かいらん等で周知し、地域一体となって農林作物被害額の減少に繋げる。	有害鳥獣被害防止の研修会を10月に森地区で実施し、47名の住民に参加いただき被害防除取組の周知ができた。 電気柵等購入補助事業は、目標値を上回る58件の活用があり、防除取組が推進された。	有害鳥獣被害防止研修会の参加者を目標値に近づけるため、回覧等で周知を図りたい。被害防止に繋がる電気柵補助事業も新たに目標を設定し、地域一体となって取り組めるよう研修会等で周知したい。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R2	有害鳥獣被害防止の研修会を実施し、前年度以上の多くの方に参加してもらうことで、地域で防除する取組を推進する。 電気柵等購入補助事業は、年60件の目標達成ができるよう、回覧等で周知し、地域一体となって農林作物被害額の更なる減少に繋げる。	有害鳥獣被害防止の研修会を11月に実施した。コロナ禍で積極的な周知は行えなかったものの、38名の住民に参加いただき、被害防除取組の周知ができた。 電気柵等購入補助事業は、35件の活用があり、防除取組が推進された。	コロナ禍における有害鳥獣被害防止研修会の開催について検討を行う。 研修会とは別の形で有害鳥獣被害を地域で防除する取組に繋げるための普及啓発活動の検討を行う。 被害防止に繋がる電気柵補助事業も地域一体となった取り組みができるよう周知を図りたい。
R3	コロナ禍における、有害鳥獣被害防止研修会の実施を検討する。有害鳥獣被害を地域で防除する取組に繋げるため、回覧や広報誌などを活用し、普及啓発を図る。 電気柵等購入補助事業は、年60件の目標達成ができるよう、回覧等で周知し、地域一体となって農林作物被害額の更なる減少に繋げる。	有害鳥獣被害防止の研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止した。新たに広報誌を活用して鳥獣被害防止対策について周知した。 電気柵等購入補助事業は、21件の活用があり、防除取組が推進された。	コロナ禍における有害鳥獣被害防止研修会の開催について検討を行う。 有害鳥獣被害を地域で防除する取組に繋げるための普及啓発活動の検討を行う。 被害防止に繋がる電気柵補助事業も地域一体となった取り組みができるよう周知を図りたい。
R4	コロナ禍における、有害鳥獣被害防止研修会の実施を検討する。有害鳥獣被害を地域で防除する取組に繋げるため、回覧や広報誌などを活用し、普及啓発を図る。 電気柵等購入補助事業は、60件の目標達成ができるよう、回覧等で周知し、地域一体となって農林作物被害額の更なる減少に繋げる。		

チャレンジ項目

15

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	1 多様な連携と協働の推進
コード	1 - 3 - 11	方策	(3) 多様な連携と協働による町政の推進	主な具体的方策	ファンクラブ事業の実施
主担当課 係	企画財政課	企画係	関係課		

現状	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」でふるさと納税をする際に、遠州の小京都 森町 ファンクラブ」への入会を選択できる。入会すると、抽選で10名に特産品が貰えるほか、パンフレットの発送、メールマガジンの配信を行っている。					
取組	ファンクラブ事業の継続、会員確保					
効果	森町ファンを獲得することにより、森町を応援してくれる人を確保する。					
評価	B	コメント:	寄附額の増加により、ファンクラブ会員数も昨年に比べ増えたが、目標を達成することはできなかった。 魅力ある返礼品を多く追加し、メルマガを継続して配信することで目標を達成する。			

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 町のパンフレット等の送付			研究実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 メールマガジンの配信			研究実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 メールマガジン配信数	単位	目標	/	/	12	12	12	12	12
		件	実績	6	12	12	12	12	11	
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 ファンクラブ会員数	単位	目標	/	/	450	600	750	900	1,000
		人	実績	154	298	389	457	574	717	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	会員への特典として、特産品が当たる抽選の実施。 入会時の町のパンフレット等の送付とは別に、全会員向けにパンフレット等を送付する。 会員数を増やすことに取組、年間150人の増加を目標とする。	・会員特典として、4月に抽選を行い、当選者10名に森町の特産品を送付した。 ・全会員に対し、ふるさと納税の新しいカタログを送付した。 ・月に1回程度メールマガジンを配信し、森町の観光情報等の発信に努めた。	・4月の特産品抽選、月1回程度のメールマガジンの配信、全会員へ新規カタログの送付を継続実施。 ・新規会員を増やすことに取組、年間100人の増加を目標とする。
R1	・4月の特産品抽選、月1回程度のメールマガジンの配信、全会員へ新規カタログの送付を継続実施。 ・新規会員を増やすことに取組、年間100人の増加を目標とする。	・会員特典として、4月に抽選を行い、当選者10名に森町の特産品を送付した。 ・全会員に対し、ふるさと納税の新しいカタログやリーフレット(5,000部作成)を送付した。 ・月に1回程度メールマガジンを配信し、森町の観光情報等の発信に努めた。	・4月の特産品抽選。月1回程度のメールマガジンの配信を実施。 ・新規会員を増やすために、全寄附者に会員募集の案内が届く取組を継続し、年間150人の増加を目標とする。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
		<p>ンを配信し、森町の観光情報等の発信に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数増加を図るため、全寄附者に会員募集の案内が届くよう、お礼状に案内を同封するようにした。</li> <li>・ふるさと会交流会(東京開催)にて、ファンクラブのPRを行った。</li> </ul>	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月の特產品抽選。月1回程度のメールマガジンの配信を実施。</li> <li>・新規会員を増やすために、全寄附者に会員募集の案内が届く取組を継続し、年間150人の増加を目標とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員特典として、4月に抽選を行い、当選者10名に森町の特產品を送付した。</li> <li>・月に1回程度メールマガジンを配信し、森町の観光情報等の発信に努めた。また、魅力度を上げるため、新たにコラム欄を設け、森町に親しみを持っていただけるよう工夫した。</li> <li>・会員数増加を図るため、全寄附者にお礼状発送時に、会員募集の案内を同封した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月の特產品抽選。</li> <li>・月1回程度のメールマガジンの配信を実施。</li> <li>・新規会員を増やすために、全寄附者に会員募集の案内が届く取組を継続し、年間150人の増加を目標とする。</li> </ul>
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月の特產品抽選。</li> <li>・月1回程度のメールマガジンの配信を実施。</li> <li>・新規会員を増やすために、全寄附者に会員募集の案内が届く取組を継続し、年間150人の増加を目標とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員特典として、4月に抽選を行い、当選者10名に森町の特產品を送付した。</li> <li>・月に1回程度メールマガジンを配信し、森町の観光情報等の発信に努めた。また、配信システムサービスを新たに導入し、魅力あるメールマガジンの配信に努めた。</li> <li>・会員数増加を図るため、全寄附者にお礼状発送時に、会員募集の案内を同封した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に特產品抽選を実施する。当選者数を10名→20名に増やす。</li> <li>・月1回程度のメールマガジンの配信を実施。</li> <li>・魅力あるチラシを作成し返礼品に同封することで、ファンクラブへの新規加入を促し、年間150人の増加を目標とする。</li> </ul>
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に特產品抽選を実施する。当選者数を10名→20名に増やす。</li> <li>・月1回程度のメールマガジンの配信を実施。</li> <li>・魅力あるチラシを作成し返礼品に同封することで、ファンクラブへの新規加入を促し、年間150人の増加を目標とする。</li> </ul>		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	2 効果的な行財政運営の推進	
コード	2 - 1 - 1	方策	(1) 事務事業の見直し			主な具体的方策	防災倉庫管理方法の見直し
主担当課 係	防災課 防災係			関係課			

現状	防災倉庫内の資機材については、管理台帳を作成しているが、その保管方法や中途入出庫の管理が徹底していないため、現状と合っていないものがある。						
取組	災害発生時に必要な資機材等について適切な管理を行う。						
効果	支援体制の確保及び強化						
評価	A	コメント:	成果指標目標は達成し効果は得られている。 今後も適正な備品の更新及び管理を図る。				

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	防災倉庫保管備品等の台帳整理			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	防災倉庫の点検、整理				実施	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	防災倉庫点検	単位	目標			1	1	1	1
			回	実績	1	3	1	1	1	1
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	備品等の適切な更新	単位	目標			1	1	1	1
			回	実績	1	1	1	1	1	1

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	備品台帳等に基づき、点検及び管理を行うとともに、備蓄食料等の更新等を行っていく。	備蓄食料9,000食購入（更新7,200食、追加1,800食）	引き続き備蓄食料9,000食購入を予定 (備蓄総数 43,200食／備蓄目標数 45,000食)
R1	備品台帳等に基づき、点検及び管理を行うとともに、備蓄食料等の更新等を行っていく。	備蓄食料9,000食購入（更新7,200食、追加1,800食）	引き続き備蓄食料9,000食購入を予定 (備蓄総数 45,000食／備蓄目標数 45,000食)
R2	備品台帳等に基づき、点検及び管理を行うとともに、備蓄食料等の更新等を行っていく。	備蓄食料9,000食購入（更新7,200食、追加1,800食） また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や県交付金の補助率嵩上げを活用し、町の避難所運営ガイドラインに基づく防災資機材の整備を実施	引き続き備蓄食料9,000食購入を予定 (備蓄総数 45,000食／備蓄目標数 45,000食)

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R3	備品台帳等に基づき、点検及び管理を行うとともに、備蓄食料等の更新等を行っていく。	備蓄食料9,000食購入（更新9,000食）	引き続き備蓄食料9,000食購入を予定 (備蓄総数 45,000食／備蓄目標数 45,000食)
R4	備品台帳等に基づき、点検及び管理を行うとともに、備蓄食料等の更新等を行っていく。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	2 効果的な行財政運営の推進	
コード	2 - 1 - 2	方策	(1) 事務事業の見直し			主な具体的方策	災害対策本部体制の見直し
主担当課 係	防災課	防災係			関係課		

現状	災害時において、優先すべき業務とそれに応じた職員動員の必要数及び意思決定のフローなど、現実的なマニュアル作成が必要となっている。						
取組	地震等の災害発生時、限られた人数でも迅速かつ適切な災害対応を行う本部運営体制の検討と検証を行う。						
効果	災害発生時の組織体制の確立						
評価	C	コメント:	指標は達成したものの、結果的に規模縮小などを余儀なくされたため、効果の維持に留まった。				

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	災害発生時の業務抽出（BCP作成）			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	災害対策本部運営訓練の実施			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	災害対策本部運営訓練の実施	単位	目標	斜線	斜線	2	2	2	2
			回	実績		2	2	2	1	2
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	地域防災計画の見直し	単位	目標	斜線	斜線	1	1	1	1
			回	実績		1	1	1	1	1

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	BCPに基づき、効果的な災害対策本部運営体制の検討と、災害対策本部運営訓練による検証を行う。	総合防災訓練（9/2実施）及び各自主防災会による訓練（12/2 実施）において災害対策本部運営訓練を行った。	本部運営訓練において、使用する「情報連絡票」の伝達等に改善する必要があることを確認し、次回以降の訓練にその改善点や各部よりの反省点を反映することとした。
R1	前回の反省を踏まえ、BCPに基づく効果的な災害対策本部運営体制の検討と、災害対策本部運営訓練による検証を行う。	総合防災訓練（9/1実施）及び各自主防災会による訓練（12/1 実施）において災害対策本部運営訓練を行った。また、総合防災訓練時に建設業組合が初めて参加し道路啓開訓練も行った。	災害対策本部用に災害情報共有システム導入した。そのデータ入力、画面表示に改善が必要であることが判明。次年度に改善することとした。

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
R2	新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した災害対策本部運営体制の検討と、災害対策本部運営訓練による検証を行う。	総合防災訓練(9/6)において、初めて水害(台風)を想定した本部運営訓練を実施した。地域防災訓練は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。また、町地域防災計画の更新を行ったほか、災害に対し最悪の事態を念頭におき、強くしなやかな町づくりを実施する指針としての「森町国土強靭化地域計画」や新型コロナ感染症対策として町の避難所運営ガイドラインを策定した。	令和2年度に実施した防災行政無線の機能強化や災害対策本部への光回線導入によるネット環境やWiFi環境を多くの職員と共有して本部運営の円滑化を推進する。
R3	BCPに基づき、効果的な災害対策本部運営体制の検討と、災害対策本部運営訓練による検証を行う。	職員動員訓練(4/22実施)及び各自主防災会による訓練(12/5 実施)において災害対策本部運営訓練を行った。	コロナウイルス感染拡大の影響により各種訓練が中止または規模縮小となった。それに伴う職員の防災力の低下を防止する対策を検討する。
R4	BCPに基づき、効果的な災害対策本部運営体制の検討と、災害対策本部運営訓練による検証を行う。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	2 効果的な行財政運営の推進
コード	2 - 1 - 3	方策	(1) 事務事業の見直し	主な具体的方策		コミュニティ活動に係る補助金の見直し
主担当課 係	総務課 行政係	関係課				

現状	防犯灯設置・公民館整備に係る補助金制度があり、防犯灯の補助金については、近年条件を緩和したため、申請件数が大幅に増加。町内会管理の防犯灯更新が進んでいるため、今後は申請件数の減少が見込まれる。 令和3年度に限り公民館のコロナ対策事業への補助を実施した。 補助対象：別紙のとおり
取組	町内会が管理する施設等の整備に係る補助制度について、町民ニーズに沿った補助制度を再構築する。
効果	町民ニーズに沿った補助制度を再構築することで町内会活動の促進を図る。
評価	S コメント： 令和3年度は防犯灯設置・公民館整備への補助に加え、公民館のコロナ対策事業に対する補助を実施した。

年次活動計画	具体的な活動内容	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
		1 補助制度の見直し			検討	実施	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 様々な申請町内会	単位	目標	斜線	斜線	40	30	31	32	33
		団体	R2更新目標					35	36	37
		実績	52	46	35	44	36	57		

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	町内会が管理する施設等の整備に係る補助制度について、効果が行き届いたもの、改善を希望しているもの、新たに要望のあるものに選別し、町民ニーズに沿った補助制度を再構築し、利用団体を増やしていく。	近年、町内会から備品の整備に関する要望が増加していることから、次の補助制度を新設した。 ・公民館に常設する備品を総額30万円以上購入した町内会に対し、対象経費の1/3以内、30万円を限度として補助。 なお、防犯灯に関する補助制度については、町内会が設置する防犯灯の総数の8～9割がここ数年でLED化されたため、初期の目的を概ね達することができたと判断し、1年度で申請できる件数に上限(H30までは申請件数に制限なし→R1からは4件)を設けることで、新制度(以下「備品購入補助制度」という。)の予算を確保した。	町内会が管理する施設等の整備に係る補助制度を再構築したが、備品購入補助制度はまだ周知されていない。そのため、4月、5月、8月の合計3回、町内会に対して同制度の内容を広報する。
	町内会に備品購入補助制度の内容を理解してもらうとともに、申請団体に同制度に対する	平成31年4月から備品購入事業の補助制度を新設。 (公民館に常設する備品を30	新規制度のため、補助制度の周知に努め、4、5、8月に町内会に対して制度の広報を行

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R1	る改善点などをヒアリングすることで内容の見直しを図り、効果・利便性を向上させることでR2年度以降の申請件数を増やしていく。	万円以上購入した町内会に対し、対象経費の1/3以内、30万円を限度として補助。）防犯灯設置補助については、1年度で申請できる件数を1町内会あたり上限4件とし、対象となる町内会の増加を図っている。	う。
R2	町内会への更なる制度周知を行う。また、新規制度のため、ヒアリング等により改善点の発見に努め、申請件数の向上を図る。	公民館整備補助事業では修繕事業で1町内会、備品購入事業で2町内会から、防犯灯設置補助事業では33町内会からそれぞれ申請があった。	補助制度の周知に努め、4、5、8月に町内会に対して制度の広報を行う。 コロナ禍における感染症対策等を対象とする補助制度の研究。
R3	町内会への更なる制度周知に努め、ヒアリング等により改善点の発見と申請件数の向上を図る。 感染症対策や新たな生活様式をふまえた取り組みへの補助制度を検討実施する。	公民館整備補助事業では新築事業、修繕事業、備品購入事業においてそれぞれ1町内会から、防犯灯設置補助事業では35町内会からそれぞれ申請があった。 令和3年度限りでコロナ対策事業を実施し、19町内会から申請があった。	補助制度の周知に努め、4、5、8月に町内会に対して制度の広報を行う。
R4	町内会への更なる制度周知に努め、ヒアリング等により改善点の発見と申請件数の向上を図る。 感染症の動向を注視し、状況によって対策への取り組みの補助制度を検討する。		

## 防犯灯設置費補助金

補助額の対象	補助額(率)	補助限度額
町内会が防犯灯を設置する工事に要する経費	15,000円	左に掲げる補助額の合計は、70,000円を限度とする。ただし、補助対象経費が補助額に満たない場合は、補助対象経費を補助額とする。
町内会が防犯灯を設置する場合で、LEDの防犯灯を設置する工事に要する経費	5,000円	
町内会が防犯灯を設置する場合で、支柱を設置する工事に要する経費	10,000円	
町内会が防犯灯を設置する場合で、電源の確保に要する経費(太陽光発電の防犯灯を設置する工事に要する経費を含む。)	当該経費の2分の1	

## 公民館整備事業費補助金

区分	補助額	補助限度額	摘要
新築事業及び購入事業	補助対象経費の2分の1以内の額	400万円(パリアフレー整備(車いす使用者等が利用できるトイレ及びスローブ等)を実施する場合には、450万円)	補助対象経費が300万円を超える事業に限る。
増築事業、改築事業及び修繕事業	補助対象経費の3分の1以内の額	240万円	補助対象経費が150万円を超える事業に限る。
備品購入事業	補助対象経費の3分の1以内の額	30万円	以下の全ての要件を満たすこと。 (1) 補助対象経費が30万円以上の事業であること。 (2) 減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定められている耐用年数が5年(同令に定めのない備品については、町長が同程度と認める期間。次表において同じ。)未満のものないこと。 (3) 当該事業に関して国、県等の他の補助金の交付を受けていないこと。 (4) 過去にこの要綱による備品購入事業に対する補助金の交付を受けた場合、交付決定を受けた年度の最終日から5年を経過していること。

### 備考

- 1 国又は県の補助対象事業としての交付を受けた場合には、町長が定めた額とする。
- 2 新築事業、購入事業、増築事業、改築事業及び修繕事業については、補助額に10万円未満の端数があるときは、その端数額を切り捨てるものとする。
- 3 備品購入事業については、補助額に1,000円未満の端数があるときは、その端数額を切り捨てるものとする。

## 公民館コロナ対策事業費補助金

新型コロナウイルス 感染症対策事業	補助対象経費の10 分の10以内の額	(1) 備品及び消耗品 の購入 10万円 (2) 施設の修繕 30 万円	以下の全ての要件を 満たすこと。 (1) この事業に対する 補助金と重複し て、この事業に對 する他の補助金等 を受けていないこ と。 (2) 補助対象となる 備品及び消耗品 は、空気清浄機、 体温計、飛まつ防 止板、消毒液、マ スク等新型コロナ ウイルス感染症対 策として必要と町 長が認めるものに 限ること。 (3) 補助対象となる 施設の修繕は、換 気扇設置、トイレ の洋式化、手洗い 場の非接触型水 栓改修等新型コロ ナウイルス感染症 対策として町長が 認めるものに限る こと。
----------------------	-----------------------	---	--

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	2 効果的な行財政運営の推進	
コード	2 - 1 - 4	方策	(1)	事務事業の見直し	主な具体的方策	効果的な広報広聴事業の推進	
主担当課 係	企画財政課	広報統計係		関係課			

現状	町の重点施策や各課の取組みを広報紙等に紹介するため、府内各課に年間・月間単位で情報提供を依頼しているが、府内全体で広報意識へ統一が図られていないために、必要な情報が報告されないことがある。						
取組	限られた人員・財源の中で、時代に合った広報広聴活動を実施するため、府内各課からの情報提供方法の見直しや、効果的に“森町”を発信する方法を検討する。						
効果	町民に対して町政への参画機会の拡充につながるとともに関心を高めることができる。森町をより知ってもらうことで、将来的に交流人口の増加につながる。						
評価	B	コメント:	成果指標は未達成であるが、時代に沿った取り組みとして森町公式LINEの導入やQRコードを活用した意見募集などに取り組み、広報広聴に一定の効果が見られる。				

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	広報戦略会議(仮称)の開催					検討	実施	⇒	⇒
		具体的な活動内容		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	府内各課長を構成員とする広報戦略会議(仮称)を開催し、広報年間計画を作成					検討	実施	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	広報戦略会議(仮称)の開催		単位	目標		0	1	1	1
		回	実績	0	0	0	0	0	0	0

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	森町における広報戦略の検討や、各課の主要事業の把握、広報もりまち年間計画作成のため、年1回程度の「広報戦略会議(仮称)」の開催を検討する。	限られた人員の中で、新しい会議を編成し開催するのは困難であった。	府内全体で広報の意識が高められるよう、掲示板等を活用し職員の意識統一を図る。
R1	森町における広報戦略の検討や、各課の主要事業の把握、広報もりまち年間計画作成のため、年1回程度の「広報戦略会議(仮称)」の開催を検討する。	各課から月間単位の情報提供を受け、各事業を把握し広報へ掲載することができた。職員の異動もあり、限られた人員で新規の会議を編成するのは困難であった。	更なる広報による魅力的な情報発信を図るため、各情報提供者の広報に対する知識や理解を高める取組を図る。「広報戦略会議(仮称)」の設置検討と、新たな情報発信ツール導入の検討。
R2	各課の主要事業の把握、広報もりまち年間計画作成のため、掲示板等を活用した情報収集と提供を行う。更に、魅力的な情報発信となるよう各情報提供者の広報スキル向上に対する取組について研究・検討を行う。「広報戦略会議(仮称)」の設置導入について検討を行う。新たな情報発信ツールの導入	各課からの情報提供については、取材依頼連絡票や掲示板等を活用し、情報収集することができた。森町公式LINE導入により、LINE申請のルールや森町ちやっとメールとの連携など、職員間で学び合う姿が見られ、広報意識に変化が表れている。	府内全体で森町公式LINEの更なる活用を図るため、他市町での掲載方法について調査を行う。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
	と運用等の検討を行う。		
R3	<p>広報戦略会議については、LINEの導入に際し、ちゃつとメールとの連携やLINEのメリットなどについて検討し各課に周知したことで、職員の広報意識が高まっており、戦略会議開催の必要性が求められなくなっているため、こうした状況に沿ったSNSをはじめとする効果的な手法を掘り下げる。</p> <p>各課の事業把握は掲示板等を活用し、情報収集と提供を併せて行う。</p> <p>森町公式LINEを活用し、タイムリーな情報発信ができるよう、職員の意識統一を図る。更に効果的な掲載方法について、他市町の状況を研究した上で、森町で運用できるかを検討する。</p>	<p>森町公式LINE導入により、LINE申請のルールや森町ちゃつとメールとの連携など、職員間同士で学び合う姿が見られ、広報への意識が多少なりとも少しずつ芽生えているように感じられる。タイムリーな情報が手元で確認できるようになったため、情報量が格段に増えたと思う。</p>	<p>府内全体で森町公式LINEの更なる活用を図るために、他市町での掲載や運用方法について調査を行い、当町でも実行する。</p>
R4	森町公式LINEを活用し、さらにタイムリーな情報発信ができるよう、職員の意識統一を図る。更に効果的な掲載方法について、他市町の状況を研究した上で、森町で運用できるかを検討する。		

## 第3次森町行財政改革プラン/進行管理表

コード	2 - 1 - 5	方策	(1) 事務事業の見直し	改革の柱	2 効果的な行財政運営の推進
主担当課 係	福祉課 地域福祉係		関係課	主な具体的方策	障害者福祉施設通所費の見直し

現状	障がい者が福祉通所施設（就労系）に通所した場合、通所に係る費用の一部を助成。 【片道】2km未満(1,000円)・2km以上5km未満(2,000円)・5km以上8km未満(3,000円)・8km以上12km未満(4,000円)12km以上(5,000円)すべて月額 ただし、片道のみ送迎車両を利用している場合は助成額の半額とする。H30実人数42人 延べ人数386人						
取組	在宅の障がい者で、近隣市にある就労福祉施設への通所者に対し、通所に係る費用の一部を助成する。						
効果	障がいをもつ人が就労福祉施設に通所する交通費の一部負担をすることで社会参加（社会復帰）の促進の向上や経済的負担の軽減が図られる。						
評価	B	コメント： 成果指標は未達成であるが、障がいをもつ人の社会参加への支援につながっており一定の効果は見られる。					

年度	具体的な活動内容		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	通所費用の一部助成	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	助成額	単位	目標			2,040	2,010	2,020	2,030
		千円	実績	915	892	1,160	1,273	1,267	1,218	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	現行の実施要綱は精神障がい者が福祉施設に通所した場合に限り費用の一部を助成することとなっているが、身体・知的も合わせ3障害に拡大し、福祉施設への通所により、障がい者の社会参加（社会復帰）や障がいの重度化防止を図る。しかし、助成の対象者が拡大されることとなるため、現行の要綱に定めのない、助成対象項目に最低通所日数等の規定を設け、また近隣市の状況等を確認し、H30年度実施に向け、H29年度中に要綱の改正を実施。 対象者（身体1人・知的24人・精神36人：計61人）	H30.4.1より改正した要綱で実施。対象者を精神障がい者だけでなく、身体・知的障がい者へ拡大し、障がい者42人（身体1人・知的24人・精神17人）に対して1,160千円を支払った。 身体・知的の対象者全員に支払いができたが、精神の対象者は36人のところ、そのうち17人までが助成対象となり支払った。	要項改正により最低通所日数を設けたため、精神障がい者の対象者36人のうち19人が助成対象に該当しなかった。 最低通所日数の通所ができない理由等を把握し、最低通所日数（10日以上）通所できるよう働きかける必要がある。
R1	対象者（身体1人・知的31人・精神26人：計58人） どの障がい者も毎月10日以上通所できるよう、施設等と連携する。	通所費助成対象者45人全員（身体1人・知的20人・精神24人）に1,273千円を支払った。 最低通所日数の規定により10日以上の通所ができなかったため助成が受けられない人がいた。 ◎令和元年10月8日要綱改正変更届の内容（今まで通所	障がい者が就労するために就労施設への通所費助成を始めたが、就労施設へ通所できない等の障がい者のために生活介護施設への通所や、就労を継続させるための就労定着支援施設等への通所にも助成拡大を検討し、社会参加（社会復帰）の促進の向上や経済的

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
		方法、住所、氏名の変更) に通所施設、振込口座を追加する。併せて障害者福祉施設通所費助成申請事項変更届出書（様式第4号）を変更する。	負担の軽減を図っていく必要がある。
R2	対象見込者（身体1人・知的27人・精神32人：計60人）就労施設に限らず障がい者のニーズにあった施設へ通所することで社会参加（社会復帰）の促進の向上が図られるため、通所費助成を拡大し経済的負担の軽減を図っていく。 また、今後の課題として障がい者の社会参加の促進を図つていくためにも住み慣れた町内への施設整備も含め検討していく。	通所費助成対象者47人全員（身体1人・知的25人・精神21人）に1,267千円を支払った。 最低通所日数の規定により10日以上の通所ができなかつたため助成が受けられない月があった人もいた。 また、生活介護、就労定着支援等への通所にも助成を拡大しようと検討したが、予算付けが叶わなかった。（袋井市では当町と同じ助成対象である等、近隣市町でも生活介護、就労定着支援等への通所に助成していないところがあるため）	障がい者が就労するために就労施設（就労移行支援、就労継続支援B型）への通所費助成を始めたが、就労施設へ通所できない等の障がい者のために生活介護施設への通所や、一般就労を目指すための就労継続支援A型への通所にも助成拡大を検討し、社会参加（社会復帰）の促進の向上や経済的負担の軽減を図っていく必要がある。
R3	対象見込者（身体1人・知的25人・精神20人：計46人）就労施設に限らず障がい者のニーズにあった施設へ通所することで社会参加（社会復帰）の促進の向上が図られるため、生活介護等への通所費助成を拡大し経済的負担の軽減を図っていく。 また、今後の課題として障がい者の社会参加の促進を図つていくためにも住み慣れた町内への施設整備を検討していく。	通所費助成対象者47人全員（身体1人・知的25人・精神21人）に1,218千円を支払った。 最低通所日数の規定により10日以上の通所ができなかつたため助成が受けられない月があった人もいた。 また、生活介護、就労定着支援等への通所にも助成を拡大しようと検討したが、予算付けが叶わなかった。（袋井市では当町と同じ助成対象である等、近隣市町でも生活介護、就労定着支援等への通所に助成していないところがあるため）	障がい者が就労するために就労施設（就労移行支援、就労継続支援B型）への通所費助成を実施しているが、就労施設へ通所できない等の障がい者のために生活介護施設への通所や、一般就労を目指すための就労継続支援A型への通所にも助成拡大を検討し、社会参加（社会復帰）の促進の向上や経済的負担の軽減を図っていく必要がある。
R4	対象見込者（身体2人・知的26人・精神23人：計52人）就労施設に限らず障がい者のニーズにあった施設へ通所することで社会参加（社会復帰）の促進の向上が図られるため、生活介護等への通所費助成を拡大し経済的負担の軽減を図っていく。 また、今後の課題として障がい者の社会参加の促進を図つていくためにも住み慣れた町内への施設整備を検討していく。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	2 効果的な行財政運営の推進
コード	2 - 1 - 6	方策	(1) 事務事業の見直し		主な具体的方策	河川・道路占用システムの導入
主担当課 係	建設課 管理係		関係課	総務課 契約管財係		

現状	占用物件は許可年度ごとのファイルで管理され、一元的な管理ができていないため、事務処理が煩雑で職員の負担が大きい。占用料の納付書払いのみの取扱いで口座振替ができず、住民から改善要望が多く寄せられている。					
取組	河川占用・道路占用の管理システムを導入することにより、申請、更新、収納、債権情報の管理を省力化する。					
効果	管理コストの削減と、口座振替が可能になり、申請者の利便性を向上する。					
評価	B	コメント:	口座振替に対応できない企業もあること等により、目標達成には至っていないが、口座振替を希望する住民にとっては行政サービス向上につながっている。			

年次活動計画	具体的な活動内容		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	システムの導入・運用			実施	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
	1	占用料納付の口座振替率	単位	目標	斜線	斜線	0	25	50	75	90
			R2更新目標					75	85	90	
		%	実績	0	0	0	60	61	62		

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	システムの初期導入を行い、現在紙文書とエクセルで管理されている占用情報のデータ化による一元管理を行う。占用料納付の口座振替をH31年度分から開始できるようにする。	令和元年7月1日の道路・河川等の占用料の口座振替開始に向け、611名に対し口座振替処理準備を行った。	納付払いの人に口座振替にしてもらうよう推進する。
R1	令和元年7月1日、道路・河川等の占用料の口座振替を行う。さらに100%に近づける。	令和元年7月1日の道路・河川等の占用料の口座振替率60%となった。 (占用件数667件のうち口座振替397件)	さらに、100%に近づける。また、新規占用者に対しても口座振替を推奨する。
R2	新規占用者及び占用継続者に対しても口座振替を依頼する。	令和2年7月1日の道路・河川等の占用料の口座振替率61%となった。 (占用件数665件のうち口座振替407件)	新規占用者に対しても口座振替を推奨し利用率向上を目指す。
R3	・新規占用者及び占用継続者に口座振替を依頼する。 ・納付書払い対象者への通知の中に口座振替依頼書と案内文を同封し、口座振替を推進する。	令和3年7月1日の道路・河川等の占用料の口座振替率62%となった。 (占用件数663件のうち口座振替414件)	新規占用者や権限委譲を受けた方に対して口座振替を推奨し利用率向上を目指す。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R4	・占用者及へ許可書発行時に 口座振替を案内し推進する。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	2 効果的な行財政運営の推進
コード	2 - 1 - 7	方策	(1) 事務事業の見直し	主な具体的方策	アクションプラン（汚水処理施設整備計画）の策定
主担当課 係	上下水道課	下水道工務係	関係課		

現状	国土交通省・農林水産省・環境省の連名により、「今後10年程度を目途に、汚水処理施設の整備を概ね完了させ、人口減少等を踏まえた整備区域などの見直し」を求められている。						
取組	アクションプラン（汚水処理施設整備計画）の検討を行い、現地に適した方策を考える。						
効果	整備困難な地区を整備可能な他の手法により整備することで、面整備も事業計画通りに進捗し、下水道処理人口普及率のアップに繋がる。						
評価	A	コメント：繰越事業となったが、整備計画どおりに整備が行えた。					

年次活動計画	具体的な活動内容	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
		1 アクションプラン策定		計画	実施	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 整備面積	ha	目標	169.7	175.0	184.6	194.2	203.9		
			R4更新目標			183.9	192.2	196.9		
	実績	158.6	164.3	169.7	175.0	183.9	192.2			

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	アクションプランに沿って、整備計画を行う。更なるコスト縮減、整備地区の見直し、整備方法を調査計画し、整備していく。	アクションプランに沿って、A=5.44haの整備が完了した。また、今後の整備計画の検討を実施し、整備地区の見直し、整備方法の調査を行った。	整備地区、整備方法について、更に検討を行う。
R1	アクションプランに沿って、整備計画を行う。第4期事業計画の認可により、目標整備面積の変更を行い計画に沿った整備を行っていく。	アクションプランに沿って、A=5.3haの整備が完了した。	下水道全体計画区域見直しの調査・検討・計画策定を行う準備を行う。
R2	アクションプランに沿って、第4期事業計画区域の整備を進める。 また、下水道全体計画区域見直しの調査・検討・計画策定を行なう。	アクションプランに沿って、A=8.88haの整備が完了した。	下水道全体計画区域見直しの調査・検討・計画策定業務委託を引き続き行い、効率的な汚水処理施設整備を推進する。
R3	アクションプランに沿って、第4期事業計画区域の整備を進める。 また、下水道全体計画区域見直しの調査・検討・計画策定業務委託を引き続き行い、効率的な汚水処理施設整備を推進する。	アクションプランに沿って、A=8.28haの整備が完了した。	整備計画に従い、効率的な汚水処理施設整備を推進する。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R4	アクションプランに沿って、第4期事業計画区域の整備を進める。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	2 効果的な行財政運営の推進
コード	2 - 2 - 1	方策	(2) I C Tを活用した業務改革	主な具体的方策		文書管理の電子化及び電子決裁の推進
主担当課 係	総務課 情報管理係	関係課		全課		

現状	コンピュータによる文書作成が一般化しているものの、作成した文書は印刷後に紙決裁・紙保存となっており、トータルでの文書管理電子化が進んでいない。					
取組	保存文書の電子化を進め、文書管理をシステム化する。併せて、電子化した過去書類の処分を実施する。 形式的な紙文書による決裁を電子決裁化する。					
効果	文書管理システムによる紙文書保存の軽減。紙文書の保管場所不足の解消。 電子決裁化による決裁スピードの向上。					
評価	D	コメント:	文書ペーパレス化及び文書管理のシステム化が進まず、既存システムにて一部の電子決裁の試行を行っているが、本格的な導入には、運用面、システム面等で課題が多く指標の達成が出来ていない。 今後、ガバメントクラウド実現に向けた取り組みの中で、システム標準化に伴う業務フローの作成等を通じて、業務の見直し、ペーパレス化、電子決済化に、DX推進と併せて取り組んでいく。			

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 電子決裁（ワークフロー）					計画	実施	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 文書管理のシステム化					計画	調査	実施	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 電子決裁化帳票数	単位	目標			0	5	10	20	30
		帳票	実績	0	0	0	0	3	3	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	電子決裁を実施するにあたり、対象となる帳票の利用状況、実施難易度などの仕分けと取組優先度を分析する。	部署内での紙文書の保存を電子化する検討	既存システムを改修することなく電子決裁化が可能ものから取り組む
R1	簡易な決裁から電子決裁を導入して試行する	電子決裁については、実行できていないが、電子文書を保存するファイルサーバの更改を行った。	既存のグループウェアの機能を用いた電子決裁の仕組みを試行する。
R2	複数の電子決裁をグループウェアの機能を用いて主担当課（総務課）で実施する。	グループウェアの電子決裁機能を用いて複数の決裁を電子化した。	簡易的な電子決裁の仕組みの利用を進める。
R3	ワークフローの仕組みを利用した電子決裁を進める。	ワークフローを利用した簡易的な決裁を実施した。	各課1帳票以上、20帳票を目標に電子決裁適用業務を増やす。
R4	業務フローの作成等を通じて複数部署（総務課以外）での電子決裁を実施する。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	2 効果的な行財政運営の推進
コード 2 - 2 - 2 方策 (2) I C T を活用した業務改革					主な具体的方策	勤怠管理システムの導入
主担当課 係 総務課 職員係					関係課	

現状	職員の出退勤は出勤簿に押印、休暇や時間外勤務の申請・承認も紙ベースで処理を行っており、集計・管理業務が負担となっている。				
取組	職員の出退勤や休暇等の申請、時間外勤務等の申請を各職員の端末から入力するシステムを導入する。(決裁者は、申請で入力された情報に対し、システムで承認を行う。)				
効果	ペーパーレス化や事務処理の効率化				
評価	D	コメント:	正規職員、会計年度任用職員の出退勤等を職員証などを利用した打刻機で管理できるシステムを研究してきたが、勤務形態や勤務場所がバラバラでそれらを管理するための費用となると高額で費用対効果が得られない。次の方法としてクラウドによるシステムを考えている。自己のスマートホンを使う方法だが、持っていない人、抵抗感がある人、勤務形態が流動的な職員に対して有効かどうか、費用面はどうか研究していく。		

年次活動計画	具体的な活動内容		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	勤怠管理システムの導入			調査研究	導入	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	単位	目標	斜線	斜線					
			実績							

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	時間外勤務や休暇等の申請・承認等の実態を把握し、様々な勤怠管理システムのデモを体験し、費用対効果も含めた効率的なシステムの導入検討。	時間外勤務命令簿の様式を変更し、事前命令（申請）の徹底を図った。職員の時間外勤務の命令を行うことができる上限を定め、併せて上限を超える時間外勤務をする場合の届出書を作成した。3社の勤怠システムのデモを体験し、導入を検討した。	個人毎に年間の時間外勤務数を把握できる様式を作成した。これにより、各管理職は時間外勤務の実態を把握し、偏った業務の割り振りを見直す等、時間外の削減に努める。併せて引き続き勤怠システムの導入も検討する。
R1	昨年度作成した様式を基に、各管理職は個人毎の時間外勤務の実態を把握し、業務を標準化するなど時間外の削減に努める。また、引き続き勤怠管理システムのデモを体験し、システムの導入を検討する。	他市町の状況を調査し、各社システムの検討を行った。まだ導入には至らないが、今後も引き続き導入に向けての検討を行う。	長時間の時間外勤務職員には医師の面談が義務化されている。今年度の対象者はいかなかったが、それらも考慮していかなければならぬ。今後も調査検討を進める。
R2	時間外勤務の削減が必要ではあるが、新型コロナウィルスの影響で時間外勤務が増加している。予定外の業務が増え、さらにスピード感を求められる業務もあり対応に追わ	業者によるデモを行い、概要や見積もりなどを徴収し検討を行った。まだ導入には至らないが、今後も引き続き導入に向けての検討をしていく。	各職場においての業務形態、施設環境、機械類環境が違うため、すべての職場での導入となると難しい。今後も導入に向けて検討をしていく。

	れている状況が感じられる。引き続き効率的なシステムの導入を調査検討していく。	
R3	新型コロナウイルスの影響でいろいろな場面で非接触が推奨されてきている。現在の紙ベースからシステム管理への必要性はより高まっている。引き続き効率的なシステムの導入を調査検討していく。	業務形態が様々な会計年度任用職員を含めた検討を行い、事業者からの情報を整理し、どのような方式を採用したら良いか検討をした。オンプレミスでは導入費用が高くなり、管理的な面でも難しい。今後はクラウド型を中心に調査検討をしていく。
R4	システム業者のお試し期間を利用して、実際に多くの職員に使ってもらい、操作性や機能の善し悪しを検証する。	

## チャレンジ項目

25

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	3 財政の健全化
コード	3 - 1 - 1	方策	(1)	安定した歳入の確保	主な具体的方策	企業誘致等の推進
主担当課 係	産業課 商工観光係	関係課			企画財政課・建設課	

現状	人口減少や、町内商店の減少、産業構造の変化などにより、町の税収や雇用の確保等に大きな影響が出ている。							
取組	定住人口の増加を図り、新たに雇用を創出するためには、企業誘致が必要であることから、指定済みの内陸フロンティア推進区域内における工業団地拡張や企業誘致を進めるとともに、新たな工業・住宅等の用地開発に向けた調査・協議・誘致を進める。							
効果	雇用の創出・町内の定住人口の増加。歳入の増加。							
評価	D	コメント:	成果指標目標は未達成で効果も生み出されていないが、府内会議の実施や投資的インフラ整備等企業誘致に向けた取組みは実施できている。					

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 工業・住宅等用地の開発調査		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 企業誘致		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 開発調査件数	単位	目標	/	/	5	5	10	10	15
		件	実績	2	12	3	0	0	0	
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
2 企業誘致件数	企業誘致件数	単位	目標	/	/	3	5	5	5	7
		件	実績	2	5	2	2	1	0	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	引き続き遊休工場等の調査を実施していくとともに、H29に実施した工業用地等適地調査の成果の中で、新たな工業用地等として公表可能なものについては、調査結果を公表し、企業誘致に取り組んでいく。	H29年度に実施した工場用地等適地調査の中で、公表しても良いと地権者から回答があった用地3箇所について、追加調査を実施した。 また、製造業1社と物流業1社に対し、産業立地事業費補助金を交付した。	追加調査の結果、公表可能な土地について町のHP等で公表を行う。 また、産業立地事業費補助金交付要綱について、県内他自治体や企業立地の動向を研究し、企業のニーズにあった補助金となるよう改正等を検討する。
R1	適地調査の追加調査結果を公表し、適地に対して企業誘致を行う。また、引き続き町内の遊休工場や候補地の情報収集を実施していくとともに、産業立地事業費補助金等を活用した企業誘致に取り組んでいく。	進出を模索する企業からの相談に対し、町内の適地情報や企業誘致支援策の情報提供等の対応を実施した。 都内のゼネコン会社3社を訪問し、企業立地動向の情報収集を実施した。 また、製造業2社に対し、産業立地事業費補助金を交付した。	企業立地に関連する関係各課職員による庁舎内の企業誘致体制を確立するとともに、産業立地事業費補助金交付要綱について、県内他自治体や企業立地の動向を研究し、企業のニーズにあった補助金となるよう改正等を検討する。

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
R2	<p>コロナ禍による社会情勢、景気動向を踏まえつつ、企業立地に関する関係各課職員による庁舎内の企業誘致推進体制を確立し、スムーズな企業誘致に取り組む。また、多様な企業誘致や起業支援の手法として、サテライトオフィスやワーケーション等の活用について、研究・検討を行う。</p> <p>森町産業立地奨励事業費補助金(H27制度設計)の対象事業者からの事前エントリー申請を進める等立地後の企業支援策について推進を図る。</p> <p>産業立地事業費補助金の企業ニーズに沿った補助要綱の改正について検討する。</p>	<p>進出を模索する企業からの相談に対し、町内の適地情報や企業誘致支援策の情報提供等の対応を実施した。</p> <p>また、相談企業や進出希望企業に対し、迅速かつ丁寧な対応を図るとともに全庁的な情報の共有を図るため、関係各課所属長による企業立地プロジェクト会議と実動的な組織として関係係長によるプロジェクトチームを立上げ、企業誘致の強化を図った。</p> <p>大都市圏への企業訪問等については、新型コロナウイルス感染症の影響があり実施ができないなかたが、ワーケーション先進地である西伊豆町、下田市への視察を実施した。</p> <p>物流業1社に対し、産業立地事業費補助金を交付した。</p>	<p>企業立地プロジェクト会議及びプロジェクトチームを効果的に運営し、スムーズかつ積極的な企業誘致を図る。</p> <p>コロナ禍により、社会情勢や企業動向が見えない中、将来的な企業誘致策を図るとともに、サテライトオフィスやワーケーション等の多様な企業誘致や起業支援について、研究・検討を行う。</p>
R3	<p>コロナ禍による社会情勢や景気動向を踏まえつつ、企業立地プロジェクト会議及びプロジェクトチームを効果的に運営し、スムーズかつ積極的な企業誘致を図る。また、多様な企業誘致や起業支援の手法として、サテライトオフィスやワーケーション等の活用について、研究・検討を行う。</p> <p>道路や上水道等の企業誘致に伴うインフラの先行整備投資も研究・検討を行う。</p> <p>企業誘致候補地である南戸綿地内において埋蔵文化財包蔵地の試掘確認調査の実施。</p>	<p>進出を模索する企業からの相談に対し、町内の適地情報や企業誘致支援策の情報提供等の対応を実施した。</p> <p>また、相談企業や進出希望企業に対し、迅速かつ丁寧な対応を図るとともに全庁的な情報の共有を図るため、関係各課所属長による企業立地プロジェクト会議と実動的な組織として関係係長によるプロジェクトチーム会議を定期的に開催し、企業誘致体制の強化を図った。</p> <p>大都市圏への企業訪問等については、新型コロナウイルス感染症の影響があり実施ができない状況であったが、12月に静岡県と連携し都内のゼネコン会社2社を訪問している。</p> <p>企業誘致のための先行インフラ整備として、中川下地内町道太田川圃場南4号線の延長及び配水管の布設工事を実施した。</p> <p>既進出企業、規模拡大企業4社に対し、産業立地奨励事業費補助金を交付した。</p>	<p>企業立地プロジェクト会議及びプロジェクトチームを効果的に運営し、スムーズかつ積極的な企業誘致を図る。</p> <p>中川下工業専用地域及び新東名森掛川IC周辺の企業誘致の可能性を調査し、企業誘致の方向性を明確にしていく。</p> <p>コロナ禍や原油価格・物価高騰、円安等社会情勢や企業動向が見えない中、将来的な企業誘致策を図るとともに、サテライトオフィスやワーケーション等の多様な企業誘致や起業支援について、研究・検討を行う。</p>
	<p>コロナ禍や原油価格・物価上昇、円安等の影響による社会情勢や景気動向を踏まえつつ、企業立地プロジェクト会議及びプロジェクトチームを</p>		

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R4	<p>効果的に運営し、スムーズかつ積極的な企業誘致を図る。また、多様な企業誘致や起業支援の手法として、サテライトオフィスやワーケーション等の活用について、研究・検討を行う。</p> <p>道路や上水道等の企業誘致に伴うインフラの先行整備投資の研究・検討を行う。</p> <p>中川下工業専用地域及び新東名森掛川ＩＣ周辺の企業誘致に伴う開発の可能性について、調査を実施し、企業誘致の方向性や課題等を明確化し、企業誘致に繋げていく。</p>		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	3 財政の健全化	
コード	3 - 1 - 2	方策	(1) 安定した歳入の確保		主な具体的方策	個人住民税の課税客体の把握	
主担当課 係	税務課 町民税係		関係課				

現状	申告指導（申告書の送付・電話など）を行ってはいるが、未申告者や未申告収入のある者が未だ数多くいる。また、居所不明者に対しては、昨年度から実態調査を始めたばかりであり、あまり調査ができていない状況である。						
取組	申告指導（申告書の送付・電話など）により、未申告者や未申告収入のある者を減らす。また、居所不明者に対する実態調査を他課と協力して徹底する。						
効果	自主財源の安定的な確保及び税の公平性の確保						
評価	B	コメント:	成果指標目標は未達成であるが、未申告者や未申告収入のある者への申告指導は、未申告者に収入があれば、税収増に繋がるため、町の自主財源の確保に寄与できている。				

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 未申告者や未申告収入のある者に対する申告指導（申告書の送付・電話など）		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 居所不明者に対する実態調査		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 未申告者的人数	単位	目標	/	/	28	28	25	25	23
		人	実績	32	40	58	81	60	69	
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 未申告収入のある者に対する申告書の発送件数	単位	目標	/	/	8	8	10	10	12
		R2更新目標						15	15	15
	3 居住調査件数	件	実績	5	1	1	11	9	8	
		単位	目標	/	/	8	8	10	10	12
		件	実績	4	2	1	1	1	1	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>確定申告または住民税申告を期限内にもらえるよう効果的なPR方法を検討・実施する。</li> <li>申告が必要にもかかわらず、期限内に申告をしていない未申告者に対しては、住民税及び国保税の当初課税前の計2回、システムより対象者を抽出の上、申告書を送付し申告を促す。それでも申告がない場合は、電話にて申告の必要性を説明した上で申告を促す他、必要に応じて訪問を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報もりまち、町内回覧、森町ホームページ及び同報無線を用いて、確定申告または住民税申告を期限内に行うよう対応した。</li> <li>未申告者に対しては、住民税及び国保税の当初課税前に申告書を送付し、申告を促したが、目標に対して未申告者が30人増となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未申告者に対し申告書の送付は行ったが電話催告は行っていないため、夜間開庁時や滞納整理月間時を活用し、電話催告を行い未申告者を減らす。</li> </ul>

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住調査は他課と連携して行う。</li> </ul> <p>(目標設定) H30年度は、H28年度実績に対して、新規分を抑制しつつ以下のとおり目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未申告者の人数→4名減</li> <li>未申告収入のある者に対する申告書の発送件数→3件増</li> <li>居住調査件数→4件増</li> </ul>		
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度と同様、広報もりまち、町内回覧、森町ホームページ及び同報無線を用いて、確定申告または住民税申告を期限内に行うよう対応する。</li> <li>未申告者及び未申告収入がある者に対しては、申告書の送付による申告勧奨を行うとともに、電話催告も積極的に取り入れ、平成28年度実績値になるよう目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報もりまち、町内回覧、森町ホームページ及び同報無線を用いて、確定申告または住民税申告を期限内に行うよう対応した。</li> <li>未申告者に対しては、住民税及び国保税の当初課税前に申告書を送付し、申告を促したが、目標に対して未申告者が53人増となってしまった。</li> <li>未申告収入のある者に対する申告書の発送は、目標を達成した。</li> <li>居住調査については、今年度の調査対象者が1件しかいなかつたため、目標未達となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話催告が不十分であったため、夜間開庁時や滞納整理月間時を活用し、未申告者に対する電話催告を行い未申告者を減らす。</li> </ul>
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度と同様、広報もりまち、町内回覧、森町ホームページ及び同報無線を用いて、確定申告または住民税申告を期限内に行うよう対応する。</li> <li>未申告者及び未申告収入がある者に対しては、申告書の送付による申告勧奨を行うとともに、電話催告も積極的に取り入れ、平成28年度実績値になるよう目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報もりまち、町内回覧、森町ホームページ及び同報無線を用いて、確定申告または住民税申告を期限内に行うよう対応した。</li> <li>未申告者に対しては、住民税及び国保税の当初課税前に申告書を送付し、申告を促したが、目標に対して未申告者が35人増となってしまった。</li> <li>未申告収入のある者に対する申告書の発送は、税務署からの情報提供により対象者を選定したが、対象者が9件に留まったため目標未達となった。</li> <li>居住調査については、今年度の調査対象者が昨年同様1件しかいなかつたため、目標未達となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話催告が不十分であったため、夜間開庁時や滞納整理月間時を活用し、未申告者に対する電話催告を行い未申告者を減らす。</li> </ul> <p>また、未申告者への申告書の発送回数を現状の1回を2回とする。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度と同様、広報もりまち、町内回覧、森町ホームページ及び同報無線を用いて、確定申告または住民税申告を期限内に行うよう対応する。</li> <li>未申告者及び未申告収入が</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報もりまち、町内回覧、森町ホームページ及び同報無線を用いて、確定申告または住民税申告を期限内に行うよう対応した。</li> <li>未申告者に対しては、住民税及び国保税の当初課税前に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話催告が不十分であったため、夜間開庁時や滞納整理月間時を活用し、未申告者に対する電話催告を行い未申告者を減らす。</li> </ul>

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R3	ある者に対しては、申告書の送付による申告勧奨を行うとともに、電話催告も積極的に取り入れ、対象者の減少に努める。	<p>申告書を送付し、申告を促したが、目標に対して未申告者が44人増となってしまったため目標未達となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未申告収入のある者に対する申告書の発送は、税務署からの情報提供により対象者を選定したが、対象者が8件に留まったため目標未達となった。</li> <li>居住調査については、今年度の調査対象者が昨年同様1件しかいなかつたため、目標未達となった。</li> </ul>	
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度と同様、広報もりまち、町内回覧、森町ホームページ及び同報無線を用いて、確定申告または住民税申告を期限内に行うよう対応する。</li> <li>未申告者及び未申告収入がある者に対しては、申告書の送付による申告勧奨を行うとともに、電話催告により、対象者の減少に努める。</li> </ul>		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	3 財政の健全化
コード	3 - 1 - 3	方策	(1) 安定した歳入の確保	主な具体的方策	正確な現況把握と評価	
主担当課 係	税務課	資産税係	関係課			

現状	土地・家屋については、航空写真の活用や現地調査等により現況を的確に把握したうえで、適正に評価を行っている。償却資産については、申告書の内容を精査し、必要に応じて現地調査や申告指導を行っている。						
取組	土地・家屋については、航空写真の活用や現地調査等により現況を的確に把握したうえで、適正な評価を行う。償却資産については、申告書の内容を精査し、必要に応じて現地調査や申告指導を行う。						
効果	課税対象の正確な現況把握により安定的な自主財源の確保を行う。						
評価	A	コメント: 成果指標目標を達成し、効果は得られている。					

年次活動計画	具体的な活動内容	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 航空写真等を活用した現況把握	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 固定資産税調定額	単位 千円	当初目標			1, 195, 626	1, 201, 134	1, 207, 314	1, 145, 275	1, 151, 345
			R1更新目標			1, 259, 935	1, 266, 235	1, 202, 923	1, 208, 938	
		実績	1, 244, 472	1, 277, 063	1, 263, 593	1, 269, 575	1, 302, 501	1, 230, 856		

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	安定的な自主財源を確保するため、航空写真を活用した現地調査等により、正確な現況把握をするとともに、固定資産税についての広報、周知を行い住民に理解を求める。平成30年度評価替えにより平成28年度実績に対して約3.9%減少となる。	航空写真、G I S等を活用し、効率的に土地、家屋の状況を把握し、必要に応じて現地調査を行うなど、正確な現況把握に努め、安定的な自主財源を確保するとともに、広報もりまち、ホームページ等を活用し固定資産税について、住民に広く周知している。平成30年度は評価替え年度のため、平成29年度実績に対して約1.36%減となった。	平成31年度に航空写真撮影を予定しており、より最新の現況データを活用して適正な評価、課税に努める。
R1	最新の航空写真による現況データ等を活用した適正な評価、課税により安定的な自主財源の確保に努める。また、広報、回覧、ホームページを活用して固定資産税について住民に周知し、理解を求める。令和元年度は、評価据置年度のため、平成30年度実績に対して0.3%減少となる見込である。	土地、家屋の現地調査を航空写真やG I S等を利活用して行うことにより、正確な現況把握と適正な評価、課税を行うことができた。また、ホームページ等を活用し、住民に対する固定資産税についての広報を行った。令和元年度は家屋の現況把握と適正な評価を積極的に行つたことにより、前年度実績に対し約0.47%増となった。	本年度撮影した航空写真の利用、併せてそれにより作成されたG I S等その他のデータを活用した現地調査を行うことにより、より適正な評価、課税に努める。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R2	<p>航空写真、G I S等を利活用し、正確な現況把握による適正な評価と課税を行うことにより、安定した自主財源の確保に努める。</p> <p>併せて、ホームページ等を活用し、固定資産税についての広報を継続して行うことにより、住民の理解を求める。</p> <p>令和2年度も評価据置年度であり、前年度実績に対して0.3%減となる見込である。</p>	<p>正確な現況把握による適正な評価と課税のため、航空写真やG I S等を利用し、土地と家屋の現地調査を積極的に行った。併せて固定資産税啓蒙のための広報を継続した。令和2年度は償却資産も含め適正な評価を行い、前年度実績に対し約2.59%増となった。</p>	<p>安定した歳入の確保に資する適正な評価と課税のため、正確に現況を把握し、G I S等のデータに正しく反映させるよう努め、今後に繋げる。</p>
R3	<p>安定した歳入確保のため、国空写真やG I S等を利用して現地を調査することで現況を正確に把握し、適正な評価と課税を行う。併せて、固定資産税啓蒙のため、わかりやすい広報を継続する。</p> <p>令和3年度は評価替え年度であること、新型コロナの影響等により、前年度実績に対し7.65%減となる見込である。</p>	<p>航空写真、G I S等を利活用した現地調査により、正確な現況把握と適正な評価を行い、安定した歳入を確保した。</p> <p>固定資産税の仕組みや制度について、回覧や広報に理解しやすく工夫した周知を行った。</p> <p>令和3年度は評価替え年度のため、前年度実績に対し税収約5.5%減となった。</p>	<p>令和4年度は航空写真的撮影を予定している。より新しい現況データを活用し、適正な評価、課税に努める。</p>
R4	<p>正確な現況把握と適正な評価を行い、安定した歳入の確保に努める。</p> <p>税に関する周知を行い、納税者の理解を求める。</p> <p>令和4年度は令和3年度限りのコロナ減免が終了したため前年比4.3%増加となる見込である。</p>		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	3 財政の健全化
コード	3 - 1 - 4	方策	(1) 安定した歳入の確保	主な具体的方策		町税滞納額の縮減
主担当課 係	税務課 納税係		関係課			

現状	滞納整理（滞納者に対し法令等に従い、納税の催告、滞納処分等を実施）のうち、滞納処分により町税滞納額の縮減を実施している。 (1) 財産調査（搜索を含む） (2) 納税資力のある滞納者に対し差押を実施（交付要求・参加差押を含む） (3) 納税資力の無い滞納者に対し、執行停止・不納欠損を行う						
取組	滞納整理（滞納者に対し法令等に従い、納税の催告、滞納処分等を実施）のうち、滞納処分により滞納案件を完結させるとともに、滞納処分の強化に努める。 (1) 財産調査（搜索を含む） (2) 納税資力のある滞納者に対し差押・公売を実施（交付要求・参加差押を含む） (3) 納税資力の無い滞納者に対し、執行停止・不納欠損を行う						
効果	自主財源の確保 滞納処分を実施することにより、税負担の公平性を確保						
評価	B	コメント：目標には達していないが、県内市町の上位となる高い収納率を確保できている。					

年次活動計画	具体的な活動内容	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
		1 滞納処分の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 滞納繰越の収納率	単位	当初目標			23.0	23.5	24.0	24.5	25.0
		%	R1更新目標			40.0	43.0	45.5	46.0	
		実績	21.8	28.6	39.4	42.7	45.0	42.2		

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	新たにクレジット・コンビニ収納を実施し、納税方法の多様化を図るとともに、滞納処分を実施することにより、歳入の確保を図る。 H28年度実績に対してH30年度は1.2%増を目指す。	クレジット・コンビニ収納を実施したことにより休日や夜間の納付も可能になり利便性が増し、納付につながった。高額滞納者の滞納処分が進んだことにより目標を大幅に上回ることができた。	長期滞納繰越分の滞納処分に重点を置き、滞納繰越の収納率を上げていく。
R1	今年度も引き続き滞納処分を実施し歳入の確保を図る。 R1年度は40%の収納率を目指す。	5年以上の滞納分について滞納処分等を強化して行ったこと等により目標を上回ることができた。	高額滞納者の滞納処分を引き続き強化し、収納率を上げていく。
R2	今年度も引き続き滞納処分を実施し歳入の確保を図る。 R2年度は43%の収納率を目指す。	長期及び高額滞納分について滞納処分等を強化して行ったこと等により目標を上回ることができた。	長期及び高額滞納者の滞納処分を引き続き強化し、収納率を上げていく。
R3	今年度も引き続き滞納処分を実施し歳入の確保を図る。 R3年度は45.5%の収納率を目指す。	長期及び高額滞納分について滞納処分等を強化して行ったこと等により目標は達成できなかつたが、高い収納率を確保することができた。	長期及び高額滞納者の滞納処分を引き続き強化し、高い収納率を確保していく。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R4	今年度も引き続き滞納処分を実施し歳入の確保を図る。 R4年度は42.5%の収納率を目指す。		

チャレンジ項目

29

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	3 財政の健全化
コード	3 - 1 - 5	方策	(1) 安定した歳入の確保	主な具体的方策	財源の確保	
主担当課 係	企画財政課	企画係	関係課	全課		

現状	国、県の交付金・補助金や民間等の補助メニューの情報収集を行い、外部資金の活用を図っている。ふるさと納税推進事業は、平成28年9月に開始した。						
取組	国、県の交付金・補助金や民間等の補助メニューの情報収集を行い、外部資金の活用を積極的に進めるとともに、ふるさと納税などの財源の確保を実施する。						
効果	歳入の確保						
評価	S	コメント:	主力返礼品である電動アシスト自転車の掲載サイト・新機種を追加したことにより、当初の目標寄附額を大きく上回り、財源の確保に貢献できたため。				

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 国、県、民間等の補助メニュー等の情報収集と財源確保		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 ふるさと納税事業の実施		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 ふるさと納税返礼品数	単位	目標			150	175	190	200	210
		件	R2更新目標				230	240	250	
			実績	114	148	160	226	246	323	
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
2 ふるさと納税寄附金額	千円	単位	目標			100,000	150,000	200,000	250,000	300,000
		R4更新目標							500,000	
				実績	51,156	66,804	102,102	108,921	396,786	821,164

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	<p>国、県、民間等の補助メニュー等の情報収集と財源確保の実施。</p> <p>ふるさと納税事業においては、新たな事業者及び返礼品を取り込むため、説明会又は訪問を行うとともに、効果的なPR方法を研究・実施する。</p> <p>友好町提携50周年となる北海道森町とのコラボを検討し、実施する。</p> <p>寄附額1億円を目指し、事業の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省からの通知を元に、随時返礼品の見直しを実施。</li> <li>・魅力ある返礼品の拡充のため、企業等に訪問し営業を行った。</li> <li>・友好町提携50周年となる北海道森町とのコラボ企画を実施した。</li> <li>・寄附の間口拡大のため、新規ポータルサイト1つ増やした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月の法改正に伴い、該当経費が寄附額の5割に納まるよう、随時シミュレーションを行い、見直しを実施する。</li> <li>・魅力ある返礼品を拡充させるため、企業等を訪問し営業を行う。</li> <li>・新規ポータルサイトの追加を研究、実施し、寄附の間口拡大を図る。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度と同規模の寄附額1億円を目指す。</li> <li>・6月の法改正に伴い、該当経費が寄附額の5割に納まる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税の対象となる団体の申し出をし、認定を受けた。</li> <li>・6月の法改正に伴い、該当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ふるさと納税の対象となる団体に認定されるよう申出書を提出。</li> <li>・該当経費が寄附額の5割以</li> </ul>

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
R1	<p>ように、随時シミュレーションを行い、見直しを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある返礼品を拡充させるため、企業等を訪問し営業を行う。</li> <li>新規ポータルサイトの追加を研究、実施し、寄附の間口拡大を図る。</li> </ul>	<p>経費が寄附額の5割以下に納まるように、随時シミュレーションを行い、返礼品の見直し等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある返礼品を拡充させるため、企業等を訪問し営業を行う。</li> <li>寄附間口拡大のため、ふるさと納税ポータルサイトを3サイト(ANA・ふるなび・Qoo10)追加し、計6サイトとした。</li> </ul>	<p>下に納まるように、随時シミュレーションを実施し、必要に応じて見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある返礼品を拡充させるため、企業等を訪問し営業を行う。</li> <li>中間の委託業者の見直し検討</li> </ul>
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄附額2億円を目指す。</li> <li>該当経費が寄附額の5割以下に納まるように、随時シミュレーションを行い、見直しを実施する。</li> <li>魅力ある返礼品を拡充させるため、企業等を訪問し営業を行う。</li> <li>中間の委託業者の見直し検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税の対象となる団体の申し出をし、認定を受けた。</li> <li>年度経費を寄附額の5割以下に納まるように、返礼品率の見直しを実施した。</li> <li>寄附間口拡大のため、新規ポータルサイト「さとふる」を追加した。</li> <li>11月から電動アシスト自転車を復活させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ふるさと納税の対象となる団体に認定されるよう申出書を提出。</li> <li>該当経費が寄附額の5割以下に納まるように、随時シミュレーションを実施し、必要に応じて見直しを行う。</li> <li>魅力ある返礼品を拡充させるため、企業等を訪問し営業を行う。</li> <li>中間の委託業者の見直し検討。</li> <li>電動アシスト自転車の掲載サイト、機種の増加を実施する。</li> </ul>
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値寄附額2.5億円を目指す。</li> <li>該当経費が寄附額の5割以下に納まるように、随時シミュレーションを行い、必要に応じて見直しを実施する。</li> <li>魅力ある返礼品を拡充させるため、企業等を訪問し営業を行う。</li> <li>中間の委託業者の見直し検討</li> <li>ふるさと納税の対象となる団体に認定されるよう申出書を提出する。</li> <li>電動アシスト自転車の掲載サイト、機種の増加を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税の対象となる団体の申し出をし、認定を受けた。</li> <li>年度経費を寄附額の5割以下に納まるように、随時シミュレーションを実施した。</li> <li>ふるさとチョイスで電動アシスト自転車の寄附申込を開始した。</li> <li>電動アシスト自転車の新機種「PAS City-C」を追加した。</li> <li>高額寄附者をターゲットにした返礼品(宿泊券等)を追加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ふるさと納税の対象となる団体に認定されるよう申出書を提出。</li> <li>該当経費が寄附額の5割以下に納まるように、随時シミュレーションを実施し、必要に応じて見直しを行う。</li> <li>魅力ある返礼品を拡充させるため、企業等を訪問し営業を行う。</li> <li>中間の委託業者の見直し検討。</li> <li>さとふるで電動アシスト自転車の寄附申込を開始する。</li> </ul>
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値寄附額5億円を目指す。</li> <li>該当経費が寄附額の5割以下に納まるように、随時シミュレーションを行い、必要に応じて見直しを実施する。</li> <li>魅力ある返礼品を拡充させるため、企業等を訪問し営業を行う。</li> </ul>		

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
***	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間の委託業者の見直し検討</li> <li>・ふるさと納税の対象となる団体に認定されるよう申出書を提出する。</li> <li>・さとふるで電動アシスト自転車の寄附申込を開始する。</li> </ul>		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	3 財政の健全化
コード	3 - 1 - 6	方策	(1) 安定した歳入の確保		主な具体的方策	公金管理・運用事業の推進
主担当課 係	会計課	会計係	関係課			

現状	余裕金が見込まれる場合は、低金利の環境の中であるが健全な金融機関の有利な金融商品で運用し、運用益を確保している。						
取組	資金に余裕が見込まれる場合は、健全な金融機関の有利な金融商品で運用し、運用益を確保する。						
効果	公金が適切に保全され、かつ有効に資金運用される。						
評価	E	コメント: 昨年に続き新型コロナの影響で余裕資金が無く、運用出来なかった。					

年次	具体的な活動内容	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
活動計画	1 健全な金融機関の有利な金融商品で運用する	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 運用額	単位	目標			300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
		千円	実績	300,000	300,000	300,000	300,000	0	0	
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 運用益	単位	目標			30	30	30	30	30
		千円	実績	30	42	5	5	0	0	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	資金計画を策定し、1ヶ月以上の余裕金が見込まれる場合は、低金利環境の中であるが健全な金融機関の有利な金融商品で運用し、運用益を確保する。	金融機関の金利状況は超低金利であり、運用益は前年比88%の減となり、目標値の8割減となった。	金利状況は超低金利が今後も続くとみられるが、資金の需給を見ながら、可能な限り健全な金融機関の有利な金融商品で運用し、運用益の確保に努める。
R1	資金計画を策定し、1ヶ月以上の余裕金が見込まれる場合は、低金利環境の中であるが健全な金融機関の有利な金融商品で運用し、運用益を確保する。	金融機関の金利状況は超低金利が続き、運用益は前年と同じとなった。	金利状況は超低金利が今後も続くとみられるが、資金の需給を見ながら、可能な限り健全な金融機関の有利な金融商品で運用し、更に運用益の確保に努める。
R2	社会情勢を鑑み、1ヶ月以上の余裕が見込まれる場合は資金計画を策定し、低金利環境の中であるが、健全な金融機関の有利な金融機関商品で運用し、運用益を確保する。	新型コロナ等の社会情勢において、税収入の減少・コロナ対策への支出の増加が見込まれるため余裕資金は見込まれず、また、金融機関の金利状況の低金利も続いているため、運用益は見込めなかった。	金利状況は超低金利が今後も続くとみられるが、資金の需給を見ながら、可能な限り健全な金融機関の有利な金融商品で運用し、更に運用益の確保に努める。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R3	新型コロナ等の社会情勢において、税収入の減少・コロナ対策への支出の増加が見込まれるため余裕資金は見込まれないが、健全な金融機関の有利な金融機関商品で運用益を確保する。	昨年に続き新型コロナ等の影響のため余裕資金が見込まれず運用は出来なかった。	金利状況は超低金利が今後も続くとみられるが、資金の需給を見ながら、可能な限り健全な金融機関の有利な金融商品で運用し、更に運用益の確保に努める。
R4	今年度も、新型コロナ等の社会情勢が替わらず、税収入の減少・コロナ対策への支出の増加が見込まれるため余裕資金は見込まれないが、健全な金融機関の有利な金融機関商品で運用益を確保する。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	3 財政の健全化	
コード	3 - 2 - 1	方策	(2) 歳出構造の見直し			主な具体的方策	可燃ごみ排出量の削減
主担当課 係	住民生活課	生活環境係	関係課				

現状	平成27年度より、プラスチックごみの処分が埋め立てから焼却に変更となり、それに伴い可燃ごみ量が増加している。						
取組	可燃ごみ排出量の削減、生ごみ水切りのお願いを広報や回覧を通して周知する。生ごみ処理器講習会などを行い、ごみ排出量削減への協力を依頼する。						
効果	中遠クリーンセンターへの可燃ごみ搬入量減少により、袋井市森町広域行政組合分担金ごみ処理施設(ごみ処理費) 搬入量割 の分担金額減少につながる。						
評価	B	コメント:	成果指標目標は未達成であるが、様々な取組みにより、森町分の可燃ごみ搬入量は減少傾向となった。				

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	広報、回覧への掲載		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	H29～R1 生ごみ処理器講習会 (年1回)	R2～ 出前講座 (年1回)		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	搬入量割 分担金額	単位	目標			32,465	32,140	31,819	31,501
			千円	実績	27,427	25,302	成果指標を変更			31,186
成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	搬入量割(袋井市・森町) 分担率	単位	目標			11.65	11.59	11.53	11.47
			%	実績	11.33	11.71	11.81	11.97	12.09	12.24

年度	P 取組内容 (目標)	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	ごみ削減を定期的に町民の方に意識してもらうため、広報や回覧で周知する。生ごみ処理器講習会でごみ排出削減を呼びかける。	・ごみ分別に関する冊子の作製・配布を行った。 ・前年度比100.85%と搬入量割合が増加してしまった。	・広報や回覧の内容をごみ削減を中心とした内容にする。 ・事業系ごみの削減を県と連携して行っていく。
R1	・ごみ削減や分別に関する出前講座の実施。 ・広報や回覧等でごみ削減に関する啓発実施。	・前年度比101.36%と搬入量割合が増加した。 家庭系一般廃棄物は前年度比94.3%と減少されたが、事業系一般廃棄物が前年度比130%と増加したことが要因。	・住民だけでなく、事業所に対してもごみの削減に関する啓発を実施する。 ・ごみ削減に関する情報を発信していく。
R2	・町のホームページや広報を活用したごみ削減に関する啓発の徹底。 ・生ごみ処理機設置補助制度の周知、活用促進。	・前年度比97.53%と搬入量が減少した。 ・新型コロナウイルスの影響による自粛生活等で、家庭系一般廃棄物が102.72%と増加した一方、経済活動が低下し	・可燃ごみの3~4割を占める生ごみを削減するため、生ごみ処理機の活用、食品の食べきりや使い切りについて啓発活動を実施していく。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
		たことにより、事業系一般廃棄物が前年度比85.28%と大幅に減少となったことが要因。	
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ削減や分別に関する出前講座の実施</li> <li>・資源ごみ拠点回収の対象品目にプラスチック製容器包装を追加することで、可燃ごみとして排出されることを防止する。</li> <li>・生ごみ処理機設置補助制度の補助率及び補助上限の拡大し、普及促進を図る。</li> <li>・森町食育推進協議会に連携し、食品ロス（生ごみ）削減レシピを作成し、広報等で公開する。</li> </ul>	<p>搬入量は前年度比で家庭系一般廃棄物98.78%、事業系一般廃棄物99.33%、町合計98.9%と可燃ごみの削減をすることができた。</p> <p>しかし、袋井市が市合計で前年度比97.6%と、森町よりも削減率が高かったため、搬入量割の分担率は増加となつた。</p> <p>袋井市は事業系一般廃棄物が前年度比96.25%で、新型コロナウイルスによる経済活動の低下の影響をより強く受けたと思われる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所のごみ分別を徹底する。（産業廃棄物の一般廃棄物への混入防止等）</li> <li>・飲食店の食べ残し削減、小売店の手前取り運動等の普及啓発。</li> </ul>
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別ガイドブックの生ごみ（食品ロス等）や事業系一般廃棄物の削減に関する内容を追加した改訂版を作成・配布する。</li> <li>・出前講座（研修等）を実施し、森町のごみ処理の現状やごみ削減に関する情報の普及啓発を図る。</li> <li>・家庭から排出される製品プラスチックや雑紙の分別回収（リサイクル）について検討する。</li> </ul>		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	3 財政の健全化
コード	3 - 2 - 2	方策	(2) 歳出構造の見直し	主な具体的方策		森町国民健康保険特別会計繰出金の削減
主担当課 係	住民生活課	国保年金係	関係課	税務課		

現状	国保運営に必要となる税収が確保できていないため、不足額を一般会計から繰り出している。						
取組	標準保険料率等を参考に国保税率の適正化を図る。						
効果	一般会計から国保会計への繰出金を削減することができる。						
評価	A	コメント:	一般会計から繰出しをしないという目標を達成し、十分な効果が得られている。				

年次活動計画	具体的な活動内容	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
		1 調査・検討			実施	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 森町国民健康保険特別会計繰出金の額	単位	目標			10,000	10,000	0	0	0
		千円	実績	50,000	65,000	10,000	0	0	0	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準保険料率の妥当性検証</li> <li>他自治体の現状、動向調査</li> <li>シミュレーション実施（目標成果指標の根拠）</li> </ul> <p>国保会計の財源不足は、主に一般会計からの繰出金で補填している。 補填額の多寡により、税率が適正なものであるかを計ることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣自治体の現状、動向調査を実施した。</li> <li>税率改定のシミュレーションを実施した。</li> <li>31年度予算は、財源の不足分を基金繰入により補填することとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>税率改定シミュレーションの精度を高める。（必要税額の根拠となる県への納付金の推計、基金織入の計画など）</li> </ul>
R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体の現状、動向調査</li> <li>シミュレーション実施（目標成果指標の根拠）</li> </ul> <p>国保会計の財源不足は、主に一般会計からの繰出金で補填している。 補填額の多寡により、税率が適正なものであるかを計ることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>税率改定のシミュレーションを実施した。</li> <li>31年度予算は、財源の不足分を基金繰入により補填することとしたが、繰り入れしないで目標を達成できた。</li> </ul>	目標達成継続のため、税率改定シミュレーションを精度を高めて行う。（必要税額の根拠となる県への納付金の推計、基金織入の計画など）
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体の現状、動向調査</li> <li>シミュレーション実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>税率改定のシミュレーションを実施した。</li> <li>2年度予算は、財源の不足分を基金繰入により補填することとしたが、繰り入れしないで目標を達成できた。</li> </ul>	目標達成継続のため、税率改定シミュレーションを精度を高めて行う。（必要税額の根拠となる県への納付金の推計、基金織入の計画など） <ul style="list-style-type: none"> <li>保険税資産割見直しの中で適正な税率を設定する</li> </ul>

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体の現状、動向調査</li> <li>・シミュレーション実施</li> <li>・保険税資産割見直しの中で適正な税率を設定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税率改定のシミュレーションと保険税資産割見直しを実施した。</li> <li>・3年度予算は、財源の不足分を基金繰入により補填することとしたが、繰り入れしないで目標を達成できた。</li> </ul>	<p>目標達成継続のため、税率改定シミュレーションを精度を高めて行う。（必要税額の根拠となる県への納付金の推計、基金繰入の計画など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険税資産割見直しの中で適正な税率を検討する</li> </ul>
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体の現状、動向調査</li> <li>・シミュレーション実施</li> <li>・原則繰入しない方針のもと資産割見直しの中で適正な税率を検討する</li> </ul>		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	3 財政の健全化
コード	3 - 2 - 3	方策	(2) 歳出構造の見直し	主な具体的方策	介護保険料の収納率向上
主担当課 係	福祉課 介護保険係		関係課	税務課	

現状	平成29年9月末現在の滞納額は7,659千円（135名、696件）。平成29年度は今まで行っていなかった、税務課との同行訪問を実施。戸別訪問も取組を強化しており、訪問件数の増加を図っている。							
取組	未納者に対する督促状の送付、電話による督促、戸別訪問を行い、収納率の向上に努める。							
効果	納め忘れによる未納の防止や被保険者間の不公平感の解消、保険料収納率の向上							
評価	A	コメント:						

年次活動計画	具体的な活動内容	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1	督促状の送付や電話督促、個別訪問	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 収納金額	単位	当初目標			875	900	925	950	975
		千円	R1更新目標			925	950	975	1,000	
成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 収納率	単位	当初目標	R2以降成果指標修正				12.5	20.0	20.0
		%	実績	5.7	17.6	13.0	41.4	49.7	60.4	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	未納者に対する継続的な督促状送付・電話督促・戸別訪問、税務課と連携し、情報共有や同行訪問を計画的に実施することで、滞納整理への取組強化を図る。	今年度は担当者2名により、戸別訪問を39件実施し、目標を上回る実績を挙げることができた。	次年度も取組を継続的に実施し、収納率の向上を図る。
R1	未納者に対する継続的な督促状送付・電話督促・戸別訪問、税務課と連携し、情報共有や同行訪問を計画的に実施することで、滞納整理への取組強化を図る。	今年度は担当者2名により、戸別訪問を18件実施し、目標を上回る実績を挙げることができた。	次年度も取組を継続的に実施し、収納率の向上を図る。
R2	未納者に対する継続的な督促状送付・電話督促・戸別訪問、税務課と連携し、情報共有を計画的に実施することで、滞納整理への取組強化を図る。	今年度は担当者2名により、定期的に実施している戸別訪問の回数を2回から3回に増やすなどし、目標を上回る実績を挙げることができた。	次年度も取組を継続的に実施し、収納率の向上を図る。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R3	未納者に対する継続的な督促状送付・電話督促・戸別訪問、税務課と連携し、情報共有を計画的に実施することで、滞納整理への取組強化を図る。	今年度は定期的に実施している戸別訪問を年3回実施するとともに、滞納額の多い方、滞納期間の長い方に重点的に接触することで目標を上回る実績を挙げることができた。	次年度も取組を継続的に実施し、収納率の向上を図る。
R4	未納者に対する継続的な督促状送付・電話督促・戸別訪問、税務課と連携し、情報共有を計画的に実施することで、滞納整理への取組強化を図る。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	3 財政の健全化
コード	3 - 2 - 4	方策	(2) 歳出構造の見直し	主な具体的方策		公共下水道接続の促進
主担当課 係	上下水道課	下水道管理係	関係課			

現状	公共下水道は、森の中心市街地で供用が開始され始めてきた。他の地域とは違い住宅が密集した地域で、敷地的な条件などがあり、なかなか接続が増えていない。						
取組	接続率をあげるためのPRや未接続世帯への個別訪問等を行う。						
効果	下水道使用料の增收による経営の健全化を目指す。						
評価	A	コメント:	目標に比べ5.4ポイント上回る実績となった。人口減少により区域内人口も減少しているが、着実に効果は得られている。				

年次活動計画	具体的な活動内容		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	PR、戸別訪問等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
	1 接続率	%	単位	当初目標			57.4	57.6	58.0	58.2	58.4
			R1更新目標			59.1	59.8	60.5	61.2		
		実績	57.1	57.7	58.4	58.6	61.2	65.9			

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	毎年区域拡大を行っているため、拡大することにより接続率は下がるが、目標は前年度を上回る接続率とし、有収水量を増加させる。 ・広報への掲載 ・未接続世帯への戸別訪問 ・排水設備業者への情報提供 ・チラシ等の作成、配布	広報掲載等を行った。戸別訪問に関しては、H29年度にマスを設置したお宅に接続PRを実施した。 接続率の目標はクリアできた。	引き続き接続へのPRを行う。戸別訪問は新たに供用開始したH30年度のマス設置宅に接続への推進PRを行う。
R1	毎年区域拡大を行っているため、拡大することにより接続率は下がるが、目標は前年度を上回る接続率とし、有収水量を増加させる。 ・広報への掲載 ・未接続世帯への戸別訪問 ・排水設備業者への情報提供 ・チラシ等の作成、配布	広報もりまち、町内回覧等を活用し、下水道事業の普及啓発を行った。また下水道接続促進のため、前年度公共ます設置世帯を中心に個別訪問等を実施した。	引き続き、広報、回覧等を活用し下水道事業の普及啓発を行うとともに個別訪問等を実施し、下水道接続率の向上に努める。
R2	毎年度事業区域を拡大しており、分母である区域内人口は増加しているが、前年度を上回る接続率を目標とし、有収水量を増加させるため、広報等への掲載、未接続世帯への戸別訪問、排水設備業者への情報提供、チラシ等の作成、配布等を実施する。	下水道接続促進のため、広報もりまち、町内回覧等を活用し、下水道事業の普及啓発を行った。 未接続世帯に対する戸別訪問はコロナ禍で中止し、個別通知による加入勧奨を行った。	引き続き、広報、回覧等を活用し下水道事業の普及啓発を行うとともに個別訪問等を実施し、下水道接続率の向上に努める。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R3	毎年度下水道整備区域を拡大しており、区域内人口は増加しているが、前年度を上回る接続率を目標とし、有収水量を増加させるため、広報等への掲載、未接続世帯への戸別訪問、排水設備業者への情報提供、チラシの作成・配布等を実施する。	下水道接続促進のため、広報もりまち、町内回覧等を活用し、下水道事業の普及啓発を行った。公共ます設置工事の現地立会の際、個別に下水道接続に依頼を行った。	引き続き、広報、回覧等を活用し下水道事業の普及啓発を行うとともに未接続世帯に対して、チラシ配布等を実施し、下水道接続率の向上に努める。
R4	毎年度下水道整備区域を拡大し区域内人口は増加しているが、前年度を上回る接続率を目標として、有収水量を増加させるため、下水道接続推進のため、広報等への掲載、未接続世帯へのチラシ配布、排水設備業者への情報提供等を実施する。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	3 財政の健全化
コード	3 - 2 - 5	方策	(2) 歳出構造の見直し		主な具体的方策	水道料金の支払環境の整備
主担当課 係	上下水道課	上水道管理係	関係課			

現状	近年、多くの事業体でコンビニ収納やクレジット払いが導入されているが、当町の水道料金の納付方法は、口座振替または納入通知書による納付のみである。						
取組	口座振替を促進しつつ、水道料金システムの更新時期（平成31年度）に合わせ、コンビニ収納の導入を検討する。						
効果	短期間の使用者や県外転出者等の利便性が高まり、納期限内収納率の向上が期待できる。						
評価	A	コメント：コンビニ納付により収納率が向上していることが伺える。					

年次活動計画	具体的な活動内容		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	コンビニ収納導入に向けた調査及び準備			実施	⇒			

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
	1	給水収益収納率	単位	当初目標			98.95	98.95	98.96	98.97	98.98
			%	R1更新目標			99.01	99.02	99.03	99.04	
			実績	98.94	99.06	99.00	99.06	99.33	99.26		

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	コンビニ収納の平成31年度導入に向け、必要手続きの確認、収納代行業者の選定、納付書の様式変更等の準備を行う。導入の際の周知方法も検討し、収納率の向上に繋げる。 平成30年度導入の税関係の効果について情報収集し、参考にする。	11月の導入に向けて、納付書の様式を収納代行業者に審査中。平行して料金システム業者と打合せを行い、体制構築を進めている。 料金システムの印字部分等、システムへの組み込みについて業者と打合せをし、平行して周知の準備を行う。	11月からはコンビニ収納だけでなく、LINE及びPAYPAYアプリによる収納ができるが、上記スマホ決済等については、今後も他社の新規参入や統廃合が予想されるため、セキュリティ面等運用状況を見定めながら、暫時追加を検討する。
R1	令和元年11月の制度導入を目指し、各業者と必要な手続きを行う。 コンビニ収納に対応したはがき型の新様式を作成し、システムに組み込む。 平行して、住民への周知をメール・ネット・回覧等で行う。	コンビニ収納利用者は適増傾向であり、顧客利便性が向上していると考える。 また、滞納整理時、いつでも支払えるということから、支払意志の有無をはっきりさせることができ、事務効率が向上している。	はがきタイプの納付書について、印刷部数及びレイアウトの変更を検討する。 従来の納付書に比べ温度湿度による圧着の劣化があるため、適切な保存管理及び圧着方法を検討する。
R2	県外転出者・滞納者を中心に、周知を行う。 コンビニ・アプリ収納は手数料が高いため、口振、金融機関納付、コンビニ（アプリ）納付の順位で案内する。	時間を問わず、対面せず納付できることから、遠方の方や滞納者への収納に効果が高いことを実感している。口座振替についても、積極的に推進できている。	コロナウィルス蔓延の状況を想定し、接触を要さず利用できるアプリ払いについて、職員の知識を深め利用者の質問に対応できるようにする。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R3	口座振替納付を第一に推奨する一方で、多様な納付方法としてコンビニ納付やアプリ決済に対しスマーズな案内ができるよう、納付者側の利便性等について職員の知識向上を図る。	口座振替を推奨しつつ、適宜コンビニ収納への誘導を行い、目標とする収納率を達成している。 Paypay等アプリ払いについても実地で操作を行い、一通りの説明は可能。	コンビニ・アプリ収納は便利だが手数料が多くかかるため、より確実な収納が期待でき、手数料も安価な口座振替を推奨しつつ、コンビニ・アプリ収納についても継続して説明する。
R4	特に滞納者について、コンビニ払いをせず来庁・金融機関で支払っている者に対して、滞納整理の中で積極的な利用を促し、心理的負担の軽減を試みる。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	3 財政の健全化	
コード	3 - 2 - 6	方策	(2) 歳出構造の見直し	主な具体的方策	病院経営改革プランの推進	
主担当課 係	公立森町病院 管理課 経営企画係		関係課			

現状	経営改革プランは平成21年度に策定され、平成28年度に第4次の見直しがされた。毎年、各部署ごとに業績評価の目標を設定して病院経営の安定化を目指して、業務の効率化を図っている。					
取組	病院経営改革プランにおいて、重点方針を実現するために設定した数値目標について、4半期毎の進捗状況を管理し、医療の質向上と経営効率化を推進していく。なお、未達成項目については改善策を講ずる。					
効果	病院経営の健全化により継続可能な経営基盤を構築する。					
評価	A	コメント:	病床利用率はコロナ病床を確保したため、R2以降目標に大きく達していないが、その分空床補償補助金収入により、経常収支比率は、H30を除き100%以上で、黒字を維持している。			

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 年次目標設定及びヒアリングの実施			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
2 進捗状況管理と院内外評価委員会の開催				実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 経常収支比率	単位	当初目標			103.0	102.0	102.0	102.0	102.0
			%	H30更新目標		105.6	102.2	101.9	101.9	101.3
				R1更新目標			103.8	101.9	101.9	101.3
				R2更新目標				97.4	101.9	101.3
				R3更新目標					97.9	101.3
				R4更新目標						97.2
			実績	100.0	101.9	99.6	102.3	100.4	104.1	
成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 病床利用率	単位	当初目標			92.5	92.5	92.5	92.5	92.5
			%	H30更新目標		90.5	92.5	92.5	92.5	92.5
				R1更新目標			87.0	92.5	92.5	92.5
				R2更新目標				86.2	92.5	92.5
				R3更新目標					85.1	92.5
				R4更新目標						83.6
			実績	93.3	90.8	84.7	85.6	76.2	68.3	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
	安定的で自律的な経営の下で良質な医療を継続して提供出来るよう経常収支比率100%以上の黒字化を目標とする。 目標達成に向けて数値目標管理では担当毎に目標管理シート	各部署ごとに目標管理シートの作成し、院長ヒアリング、院内外評価委員会の開催など目標達成に向けて進行管理や評価に取り組んだが、結果的には経常収支比率、病床利用	経営改革プランの推進を継続して取り組むが、今年度の進捗状況を踏まえて次年度の業務改善・効率化に向けて評価項目や数値目標などの設定を見直す。進捗状況管理と評価

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	トを作成し院長ヒアリングを実施するなど進行管理を行う。また、定期的に院内及び外部委員の評価委員会を開催し、評価しながら改善に取り組む。※上記の取り組みにより年次目標設定は毎年見直す。	率とも目標数値を達成出来なかつた。	委員会での評価などの活動は継続して取り組む。
R1	経常収支比率100%以上、病床利用率87.0%以上を目標(変更)として取り組む。 目標達成に向けて、担当毎に目標管理シートを作成や院長ヒアリングを実施するなど進行管理を継続して取り組む。また、定期的に院内及び外部委員の評価委員会を開催し、評価しながら改善に取り組む。※上記の取り組みにより年次目標設定は毎年見直す。	各部署ごとに目標管理シートを作成し、院長ヒアリング、院内外評価委員会の開催など目標達成に向けて進行管理や評価に取り組んだが、結果的には経常収支比率、病床利用率とも目標数値をわずかに達成出来なかつた。 R元年度は入院患者数が増えたこと等により、収益が改善し、純利益が62百万円の黒字となつた。	経営改革プランの推進を継続して取り組むが、今年度の進捗状況を踏まえて次年度の業務改善・効率化に向けて評価項目や数値目標などの設定を見直す。進捗状況管理と評価委員会での評価などの活動は継続して取り組む。
R2	経常収支比率97.4%以上、病床利用率86.2%以上を目標(変更)として取り組む。 目標達成に向けて、担当毎に目標管理シートの作成や院長ヒアリングを実施するなど進行管理を継続して取り組む。また、定期的に院内及び外部委員の評価委員会を開催し、評価しながら改善に取り組む。※上記の取り組みにより年次目標設定は毎年見直す。 R3年度～R7年度を対象期間とした、第5次経営改革プランを策定する。	各部署ごとに目標管理シートを作成し、院長ヒアリング、院内外評価委員会の開催など目標達成に向けて進行管理や評価に取り組んだ。経常収支比率は、新型コロナ感染症対策の国や県の補助金の活用、町からの繰出金の増等により、目標を達成することができた。病床利用率は、2月から回復期病棟の機能を一時的に中断し、コロナ感染症対応の病棟に変更したこと等により目標値を下回る結果となつた。 R2年度は医業外収益の増等により、純利益は67万円の黒字となつた。総務省の新公立病院改革ガイドラインの改定が延期となつたため、現行の経営改革プランの期限を1年延長し、令和3年度の目標（事業計画）を定めた。	経営改革プランの推進を継続して取り組むが、今年度の進捗状況を踏まえて次年度の業務改善・効率化に向けて評価項目や数値目標などの設定を見直す。進捗状況管理と評価委員会での評価などの活動は継続して取り組む。コロナ禍の状況に応じた、病院体制を整備する。
	経常収支比率97.9%以上、病床利用率85.1%以上を目標(変更)として取り組む。 目標達成に向けて、担当毎に目標管理シートの作成や院長ヒアリングを実施するなど進行管理を継続して取り組む。また、定期的に院内及び外部委員の評価委員会を開催し、評価しながら改善に取り組む。※上記の取組みにより年次目	各部署ごとに目標管理シートを作成し、院長ヒアリング、院内外評価委員会の開催など目標達成に向けて進行管理や評価に取り組んだ。経常収支比率は、新型コロナ感染症対策の国や県の補助金の活用等により、目標を達成することができた。病床利用率は、回復期病棟の機能を一時的に中断し、コロナ感染症対応の病	経営改革プランの推進を継続して取り組むが、今年度の進捗状況を踏まえて次年度の業務改善・効率化に向けて評価項目や数値目標などの設定を見直す。進捗状況管理と評価委員会での評価などの活動は継続して取り組む。コロナ禍の状況に応じた、病院体制を整備する。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R3	目標設定は毎年見直す。総務省の新公立病院改革ガイドラインが改定され次第R4年度～R7年度を対象期間として、第5次経営改革プランを策定する。	棟に変更したこと等により目標値を下回る結果となった。R3年度は医業外収益の増等により、純利益は116百万円の黒字となった。総務省の新公立病院改革ガイドラインの改定が延期となつたため、現行の経営改革プランの期限を延長し、令和4年度の目標（事業計画）を定めた。	
R4	経常収支比率97.2%以上、病床利用率83.6%以上を目標（変更）として取り組む。目標達成に向けて、担当毎に目標管理シートの作成や院長ヒアリングを実施するなど進行管理を継続して取り組む。また、定期的に院内及び外部委員の評価委員会を開催し、評価しながら改善に取り組む。※上記の取組みにより年次目標設定は毎年見直す。総務省の公立病院経営強化ガイドラインに則り、R4年度又はR5年度中に、策定年度又はその次年度からR9年度を対象期間として、病院経営強化プランを策定する。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	3 財政の健全化	
コード	3 - 2 - 7	方策	(2) 歳出構造の見直し	主な具体的方策	予算編成方法の検討、起債残高額の削減	
主担当課 係	企画財政課 財政係		関係課			

現状	前年度予算を基に要求基準額を設定し、総合計画、マニフェスト、総合戦略等の具現化を図る事業に重点配分を行う予算編成に取り組んでいる。 近年の重点大型事業により、起債残高が増大している。						
取組	各担当課の創意工夫と主体性を發揮しながら、統一的な基準による地方公会計に基づくコスト分析、財務分析を活かした予算編成の手法を検討する。 新規起債額については、起債償還額以内に抑えるとともに、交付税算入措置がある有利な起債を基本とする。						
効果	限られた財源の重点的、効果的な活用が図られる。						
評価	D	統一的基準地方公会計の作成が遅延しており（no. 38参照）、コスト分析、財務分析にまで活用できていない。また、起債残高は目標の残高を達成できていない。					

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	コスト分析、財務分析を生かした予算編成手法を研究・検討				研究	検討	実施	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	起債残高額の削減			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 年度末起債残高額	単位	目標							
		百万円	実績	8,880	8,852	8,853	8,740	8,828	8,812	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	平成29年度決算に基づく財務書類等を基に、予算編成手法への反映を研究する。 新規起債額を、起債償還額以内に抑制することで残高の圧縮を図る。	次年度予算編成に向けて要求基準額を設け、義務的経費を除き95%の枠を基準とした。 民間保育園の建設、幼小中学校空調導入等の特殊要因により起債残高が微増となった。	予算編成については引き続き要求基準額を設け、歳出額の抑制を図る。併せて、特殊要因等による起債額の増加に注視し、新規起債額を償還額以内に抑制を図る。
R1	平成31年度当初予算編成時の要求基準額の設定手法等の検証を基に、予算編成方法の検討を行う。また消費税率引き上げに伴う影響を考慮するとともに、起債残額抑制について取り組む。	次年度予算編成に向けて要求基準額を設け、義務的経費を除き90%の枠を基準とした。 昨年に比べ、特殊要因による新規起債額が減少したため、起債残高は微減となった。	予算編成については昨年と同程度の要求基準額を設け、歳出額の抑制を図る。併せて、特殊要因等による起債額の増加に注視し、新規起債額を償還額以内に抑制を図る。
R2	令和2年度当初予算編成時の要求基準額の設定手法等の検証を基に、予算編成方法の検討を行う。また起債残額抑制について取り組む。	次年度予算編成に向けて要求基準額を設け、任意的経費の一般財源で90%の枠を基準とした。 昨年に比べ、高度無線環境整備推進事業や減収補てん債に	予算編成については新型コロナウイルス感染症の影響による減収が見込まれることから、昨年と同程度又はより厳しい要求基準額を設け、歳出額の抑制を図る。併せて、特

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
		よる新規起債額が増加したため、起債残高は微増となつた。	殊要因等による起債額の増加に注視し、新規起債額を償還額以内に抑制を図る。
R3	令和3年度当初予算編成時の要求基準額の設定手法等の検証を基に、予算編成方法の検討を行う。また起債残額抑制について取り組む。	次年度予算編成に向けて要求基準額を設け、任意的経費の一般財源で90%の枠を基準とした。 昨年に比べ、高度無線環境整備推進事業や減収補てん債といった特殊要因による新規起債額が減少したため、起債残高は微減となつた。	予算編成については引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による影響が見通せないことから、昨年と同程度の要求基準額を設け、歳出額の抑制を図る。併せて、特殊要因等による起債額の増加に注視し、新規起債額を償還額以内に抑制を図る。
R4	令和4年度当初予算編成時の要求基準額の設定手法等の検証を基に、予算編成方法の検討を行う。また起債残額抑制について取り組む。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	3 財政の健全化	
コード	3 - 3 - 1	方策	(3)	財政状況の公表	主な具体的方策	統一的な基準による財務書類等の作成・公表	
主担当課 係	企画財政課	財政係	関係課				

現状	総務省方式改訂モデルにより、決算統計データを用いた財務諸表を作成し、毎年度公表している。								
取組	平成29年度決算以降を対象に統一的な基準による財務書類の作成と公表、またその活用について研究検討を行う。								
効果	地方公共団体全体として統一された基準による財務状況の開示が行われ、町民に財務情報のわかりやすい開示が可能となる。								
評価	D	コメント:	統一的基準地方公会計の作成は、前年度分を翌年度中に作成することが望ましいが遅延しており、活用する段階に至っていない。						

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	財務書類等の作成・公表				実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	財務書類等の活用				研究	検討	実施	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1		単位	目標						
			実績	—	—					

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	平成29年度決算に基づく財務書類等の作成及び公表	固定資産台帳整備が完了せず。その他の部分の作成を進めていたが財務諸表作成公表が未実施となった。	早期に固定資産台帳の整備を完了し、財務諸表作成を行う。
R1	平成29年度固定資産台帳の整備を受け、財務諸表の作成公表を行う。併せて平成30年度決算に基づく財務諸表作成公表と、その活用方法の研究検討を行う。	平成29年度固定資産台帳に修正が発生したことなどにより作成を継続中である。	平成29年度固定資産台帳は修正完成しているため、平成29年度以降の財務諸表作成を行う。
R2	平成29年度以降の財務諸表の作成公表を行い、その活用方法の研究検討を行う。	平成29年度一般会計等、及び、全体財務諸表の公表を行った。平成29年度連結財務諸表以降の作成を進めている。	平成30年度固定資産台帳は完成しているため、平成30年度以降の財務諸表作成を行う。
R3	平成30年度以降の一般会計等財務諸表の作成公表を行い、その活用方法の研究検討を行う。	平成30年度一般会計等、及び、平成29年度連結財務諸表の公表を行った。平成30年度全体財務諸表以降の作成を進めている。	令和元年度固定資産台帳は完成しているため、令和元年度以降の財務諸表作成を行う。

R4	令和元年度以降の一般会計等財務諸表の作成公表を行い、その活用方法の研究検討を行う。		
----	---	--	--

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	4 人材育成・組織の見直し
コード	4 - 1 - 1	方策	(1) 職員の人材育成と組織の活性化	主な具体的方策	職員研修の充実
主担当課 係	総務課	職員係	関係課		

現状	町単独研修の企画・実施、市町村振興協会等主催の職場外研修への参加促進、アクティ森等への派遣研修、自己啓発研修の促進に努めている。							
取組	<p>職員研修としては、</p> <p>1 町単独の研修として職員を4階層に分け毎年1回1日研修を実施</p> <p>2 市町村振興協会等主催の職場外研修として、階層別、法令、財務及びその他の専門研修に参加</p> <p>3 アクティ森、中遠広域事務組合等の派遣研修</p> <p>4 自己啓発研修</p> <p>の4本立てとなっている。研修内容の充実や参加者の割合を増やし、職員の能力開発を推進する。</p>							
効果	職員の人材育成、職員の能力開発							
評価	B	コメント:	職場外研修はコロナ禍により参加見合わせや中止に伴い減少している。しかし、町単独研修では8割超の職員が受講機会を得られたことから、成果指標は未達成だが一定の効果は得られていると考えられる。					

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 全職員参加の町単独研修の実施			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 職場外研修の受講促進			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 町単独研修への参加者割合	単位	目標				90	90	90	90
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
2 職場外研修参加者割合	単位	目標				75	75	75	75	75
	%	実績	87	89	83	85	79	83		

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	町単独研修及び職場外研修の参加者割合を増やすため、内容を充実した研修の企画や、職場外研修の案内を強化し積極的な参加を促すことにより、職員の人材育成や能力開発を行う。	町単独研修は、管理職・係長級の職員の出席率が悪く目標を達成できなかった。職場外研修は、参加者の条件（昇格者や新規採用者等）があるため、参加者割合は変動するが、引き続き積極的な参加を促す。	町単独研修は、研修時間を検討し、参加率の増加を図る。職場外研修は、研修参加の意義を伝え、積極的な参加を促す。
R1	町単独研修及び職場外研修の参加者割合を増やすため、内容を充実した研修の企画、研修時間の検討や、職場外研修の案内を強化し積極的な参加を促すことにより、職員の人	町単独研修を4階層に分け各一回実施した。職場外研修は26講座に70人参加した。しかし目標数値には届かなかつたが、業務を割いて積極的な参加があった。アクティ森に2	町単独研修は、研修時間を検討し、参加率の増加を図る。職場外研修は、研修参加の意義を伝え、積極的な参加を促す。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
	材育成や能力開発を行う。	名派遣。自己啓発研修には6名参加した。	
R2	昨年に引き続き階層別の研修を実施する。職場外研修の案内を強化し積極的な参加を促す。アクティ森には2名の派遣をする。	新型コロナウイルス感染症の影響で、研修の中止が相次いだ。10月頃に感染が落ち着いた時期があり、町単独研修を計画したが、他団体、他部署でも研修が集中し、管理職のみ実施できなかった。職場外研修は17講座に19人参加した。静岡県に1名とアクティ森に1名を派遣。自己研修は2名参加した。	町単独研修は、研修時間を検討し、参加率の増加を図る。すべての階層で研修を行う。職場外研修は、研修参加の意義を伝え、積極的な参加を促す。
R3	町単独研修ではすべての階層で研修を実施する。また、密にならない工夫、オンライン研修等、コロナ禍のなかで工夫をしながら研修を進めていく。派遣は静岡県、地方税滞納整理機構、中遠広域事務組合、アクティ森へ派遣を行う。	今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、オンライン研修に切り替える等工夫をしながら町単独研修を4階層で各一回実施した。職場外研修は16講座に49人參加した。静岡県に1名、アクティ森に1名、地方税滞納整理機構に1名、中遠広域事務組合に1名の計4名派遣。自己啓発研修には1名参加した。	町単独研修は、受講後アンケート調査等を通じて研修時間や内容を検討し、参加率の増加を図る。すべての階層で研修を行う。職場外研修は、研修参加の意義を伝え、積極的な参加を促す。
R4	町単独研修ではすべての階層で研修を実施する。また、密にならない工夫、オンライン研修等、コロナ禍のなかで工夫をしながら研修を進めていく。派遣は地方税滞納整理機構、中遠広域事務組合、アクティ森へ派遣を行う。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	4 人材育成・組織の見直し
コード	4 - 1 - 2	方策	(1) 職員の人材育成と組織の活性化	主な具体的方策	人事評価制度の活用
主担当課 係	総務課	職員係	関係課		

現状	平成28年度から人事評価の本格実施に伴い、評価者研修・被評価者研修を毎年実施しているが、評価結果の目ぞろえができるおらず、管理職以外には、結果を勤勉手当等の給与に反映できていない。							
取組	人事評価は、平成28年度から本格導入され、職員自らが課題を発見し、考え、実践する能力を向上させる人材育成に活かされている。評価結果については、管理職の勤勉手当の成績率と昇給に反映しているが、管理職以外の職員への反映を図る。 また、制度の一層の公平性・客観性の向上を図るため、職員研修を実施する。							
効果	職員の人材育成、職員の能力開発、職員の意識の向上							
評価	B	コメント:	目標管理の手法を用いて職員の主体的な職務遂行、自己啓発を促し、人材育成と組織の活性化が図れている。能力実績に基づく人事管理の面では、人事評価結果の勤勉手当等への反映は管理職のみとなっているので、管理職以外への勤勉手当への反映が今後の課題である。					

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 人事評価研修の実施			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 管理職以外の職員の勤勉手当等への反映			調査研究	調査研究	調査研究	実施	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	評価者研修への参加人数の割合	単位	目標				100	100	100	100
		%	実績	79	84	67	62	67	67	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	制度の一層の公平性・客観性の向上を図るために、人事評価研修への参加割合を増やす。評価者研修は目標設定時と、中間フォロー前の年2回実施し、人事評価の公正な運用の確保に努める。また、新規採用職員等には、被評価者研修を実施。評価の給与等への反映も検討する。	管理職の評価者研修への参加割合が減っているが、研修を重ねることにより、評価のバラツキはなくなりつつある。管理職以外の職員への勤勉手当の反映について、職員組合と交渉を行ったが、組合員のアンケート結果等により勤勉手当への反映は見送られた。	評価研修は、課題の洗い出しをする大事な場であり、新規の管理職は必ず出席してもらう。評価結果の勤勉手当への反映は、引き続き職員組合と協議をすすめる。
R1	被評価者研修・評価者研修を行い、人事評価の理解を深め、公正な運用の確保に努める。評価結果の勤勉手当の反映は、反映させる期限を定めて協議する。	評価のバラツキをなくすために4月と10月に管理職の評価者研修を行っている。研修を重ねることにより、評価能力も上がっている。管理職以外の職員に対する勤勉手当への反映について、職員組合と交渉を行った。評価の必要性を説明しているが、反映するまでには至らなかった。評価者研修への参加人数割合も減少	評価研修は、課題の洗い出しをする大事な場であり、新規の管理職は必ず出席してもらうと同時に参加人数割合の増加にも努めていく。評価結果の勤勉手当への反映は、引き続き職員組合と協議をすすめる。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
		してしまった。	
R2	被評価者研修・評価者研修を行い、人事評価の理解を深め、公正な運用の確保に努める。管理職以外への勤勉手当の反映について引き続き交渉していく。	評価のバラツキをなくすために10月に管理職の評価者研修を行った。研修を重ねることにより、評価能力も上がっていいる。管理職以外の職員に対する勤勉手当への反映について、職員組合と交渉を行った。評価の必要性を説明しているが、反映するまでには至らなかった。	評価研修は、課題の洗い出しをする大事な場であり、新規の管理職は必ず出席してもらうと同時に参加人数割合の増加にも努めていく。評価結果の勤勉手当への反映は、引き続き職員組合と協議をすすめる。
R3	被評価者研修・評価者研修を行い、人事評価の理解を深め、公正な運用の確保に努める。管理職以外への勤勉手当の反映については多くの話し合いの場を作り、引き続き交渉していく。	評価のバラツキをなくすために10月に管理職の評価者研修を行った。研修を重ねることにより、評価能力も上がっていいる。管理職以外の職員に対する昇給、勤勉手当への反映について、職員組合と交渉を行った。評価の必要性を説明しているが、反映するまでには至らなかった。	評価研修は、課題の洗い出しをする大事な場であり、新規の管理職は必ず出席してもらうと同時に参加人数割合の増加にも努めていく。評価結果の昇給、勤勉手当への反映は、引き続き職員組合と協議をすすめる。
R4	被評価者研修・評価者研修を行い、人事評価の理解を深め、公正な運用の確保に努める。管理職以外への昇給、勤勉手当への反映については多くの話し合いの場を作り、スケジュールを示して交渉をしていく。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	4 人材育成・組織の見直し	
コード 4 - 1 - 3 方策 (1) 職員の人材育成と組織の活性化				主な具体的方策	改革を推進するための組織の活性化	
主担当課 係	企画財政課	企画係	関係課	全課		

現状	行革に関する職員研修は、毎年1回を目標に行っている。職員提案は、広く職員から事務改善及び地域の活性化について、自由な提案を募ることを目的として実施している。提案は、随時と期間を定めて行うものがあり、前者は実績が少なく、後者は総合計画の意見、ふるさと納税返礼品の意見など、実績が多い。							
取組	行財政改革の推進に関する職員研修の実施 職員提案制度の活性化							
効果	職員の研究心と職務意欲の高揚並びに行政運営の向上							
評価	B	コメント:	成果指標目標は未達成であるが、職員提案制度を用いた人材育成は職務意欲の高揚と共に、提案の実現化を図り行政運営の向上に寄与できている。					

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 行財政改革に関する職員研修の開催				実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 職員提案制度の活性化			実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 行財政改革に関する職員研修開催回数	単位 回	目標 実績			1	1	1	1	1
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 職員提案件数	単位 件	目標 実績			50	75	100	125	150

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	行財政改革の推進に関する職員研修を1回実施。 職員提案制度の活性化のための周知を実施することにより、職員提案件数を増やす。	森町行財政改革推進委員会会長の静岡産業大学教授 小泉祐一郎氏による研修を1回実施した。 職員提案制度の周知は未実施。	行財政改革のための職員提案は随時募集しているが、当年度の実績が0件だったため、次年度は周知を行う。
R1	行財政改革の推進に関する職員研修を1回実施。 職員提案制度の活性化のため、周知を実施する。	森町行財政改革推進委員会会長の静岡産業大学教授 小泉祐一郎氏による研修を主査・主事級（勤続4年以上）を対象に1回実施した。 行財政改革を推進するための職員から意見・提案を募集し12件の提案を担当課に情報提供した。	引き続き行財政改革に関する研修会を実施するとともに、職員提案制度の活用を総務課と連携して行う。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R2	行財政改革の推進に関する職員研修を（勤続4年以下を対象）1回実施。 職員提案制度の活性化のための周知を実施し、総務課と連携し実施する。	行財政改革の推進に関する研修は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け中止とした。 職員提案については、意見を募集し担当課に情報提供すると伴に、対応方針を示した上で全課に情報提供を行った。	コロナ禍の状況に注視しつつ行財政改革に関する職員研修会を実施すると併に、職員提案のフォローアップに取り組む。
R3	行財政改革の推進に関する職員研修を（勤続5年以下を対象）1回実施。 職員提案制度の活性化のための周知を実施し、総務課と連携し実施すると併に、提案についてのフォローアップを行う。	行財政改革の推進に関する職員研修は、新型コロナウイルスまん延防止重点措置実施期間となり中止とした。 職員提案については、意見を募集し担当課に情報提供すると伴に、対応方針を示した上で全課に情報提供を行った。 また、R2提案に対するフォローアップに取り組み、12件中6件の提案が実現された。	コロナ禍の状況に注視しつつ行財政改革に関する職員研修会を実施すると併に、職員提案のフォローアップに引き続き取り組む。提案件数が低調であるため、重点期間（例年実施している12月～1月）に加え、通年の提案受付についても周知を図る。
R4	行財政改革の推進に関する職員研修を（勤続6年以下を対象）1回以上実施。 職員提案制度の活性化のため、重点期間に加え通年の提案受付についての周知を総務課と連携し実施すると併に、提案についてのフォローアップを行う。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	4 人材育成・組織の見直し
コード 4 - 2 - 1 方策 (2) 組織の見直し				主な具体的方策	組織見直しによる機構改革
主担当課 係	総務課	職員係	関係課		全課

現状	行政ニーズの高度化・多様化や少子高齢化等の社会情勢の変化、地方分権や地方創生の推進、国・県・町ともに厳しい財政状況の中で、自らの責任と判断による柔軟な対応と、効果的で効率的な行政運営が求められており、さらには、第9次総合計画に沿ったまちづくりを推進するため、組織の見直しを実施する。		
取組	住民ニーズや社会の動向を的確に見据え、新たな行政課題等に的確に対応できる組織・機構のあり方について、継続的に研究を行い見直す。		
効果	住民ニーズへの迅速な対応、効率的・効果的な行政運営、分権型社会の進展への対応、社会情勢変化への対応		
評価	A	コメント:	全ての子どもとその家庭へ切れ目のない支援を実現する「森町子ども家庭総合支援拠点」の整備、幼稚園、保育園にかかる就学前児童の窓口を一本化し、子育てサービスの向上を図る組織の再編を行うことができた。引き続き、社会情勢や住民ニーズの変化、DXの推進等に対応する組織見直しの研究検討について継続的に取り組む。

年次活動計画	具体的な活動内容	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
		研究	一部実施	研究見直し	⇒	⇒	⇒	⇒
1	現在の組織体制の在り方の継続的研究と見直し							

成果指標	成果指標と説明	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
		単位	目標	実績				
1								

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	学校のあり方検討会の結果を受けて、(仮)子ども課（児童福祉・保育園・幼稚園）設置に向けて、体制づくり等の準備を行う。	泉陽中と森中の統合は令和2年度から、三倉小・天方小・森小の統合は令和3年度からに決まった。子ども課設置に向けた検討会を2回実施し、情報を共有した。	学校統合が優先されるため、子ども課設置の議論を進めるのが難しい。その他、様々な行政ニーズをとらえ、組織の見直しや人員配置を検討する。
R1	住民のニーズへの対応、効率的な行政運営に向けて、組織の見直しと人員配置を検討する。	学校の統合は段階を踏んで実施に向けて進んだ。組織見直し検討会は未実施となった。	組織の見直し・検討、職員の採用、研修派遣などを踏まえた人員配置を検討する。
R2	令和3年度に派遣計画もあり、効率的な行政運営に向けて、引き続き組織の見直しと人員配置を検討する。	県との人事交流派遣を実施し、町から県に1名、県から町に1名相互に派遣を行った。 コロナワクチン接種業務の増加に対応できる人員配置を次年度に向けて行った。	令和3年度は地方滞納整理機構と中遠広域事務組合への派遣（2名）があり、減員対応が必要となる。 就学前児童窓口一本化のための機構改革と共に、職員定数の適正化を図る。
R3	就学前児童窓口一本化（健康こども課）設置に向けた組織条例の改正と、職員定数の適正化の検討。 新規採用職員の確実な採用。 時代に求められる業務に対応	就学前児童窓口一本化（健康こども課）設置に向けた組織条例の改正と、職員定数の適正化のための条例改正を行った。	令和4年度は継続して地方滞納整理機構と中遠広域事務組合への派遣を行う。新設する課（福祉課、健康こども課）がスムーズにスタートできるように努める。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
	できる職員の育成と人材確保に加え、効率的な人員配置を図る。		
R4	福祉課、健康こども課の町民への案内、幼稚園教諭が町長部局に移ることへの対応、各幼稚園への併任を連携良く行う。 定年延長への取組みと合わせて職員の採用計画を検討する。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	4 人材育成・組織の見直し
コード	4 - 2 - 2	方策	(2) 組織の見直し	主な具体的方策	政策決定過程への女性参画の推進
主担当課 係	社会教育課	社会教育係	関係課	全課	

現状	森町男女共同参画計画が平成28年度末に策定され、審議会等委員に占める女性の割合が公表された。				
取組	男女共同参画社会の実現に向けて、審議会等における女性委員の登用を推進する。				
効果	政策決定過程への女性参画が増えることにより、女性の意見を反映させた施策を展開できる。				
評価	D	コメント:	審議会を所管する課の長を推進委員とし、府内の女性参画の意識向上への足掛かりとしたが、女性委員の登用増につながる効果的な取組までにはつながっていない。		

年次活動	具体的な活動内容	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1	審議会等への女性委員の登用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	審議会等委員に占める女性の割合 (地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況【市町村防災会議・民生委員推薦会・国民健康保険運営協議会・市町村交通安全対策会議・社会教育委員会・図書館協議会・地方文化財保護審議会・市町村都市計画審議会・市町村国民保護協議会・環境衛生協議会・文化会館運営委員会】)	単位	目標						
		%	実績	17.2	15.2	18.0	15.9	17.1	17.6	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	男女共同参画計画の数値目標（中間（H32）40%、最終（H37）50%）に向け、男女共同参画推進委員会にて女性委員の登用の推進を図り、全庁内の連携を強化して取組を行う。	森町男女共同推進委員会や社会教育推進員全体研修会において、各種団体（課）や自治会に対し、女性委員の登用についての呼び掛けを行った。数値は上昇したが、目標値には届いていない。各審議会等により男女の割合に差があり、女性委員がいない審議会等も未だにある。	各課への呼び掛けを強化するとともに、計画に対する意識向上及び進捗管理のため、進捗状況調査について検討する。
R1	引き続き、男女共同参画計画の数値目標（中間（R2）40%）に向け、各種委員会や団体において女性登用の推進を図るとともに、全庁内の意識向上及び連携強化のため進捗状況調査を開始する。	森町男女共同推進委員会において、各種団体（課）や自治会に対し、女性委員の登用についての呼び掛けを行った。また、進捗状況調査を開始し、庁内の意識向上を図った。しかし、女性委員がいない、少ない審議会等も多く、目標値に届いていない。女性登用が伸びない理由として、充て職の委員が多いことがあげられる。	進捗状況調査時に各審議会等の改選時期を確認。改選のタイミングで女性委員の登用を促していく。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R2	引き続き、各種委員会や団体において女性登用の推進を図り、男女共同参画計画の数値目標に近づける。 各種の女性委員等に対しアンケート調査を行い現状を確認するとともに、全庁内の意識向上及び連携強化のため進捗状況調査を継続的に実施し、各審議会等の改選時期も併せて確認をし、改選のタイミングで女性委員の登用を促していく。	男女共同参画推進委員会において、各種団体（課）や自治会に対し、女性委員の登用について呼びかけを行うとともに、引き続き進捗状況調査を行い、庁内の意識向上を図つたが充て職の委員が多いため女性登用がのびない。 女性委員等へのアンケート調査は実施できなかつたが、計画の中間年ということで、住民アンケートを実施した。	アンケート調査の結果で、性別による役割を固定する意識があるとの回答が多く、意識改革と同時に、女性委員の登用率向上に向け、より具体的で実行性のある取組を行うため、推進委員に審議会等を所管する長をメンバーとし、審議会等への女性登用を積極的に推進していく。
R3	各種委員会や団体において女性登用の推進を図るとともに、具体的で実効性のある取組を各課で協議する。 全庁内の意識向上及び連携強化のため進捗状況調査を継続的に実施し、各審議会等の次期改選時に女性委員の登用を促していく。	性別による役割を固定等の意識改革と同時に、女性委員の登用率向上に向け、より具体的で実行性のある取組を行うため、関係各課の課長を推進委員会のメンバーとし、庁内の意識向上を図った。	男女共同参画に関する職員研修会実施や進捗状況調査を継続することにより、職員の意識改革を図るとともに、女性委員の登用率向上に向けた取組を行う。
R4	各種委員会や団体において女性登用の推進を図る具体的な取り組み実現のため、行動計画の策定について研究検討を深めると伴に、引き続き全庁内の意識向上及び連携を強化する。 進捗状況調査を継続的に実施し、各審議会等の次期改選時に女性委員の登用を促していく。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	4 人材育成・組織の見直し
コード	4 - 2 - 3	方策	(2) 組織の見直し	主な具体的方策	迷い犬の保護・回収業務の委託
主担当課 係	住民生活課	生活環境係	関係課		

現状	住民から迷い犬がいるとの連絡が入った場合、現在は職員が保護を行っているが、犬が逃げている場合、簡単に捕まえる事が出来ずに苦労している。また、捕獲の際に職員がけがをする事がある。							
取組	休日に、迷い犬がいるとの連絡が入った場合、宿日直業務者から委託先である「どうぶつの郷」へ捕獲（保護）を依頼する。							
効果	休日の場合、職員の超過勤務手当より安価になる。職員が犬にかまれてけがをする危険性が無くなる。							
評価	B	コメント：目標は未達成であるが、職員の怪我等も無く一定の効果は得られている。						

年次活動計画	具体的な活動内容	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 迷い犬の保護・回収業務を外部委託する			実施	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 (職員による)休日の迷い犬の保護	単位	目標				0	0	0	0
		件	実績	4	0	0	0	0	1	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	現在、動物の死体処理を委託しており、動物の生態や森町の地理にも詳しい「どうぶつの郷」へ委託する事により、迷い犬の保護を確実に行う。また、職員のけがの危険性を減らす。	休日の案件4件のうち、「どうぶつの郷」への依頼が1件、住民の方が捕獲していただいた案件が3件、職員が保護した案件は0件であった。	H30年度同様、休日に迷い犬の案件があった場合、どうぶつの郷に依頼する。
R1	動物の死体処理を委託しており、動物の生態や町の地理にも詳しい「どうぶつの郷」へ委託する事により迷い犬の保護を確実に行い、職員のけがの危険性を減らす。	休日等の案件5件のうち、「どうぶつの郷」への依頼が3件、住民の方の捕獲が2件で、職員の保護は0件となった。	現在対応出来ていない夜間及び深夜の対応について検討する。 現在町が負担している保護動物に係る餌代等について、飼い主の負担を検討する。
R2	引き続き「どうぶつの郷」へ委託し、迷い犬の保護を確実に行い、職員のけがの危険性を減らす。 夜間及び深夜の対応について委託先と協議を行う。 保護動物に係る餌代等の飼い主負担について検討する。	休日等の案件4件のうち、「どうぶつの郷」への依頼が3件、1件は職員が対応した。住民の方の捕獲が4件で、職員の保護は0件となった。	夜間及び深夜の対応について委託先と協議を行い、できる範囲で対応してもらうことになった。（原則は、午前8時～午後6時） 現在、町が負担している保護動物に係る餌代等（どうぶつの郷のお世話代）については、令和3年度から飼い主の負担とする。飼い主が見つからなかった場合は、町の負担になる。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R3	<p>引き続き「どうぶつの郷」へ委託し、迷い犬の保護を確実に行い、職員のけがの危険性を減らす。</p> <p>保護動物の飼い主を早期に見つけることに努める。</p>	<p>休日等の案件8件のうち、「どうぶつの郷」への依頼が1件、住民の方による保護が6件、職員の保護は1件となった。</p> <p>職員保護については、住民からの通報で、保護場所が公園内であったため保護した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所、警察、役場の役割分担等を明確にしていく。</li> <li>・鑑札や狂犬病予防注射済票の装着を飼い主に促す。</li> </ul>
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報や回覧、ホームページ等で犬の適正管理・飼育に関する情報を発信していく。</li> <li>・迷い犬の保護や引き取りは、警察及び保健所が行い、町は犬の特徴や鑑札等から飼い主への連絡をすることで、早期に返却できるような体制を築く。</li> </ul>		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	4 人材育成・組織の見直し
コード	4 - 2 - 4	方策	(2) 組織の見直し	主な具体的方策	特定保健指導の委託
主担当課 係	健康こども課 健康づくり係	関係課	住民生活課 国保年金係		

現状	集団健診や町内、近隣の医療機関での個別健診受診者は、検査結果を返しながら特定保健指導を実施している。しかし、聖隸予防検診センターと健康診断センターが実施している人間ドック検診では、結果が直接受診者に郵送され、タイムリーな特定保健指導が実施できていない。また39歳以下については、メタボ対策を効果的に実施できていない。							
取組	個別での特定健診受診者に対し、健診受診当日に初回特定保健指導が実施できるよう、実施医療機関へ特定保健指導を委託する。 39歳以下の健診受診者に対し、特定保健指導対象区分と同様の保健指導を実施する。							
効果	メタボリックシンドロームや生活習慣病該当者が減少し、健康寿命の延伸につながる。							
評価	D	コメント: 特定保健指導実施率は目標には到達していないが上昇している。しかし、メタボリックシンドローム該当者は増加している。						

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	特定保健指導の外部委託				実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	若年者に対する保健指導		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	メタボリックシンドローム該当者の割合	単位	目標			男性15 女性5	男性14.4 女性4.5	男性13.8 女性4.0	男性13.2 女性3.5
			%	実績	男性15.8 女性5.5	男性16.7 女性5.2	男性19.1 女性7.6	男性21.6 女性9.3	男性18.8 女性8.2	男性20.6(暫定) 女性10.5(暫定)
成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	特定保健指導実施率	単位	当初目標			68.0	69.0	70.0	71.0
			%	R1更新目標			71.0	71.0	72.0	72.0
			実績	64.8	66.8	63.4	62.3	68.9	36.5(暫定)	70.0

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	特定保健指導の初回面接を聖隸福祉事業団に委託し、効果的な指導を実施する。また、若年者に対する保健指導対象者の基準を明確にし、指導の実施率を上げる。指導対象者に適切な指導を実施することで、メタボ予防に繋がる。	【外部委託】聖隸個別健診125名のうち、メタボ該当者9名中7名に特定保健指導を実施。（H29は委託無し。該当者12名中3名に実施し終了者2名） 【若年者】171名中メタボ該当者9名。そのうち7名に保健指導実施。（実施率77.8%）	委託先での特定保健指導対象者のうち、継続支援が難しい者に対し、委託先との連携が必要。
R1	特定保健指導の外部委託を継続し、効果的な指導を実施する。継続支援が難しい者に対して委託先と連携し脱落を防ぐ。若年者に対する保健指導も継続し、早期介入によりメタボや生活習慣病の重症化を予防する。	【外部委託】聖隸個別健診111名のうち、メタボ該当者12名。外部委託対象者8名中6名に特定保健指導を実施。終了者4名。外部委託対象者のうち特定保健指導拒否の者と保健指導途中脱落者については、町で事後フォローを実施。	【外部委託】委託先での特定保健指導対象者のうち、継続支援が難しい者や保健指導を希望しない者に対し、委託先からタイムリーに連絡を受ける体制を継続し、連携後は訪問等の方法により、保健指導実施率を上げる。 【若年者】若年メタボ該当者

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
		【若年者】168名中メタボ該当者14名。そのうち12名に保健指導実施。（実施率85%）	者への保健指導実施率について、87%を目指す。また、若年者で職場等において健診を受ける機会がない者について、町の基本健診を受けるよう勧奨していく。
R2	特定保健指導の外部委託を継続し、タイムリーに効果的な指導を実施する。外部委託対象者のうち、保健指導拒否の者や保健指導の継続が難しい者に対して、委託先と連携し、町が訪問等により支援を行い、指導拒否や脱落を防ぐ。若年者の健診受診勧奨や保健指導も継続し、早期介入によりメタボや生活習慣病の重症化を予防する。	【外部委託】聖隸個別健診112名のうち、メタボ該当者9名。外部委託対象者5名中4名に特定保健指導を実施。終了者2名。1名は保健指導拒否の連絡を委託先より受け、町にて保健指導を実施し、外部委託対象者のうち特定保健指導拒否の者・保健指導途中脱落者については、町で事後フォローを実施できた。 【若年者】115名中メタボ該当者8名。そのうち5名に保健指導実施。（実施率62.5%）H30年度・R1年度と比較して実施率が低下した。	【外部委託】委託先での特定保健指導対象者のうち、継続支援が難しい者や保健指導を希望しない者に対し、委託先からタイムリーに連絡を受ける体制を継続し、連携後は訪問等の方法により、保健指導実施率を上げる。 【若年者】若年メタボ該当者への保健指導実施率について、実施日の個別対応に対し可能な限り臨機応変に対応し、実施率80%を目指す。また、若年者で職場等において健診を受ける機会がない者について、町の基本健診を受けるよう継続して勧奨していく。
R3	特定保健指導の外部委託を継続し、健診受診時当日の初回保健指導を実施し、実施率向上を図っていく。外部委託対象者のうち、保健指導拒否の者や保健指導の継続が難しい者に対して、タイムリーに委託先より情報を提供してもらうことで、町が訪問等により支援を行い、指導拒否や脱落を防ぐ。若年者の健診受診勧奨や保健指導も継続し、特定保健指導の基準または町の糖尿病性腎症等重症化予防プログラムに基づく基準を適用し、早期介入によりメタボや生活習慣病の重症化を予防する。	【外部委託】聖隸個別健診125名のうち、特定保健指導該当者11名。聖隸森町健診ドック受診者の特定保健指導対象者を外部委託対象とし、7名中6名に特定保健指導を実施。終了者3名。1名は保健指導拒否の連絡を委託先より受け、町にて保健指導を実施し、外部委託対象者のうち特定保健指導拒否の者・保健指導途中脱落者については、町で事後フォローを実施できた。 【若年者】133名中特定保健指導同様基準の該当者は13名。そのうち10名に保健指導実施。（実施率76.9%）R2年度と比較して実施率が上昇した。	【外部委託】委託先での特定保健指導対象者のうち、継続支援が難しい者や保健指導を希望しない者に対し、委託先からタイムリーに連絡を受ける体制を継続し、連携後は訪問等の方法により、保健指導実施率を上げる。また、聖隸健診施設の他、新規で遠州病院JA共済ドック受診者への特定保健指導の委託を実施していく。 【若年者】若年メタボ該当者・メタボ予備軍該当者への保健指導実施率について、実施日の個別対応に対し可能な限り臨機応変に対応し、実施率80%を目指す。また、若年者で職場等において健診を受ける機会がない者について、町の基本健診を受けるよう、受診勧奨通知に効果的な情報を掲載し、継続して勧奨していく。
	特定保健指導の外部委託先に遠州病院を追加し、健診受診時当日の初回保健指導を実施し、実施率向上を図っていく。外部委託対象者のうち、保健指導を拒否する者や保健指導の継続が難しい者に対し		

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R4	て、タイムリーに委託先より情報を提供してもらうことで、町が訪問等により支援を行い、指導拒否や脱落を防ぐ。若年者の健診受診勧奨や保健指導も継続し、特定保健指導の基準を適用し、早期介入によりメタボや生活習慣病の重症化を予防する。また、令和4年1月に策定した「森町糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」に基づき、町の健康課題である、血糖コントロール不良者への保健指導も重点的に実施していく。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	4 人材育成・組織の見直し
コード 4 - 3 - 1 方策 (3) 適正な定員管理					主な具体的方策	定員管理の適正化
主担当課 係 総務課 職員係					関係課	

現状	限られた財源のもと、効率的で質の高い行政サービスを提供するために、事務事業の見直し等を行うとともに定員の適正化に努めてきたが、厳しい行財政事情から引き続き、簡素で効率的な行政体制の整備が必要。一方で地方分権の進展や町民ニーズの多様化・高度化により、業務量の増加は避けられず、「選択と集中」の観点にたって、事務事業の役割分担を進め、職員の有効活用が重要である。						
取組	第5次定員適正化計画（平成28年度～令和2年度）に則り、原則として職員総数を増加させることなく、時代の要請に応じた執行体制を確立するとともに、職員間の負担の公平化を図るために全庁的に適正な職員配置を行う。 地方分権に伴う行政需要の増加等に対応し、経営資源である職員を最大限有効に活用する第6次定員適正化計画（令和3年度～7年度）を策定する。						
効果	業務に見合う適正な人員配置						
評価	A	コメント：毎年の各課業務量ヒアリングを行い、定員適正化計画をふまえつつ、福祉課、健康こども課の再編、DXへの対応、女性管理職の登用などの人員配置に取り組むことができた。					

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 第5次定員適正化計画の運用及び第6次定員適正化計画の策定	策定	実施	⇒	⇒	⇒	策定	実施		

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 一般行政、特別行政及び公営企業（病院を除く）の職員数	単位	目標	斜線	斜线	164	163	162	162	未定
			R3更新目標	斜线	斜线	斜线	斜线	斜线	167	167
		人	実績	164	165	167	165	167	164	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	「原則として職員総数を増やすことなく、時代の要請に応じた執行体制を確立するとともに、職員間の負担の公平化を図るために全庁的に適正な職員配置を行う」という基本方針に基づく、定員適正化計画の運用を図るとともに検証を行う。	人口減少に対応するため、定住推進課を新設し、移住交流係・住まい支援係を設置したこと等により、昨年度より2人増員となった。目標より3人増となっている。	昨年度2人増となったことにより、目標の3人増となっている。事務事業の見直し等を行い、簡素で効率的な行政体制を築く。
R1	「選択と集中」の観点に立って、事務事業の役割分担を進め、経営資源である職員を最大限有効に活用できるような体制を築く。	観光業振興に向けた積極的な施策として、アクティ森への職員派遣を1名増員した。学校用務員に関しては退職不補充による減とした。	次年度に第6次定員適正化計画を策定するにあたり、第5次定員適正化計画の検証を行う。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R2	第5次定員適正化計画を検証し、取組を踏まえたうえで、第6次定員適正化計画を策定する。	第5次定員適正化計画では定住推進課、学校再編に取組んだ。第6次定員適正化計画（R3.3策定）では、幼保一元化に向けた組織体制、会計年度任用職員の活用、自治体DX、定年延長への対応に取り組む。	就学前の子育て支援業務の窓口を一本化するための組織再編を行う。
R3	組織再編に伴い事務分掌を再構築し、必要なところには人員を配置できるように定数条例の改正を行う。	組織再編に伴う例規の改正、定数条例の改正を行った。	定年延長への対応に取組む。併せて採用職員の採用計画の検討を行う。
R4	引き続き各課の業務量ヒアリングを行い、業務量の把握を行い適正な人員配置に取り組む。 定年延長への対応のため必要な制度改正を行うとともに、関係する職員やその他必要な場において制度の説明を行う。併せて職員採用計画の検討と、優秀な人材確保に努める。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	5 公共施設等の適正管理と有効活用
コード	5 - 1 - 1	方策	(1) 公共施設等の適正管理	主な具体的方策	個別施設計画の策定
主担当課 係	総務課 契約管財係	関係課		施設を所管する各課	

現状	平成27年度に森町公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本的な方針を定めた。この方針をもとに、各個別施設における対策の優先順位の考え方や対策内容、実施時期などを定めた森町公共施設個別施設計画を策定する。						
取組	森町公共施設等総合管理計画の各施設類型ごとに個別施設計画を策定する。						
効果	財政計画が立てやすくなり、町有資産の有効活用につながる。						
評価	A	コメント:	毎年公共施設マネジメント委員会を開催し、次年度の公共施設に要する経費等を確認し、予算編成に反映している。今後も毎年検証を行い、公共施設の在り方について庁内で合意形成を行う。				

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	個別施設計画の策定			研究	周知・策定	策定	⇒		

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	個別施設計画策定件数(累計)	単位 件	目標 実績			12	12	12	
					0	成果指標を変更				
成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	個別施設計画策定進捗率	単位 % 実績			89	89	100	100	100

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	府内関係部署へ周知する方策を研究する。 町民へ周知する方策を研究する。 施設類型ごとに個別施設計画を策定する。	平成30年9月末時点で町が保有している全施設（116施設）の内、学校施設を除く103施設を9つの施設類型に分け、総合管理計画の基本方針を具体化するため、類型ごとに個別施設計画を策定した。	策定した個別施設計画については、PDCAサイクルによる検証を実施していく。また、策定済みの103施設を除く13施設（幼稚園・小学校・中学校）について、担当課において学校施設個別施設計画の策定を進めていく。
R1	策定済みの個別施設計画について、継続的に見直しを行っていく。また、13施設について令和2年度末の策定に向け、担当課において学校施設個別施設計画の総論部分の策定を進めていく。	平成30年度末に策定した個別施設計画を森町の公式ホームページに掲載した。	策定した個別施設計画について、各施設毎にPDCAサイクルによる検証を行い、計画に沿った施設管理を行う。また、未策定の13施設（幼稚園・小学校・中学校）について、担当課にて学校施設個別施設計画を策定する。
R2	公共施設マネジメント委員会を開催し、個別施設計画の検証を行う。また、13施設について、担当課にて学校施設個別施設計画を策定する。	公共施設マネジメント委員会を開催し、個別施設計画の進捗について議論を行い、修正を行った。また、学校施設個別施設計画の策定について完了した。	策定した個別施設計画について、各施設毎にPDCAサイクルによる検証を行い、計画に沿った施設管理を行う。また、個別施設計画や国の通知に基づき、総合管理計画の改

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
			訂を行う。
R3	総合管理計画の改訂に合わせ、個別施設計画を再度見直し、公共施設について適正な管理や今後の方針について検討する。	総合管理計画の改訂に合わせ、個別施設計画の改訂を実施した。公共施設の実情に即して、必要経費を計上し、予算反映に生かした。	各施設PDCAサイクルにより、計画に沿った施設管理を行う。公共施設に関する費用は、毎年増加傾向にあるため、不断の見直しが必要。
R4	公共施設マネジメント委員会を開催し、個別施設計画の検証を行う。		

チャレンジ項目

48

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	5 公共施設等の適正管理と有効活用
コード	5 - 1 - 2	方策	(1) 事務事業の見直し	主な具体的方策	上水道施設の統廃合
主担当課 係	上下水道課	上水道工務係	関係課		

現状	南部送水ポンプ場は、十数年以上前から送水流量計以外の計装類が全て故障しており、数量が監視出来ていない。また、3台のポンプの内2台が老朽化の為故障中である。第1水源については、昭和52年度に鑿井、平成13・17年度に井戸清掃を実施。第3水源については、平成3年度に鑿井、平成14年度に井戸清掃を実施。第5水源については、昭和49年度に鑿井、平成14・20・24年度に井戸清掃を実施。						
取組	第1水源、第3水源、第5水源の廃止又は予備水源化。及びこれに伴う南部送水ポンプ場及び太田川水管橋の廃止・撤去。						
効果	費用対効果に見合う維持管理経費の削減。南部配水池耐震化。						
評価	B	コメント: 施設の廃止を行ったため、電力料等の経費は削減できたが、施設の撤去が一部行えていない。					

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 第1水源、第3水源、第5水源の廃止又は予備水源化						計画	設計	実施	
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 南部送水ポンプ場及び太田川水管橋の廃止・撤去					廃止実施	撤去計画	撤去設計		

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 第1・3・5水源維持管理経費	単位	目標			1,000	8,278	400	400	400
		千円	R3更新目標						1,100	1,100
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2 南部送水ポンプ場維持管理経費	単位	目標			2,300	300	12,600	20	20
		千円	R3更新目標						0	0

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	南部送水ポンプ場及び太田川水管橋の廃止、送・配水管閉栓。 第1・3・5水源の廃止又は予備水源化に関して調査、研究する。	2月に南部送水ポンプ場の停止及び太田川水管橋の送水管の閉栓を行った。 第1・3・5水源を運転停止した。	運転停止した施設の撤去及び再利用を検討する。
R1	太田川水管橋の廃止に向け調査、研究する。 第1・5水源の揚水ポンプを撤去する。 第3水源の井戸清掃を行い、西部ポンプ場へ導水する。	第1・5水源の揚水ポンプの撤去を行った。 第3水源は西部系へ導水するため、井戸清掃を行った。	第3水源より西部ポンプ場へ導水するための準備を行い、導水を開始する。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R2	第3水源より西部ポンプ場へ導水するため、水質検査を行う。 また、遠隔監視を行えるようシステム等の修繕を行う。	第3水源用として、4月7日に水質検査を実施し、その後、伝送装置及び遠隔監視システムの修繕を行い、6月22日に西部ポンプ場へ導水を開始した。これにより第1及び第5水源は廃止、第3水源は予備水源化が図られ完了となる。 南部送水ポンプ場及び太田川水管橋の廃止については完了、撤去については今後検討する。	第3水源を西部ポンプ場へ導水したことにより、3年間（R2～R4）は水質検査の項目も多くなるため、注視する。太田川水管橋の撤去等について研究を行う。
R3	第3水源の予備水源化は完了したが、今後3年間の水質検査が必要となる。検査結果により、令和5年度以降は検査項目の減が見込まれるため、特に注視する。 太田川水管橋の撤去等の対応について研究検討を行う。	第3水源の水質検査を実施したが、水質は適合であった。 南部送水ポンプ場及び太田川水管橋の撤去については、撤去には多額の費用がかかるが、現状、維持管理費はかかっていないため、当分は見送りたい。	南部送水ポンプ場及び太田川水管橋の撤去は行わないが、老朽化による崩壊は懸念されるため、点検を行いたい。
R4	第3水源の水質検査は令和4年度の検査結果により、次年度以降の検査項目が省略されるため、特に注視する。 南部送水ポンプ場及び太田川水管橋の点検を行う。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表				改革の柱	5 公共施設等の適正管理と有効活用
コード	5 - 1 - 3	方策	(1) 公共施設等の適正管理	主な具体的方策	病院設備の計画的更新
主担当課 係	公立森町病院	管理課	管理係	関係課	

現状	公立森町病院には、建設当時から設備について更新されていないものがある。開業から20年が経過し、メーカーの部品製造・保管期間が終了しつつある。								
取組	公立森町病院は、開業から20年が経過し、老朽化が進み、設備の更新を検討する時期にある。優先順位を検討し、整備を進めていく。								
効果	優先順位を決めて整備を進めることで、単年度の支出額を抑制する。								
評価	A	コメント:	中央監視装置については、新型コロナウイルス感染症に関する地方創生臨時交付金を活用し、設備更新を行った。また、冷温水発生器、冷却塔の更新を行った。						

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	定期点検時等で状況把握		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	修理・更新の検討		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1 設備修繕の状況	単位	目標			20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		千円	実績	12,094	10,207	17,119	28,945	19,179	13,321	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	状況を把握し、部品供給の有無等も含めて検討し、修理・更新を判断していく。	当初予定していたエレベーター部品、高圧ケーブル交換を行った。また、随時修繕が必要な場合は修繕内容等を検討し費用を抑えるように努めた。今後も、優先準備を検討し、整備を行っていく。	来年度以降は、冷温水発生器、パッケージエアコン、中央監視装置など高額な設備の更新が必要になってくるので、優先順位を決め、単年度の予算額を抑制するよう努める。
R1	高額な設備更新に向けて、業者も含めて検討を行っていく。また、今後も継続して部品供給の有無等も含めて検討し、修理・更新を判断していく。	当初予定していた室内排水管修繕等を行った。また、冷温水発生器に不具合が発生したため急遽対応した。修繕等が必要な場合は、修繕内容等を検討し、費用を抑えるよう努めた。	来年度以降の冷温水発生器、パッケージエアコンなど高額な設備の更新に向けて、管理業者を含めて検討を行った。優先順位を決め、複数年で更新を行っていく。
R2	高額な設備更新に向けて優先順位を検討し更新を行っていく。その際には部品供給の有無、普段の点検等での指摘事項等を考慮して判断していく。	新型コロナウイルス感染症に関する設備修繕を、地方創生臨時交付金を活用して優先的に行った。また、修繕等が必要な場合は、修繕内容等を検討し、費用を抑えるよう努めた。	冷温水発生器、中央監視自動制御装置の更新に向けて、検討を行った。また、管理業者を含めて、現状把握と修繕、更新に関する検討を行った。今後も、優先順位を決め、複数年で整備、更新を行っていく。

年度	<b>P</b> 取組内容（目標）	<b>D・C</b> 実施状況・目標達成状況	<b>A</b> 次年度に向けた改善内容等
R3	管理業者等による点検内容等を基に現状把握に努め、優先順位を検討する。その際には、部品供給の有無、院内に与える影響等を考慮し、修繕若しくは更新を判断していく。	新型コロナウイルス感染症に関する地方創生臨時交付金を活用して、中央監視装置等の設備更新を行った。また、冷温水発生器・冷却塔の更新を行った。今後も、修繕等が必要な場合は、修繕内容等を検討し、費用を抑えるよう努めた。	パッケージエアコンや、換気設備（ロスナイ）の更新に向けて、検討を行った。また、管理業者を含めて、現状把握と修繕、更新に関する検討を行った。今後も、優先順位を決め、複数年で整備、更新を行っていく。
R4	高額な設備更新に向けて、業者も含めて検討を行っていく。その際には管理業者等による点検内容等を基に現状把握に努め、優先順位を検討し、部品供給の有無、院内に与える影響等を考慮し、修繕若しくは更新を判断していく。		

第3次森町行財政改革プラン/進行管理表					改革の柱	5 公共施設等の適正管理と有効活用
コード	5 - 2 - 1	方策	(2)	町有資産の有効活用	主な具体的方策	町有資産の売却・活用
主担当課 係	総務課 契約管財係			関係課	全課	

現状	城下、向天方に町住跡地があるが、その他の売却可能地についても、有効活用する必要がある。						
取組	利用目的のない町有資産の売却・活用（貸付等）を行い、町有資産の有効活用を図る。						
効果	売却収入、貸付収入、固定資産税等自主財源の確保と土地の維持管理費の縮減を図る。						
評価	B	コメント:	成果目標は未達成だが、未利用町有地の売却や活用、町有林材の売り払いの取組などによる一定の効果は得られている。				

年次活動計画	具体的な活動内容			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	町有資産の売却・活用		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成果指標	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1	売却件数	単位	目標			1	1	1	1
			件	実績	0	1	4	2	6	2
	成果指標と説明			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	2	貸付金額	単位	当初目標			850	850	850	850
			千円	H30更新目標			1,330	1,330	1,330	1,330
			実績	1,401	1,254	1,293	1,404	1,366	1,194	

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
H30	公有地として将来にわたり利用目的が見込まれず、売却できる可能性が高い土地に関して積極的に売り払い等を進める。効率的な公有地の管理ができる。	公有地としての利用が見込まれない用途廃止済みの土地について売却等を行った。売却：4件 2,040千円、譲渡1件。また、町有林の木材売り払いを行い、578千円を基金へ繰り入れした。	現在、売却地として広報している物件について、相談は数件あるものの売却にはいたっていないため、引き続き売却に向けて課題を整理して検討していく。
R1	公有地として将来にわたり利用が見込まれず、売却できる可能性が高い土地に関して引き続き売り払い等を進める。また、売却物件については、引き続き広報を行い、町有林の利活用も実施していく。	公有地としての利用が見込まれない用途廃止済みの土地について売却等を行った。売却：2件 338千円。また、町有林の木材売り払いを行い、235千円を基金へ繰り入れした。	現在、売却地として広報している物件について、相談は数件あるもののまだ売却にはいたっていないため、引き続き売却に向けて課題を整理して検討していく。 また、貸付契約地に対して、契約金額等の見直しの検討を行っていく。
	公有地として将来にわたり利用が見込まれず、売却できる可能性が高い土地に関して引き続き売り払い等を進める。また、貸付契約地に対しては、契約金額等の見直しの検討を行っている。	公有地としての利用が見込まれない用途廃止済みの土地について売却等を行った。売却：6件 7,357千円（内1件は、数年来売却地として広報していた物件の売却）。ま	引き続き公有地としての利用が見込まれない用途廃止済みの土地等については、売却等を検討していく。 また、貸付契約地について、契約金額等の見直しや売却等

年度	P 取組内容（目標）	D・C 実施状況・目標達成状況	A 次年度に向けた改善内容等
R2	討を行っていく。売却物件については、引き続き広報を行っていく。現在搬出間伐を行っている町有林については、引き続き利活用を実施していく。	た、町有林の木材売り払いを行ったが、今年度は単価の低い材が多く、基金への繰り入れは行えなかった。	を検討していく。
R3	公有地として将来にわたり利用が見込まれず、売却できる可能性が高い土地に関して引き続き売り払い等を進める。また、貸付契約地について、契約金額等の見直しや売却等を検討していく。	静岡県袋井土木事務所より、 （一）山梨一宮線社会資本整備総合交付金（県道道路改築・一般）事業により、谷中地内の袋井警察署園田警察官駐在所敷地と谷中消防器具置場敷地の売払いの申し出があったため、静岡県に売却した。 売却：2件 6,201千円。 ビレッジハウス駐車場契約を終了し新たに貸付を行った。	引き続き公有地としての利用が見込まれない用途廃止済みの土地等については、売却等を検討していく。 また、貸付契約地について、契約金額等の見直しや売却等を検討していく。
R4	公有地として将来にわたり利用が見込まれず、売却できる可能性が高い土地に関して引き続き売り払い等を進める。また、貸付契約地について、契約金額等の見直しや売却等を検討していく。収益の見込めそうな町有林については、計画的に搬出間伐を行っていく等、利活用を図る。		